

NO. 74
SUMMER
1981

英語展望

ELEC BULLETIN

特集：“鎖国の英語”を超えて

書評特集：英語の辞書

小川芳男／國弘正雄／S. Lew
日本式英語教育の功罪

村田聖明・G. クラーク・森住 衛
国籍法は鎖国の遺物か

W. ウェザロール・佐藤欣子

ENGLISH LANGUAGE EDUCATION COUNCIL

英語展望

NO. 74
SPRING
1981

ELEC BULLETIN

Edited by Natsuo Shumuta and Akira Ota
The English Language Education Council, Inc.
3-8, Jimbocho, Kanda, Chiyoda-ku, Tokyo



Dr. Charles T. Scott

【特集】 “鎖国の英語”を超えて

英語教師への期待.....	小川芳男	2
“多国籍英語”を考える.....	國弘正雄	4
Culture and Language Learning	Sherman Lew	6
鼎談：日本式英語教育の功罪.....	村田聖明・G.クラーク・森住 衛	8
対談：国籍法は鎖国の遺物か——法意識から見た日本人とアメリカ人.....	W.ウェザロール・佐藤欣子	17
Professor Charles T. Scott の横顔	清水 譲	24
Charles T. Scott 先生の Profile	佐藤陽子	25
Archibald A. Hill 教授の近況 (2)	瀬川俊一	23

【連載】

アメリカの人種と文化(V)	國弘正雄	26
アメリカン・フォークロア(7)	倉田好子	31
日常英語の常識(6): Horatio Alger Jr.	矢野文雄	35
『セサミストリート』の英語と英語教育(2).....	小寺茂明	37
トーク・ショー一考 (その3)	木戸英晶	43
ハワイ大学留学記(3)	日野信行	44

【E.T.F. ダイジェスト 5】

ペア学習に工夫を	瀬川俊一	45
----------------	------	----

【英語教育の情報と資料15】

言語学習者の言語——中間言語.....	大塚達雄	46
---------------------	------	----

【書評特集】英語の辞書

『新英和大辞典』／『岩波新英和辞典』／『英和中辞典』…木原研三	50
『新選英和辞典』／Oxford Keys／『米英俗語辞典』／	
『現代用語を英語にする辞典』	

【新刊書評】

『否定の意味』.....	斎藤興雄	54
新刊案内		55
展望通信		56

表紙デザイン

太田英男

英語教師への期待

小川芳男

今日の日本の文明は英語教育の御蔭であると云って過言ではない。幕末の開国以来日本は欧米に追いつけ追い超せと懸命に努力して今日の日本を礎いた。そしてその窓口となったのが英語であった。従って当時の英学者は近代日本の先達であり、日本の将来を双肩にになうという意気にもえていた。従って英語はあくまで西欧文明を輸入、紹介する道具であって、英語そのものが勉学の対象ではなかった。言語は意思疎通の道具と云われながら事実は輸入一点張りで常に一方通行的であった。それは「富国強兵」という日本の国策と一致し、そのために英学は隆盛を極めた。その間の事情は坪内逍遙の「書生気質」などに面白く書かれている。しかしに明治の末年から大正にかけて西欧文明の輸入が一応の成果をあげると、英語を外国语の一つとして、中等学校における一教科として、云々訓練教科あるいは學問の一分野として取扱われるようになった。やがて昭和20年の日本の敗戦と共に植民地的な生活言語としての英語の學習が叫ばれ、英会話全盛の時代となつた。

このように過去百年間の英語および英学の辿った道を通観してみると現在の時点は英語に対する見方に抜本的な変更を迫られていると云えよう。「英語教師への期待」は、このような過去の経過に照して、今後英語教師のるべき姿と、心構えを考えることであろう。

まず第一は単に語学としての英語のみでなく、英語によって何かを摑み、また生徒に何かを摑ませようすることである。すなわち単に How to teach という方法論のみでなく What to teach という内容を考慮することである。それは単に英語教科書編集者ののみの使命でなく、英語教師一人一人の使命である。語学は最も学際的な學問と云われるが、英語教師は単なる英語のみでなく、英語の周辺ならびに英語の背景を充分身につけなくてはならぬ。そのためには不斷の勉学が必要である。一つのことを教えるのに一つだけ知っていたのではその一つも教えられない。十のことを知っていて一を教えるのが教師である。英会話や英作文のために中学の教科書にでて

くる英語で充分だと云われる。しかし中学の英語だけを知っていたのでは中学の英語は活用できない。人間の歩く道幅はせいぜい50センチ位であるが50センチの幅の板の上を歩くことはなかなか困難である。大きな道幅のところを歩くのに実際に要する幅は50センチと云っても、実際には歩かない幅が必要なのである。同じ意味で中学の生徒を教えるからといって中学だけの英語を知っていたのでは失格である。教養というものは右から左へすぐ役に立つようなものでなく、學問を取りまく周辺であり背景である。そのような背景を土台としない英語教育は単なる技術の伝達で眞の教育の名に値しない。その意味で教養は多々益々弁ずるものである。I am a teacher. という英語を教える際、「私は教師です」という日本語の訳を与えるばかりでなく、teacher は英米では殆んど女性で Miss～または Mrs.～であると一口云いたす知識が必要である。I go to school. も單に「私は学校へ行く」と訳すばかりでなく、この意味は I am a student. と同じであり、また school は college や university とも対立するが大学院は graduate school であるなどの知識がなくてはならぬ。このようなことは必ずしも生徒に話してやるとは限らないが知識をもっていることが必要である。また日本語の「犬猿の間柄」は英語では cat and dog life であることも承知していないくては cat や dog も教えられない。

次に従来の一方通行に対して両面通行の英語を心掛けねばならぬ。西欧に学ぶことも大事であるが、同時に海外に日本の考えを知らせなくてはならぬ。最近世界的に注目をあびている communicability とか communicative approach とか notional syllabuses というのは話すことの内容を重視し reciprocal に意思の疎通を計ろうというわけである。教授法的にいえば recognition から production へであるが一方に片よらないようにしなければならぬ。但し従来の英語學習の中心が recognition にあったので今後は production 重視の指導法を英語教師は心掛けるべきであろう。そのためには簡単な自由作

文や和文英訳を実施すべきである。その際注意すべきことは完全無欠な英文を求めるべきことである。もちろん正しい英文を書くにこしたことはないが、それは目標であって一朝一夕にできあがるものではない。私が從来から唱えている neutral English というのも寛大な指導を求めているわけである。No one can be expected to master any foreign language without making mistakes。「誤を犯さないで外国語の習得は望めない」という表現は外国語の学習には肝に銘すべき言葉である。その意味で英語の教師は忍耐強くなければならぬ。英語学習の5つの「キ」として從来から「動キ」「やるキ」「根キ」「暗キ」「年キ」の5つの「キ」を強調してきたがその中心になるのは根気である。英語は根気よく繰り返すと共に根気よく生徒の上達をまたねばならぬ。

教授法と共に教える内容が大切だということになると頭を常に動かせていくなくてはならぬ。いわゆる brain storming 「頭脳の嵐」を起させなくてはならぬ。その頭脳の嵐を起させるためには母国語(日本語)で活発に考え、読書し頭脳を訓練しなくてはならぬ。Thinking in English 「英語で考える」ということが英語教育でしきりに唱導されたが日本の英語教育で中高の生徒が文字通り英語で考えることは無理である。もしそのようなことを強要すれば言葉としての英語に注意が集中して内容的な思考運動は低下する。そこで日本語で考えたことを英語にすることが日本人の英語学習の正道となる。その意味で「これを英語で何と云うか」ということが日本の英語教育では大切である。英語教育では英語で考へるのでなく英語を使うことである。文字通り英語の諺の Practice makes perfect. を実行することである。英語を使うことと英語で考へることは同一ではない。英語を絶えず使っていれば英語の表現が automatic にててくるようになる。しかしこれも英語で考へることとは違う。私は think in English でなく quick response と云っている。Quick response が進めば automatic habit に近づく。その中には英語で考へるようになる人もあろう。しかしそれは特種な例で一般的の英語教育では無理である。むしろ日本人としての identity を失わないことが教育の目的であろう。

最後に本年度から中学における週の英語の授業時間が3時間になったことについて一言したい。私立中学では4時間、5時間というところもあるが、公立中学では殆んど3時間になろうとしている。英語教師の立場のみからいえば週4時間でも不満のところへ更に1時間少なくなることは残念である。しかし絶望ばかりはしておられない。何とか工夫をこらして効果的な授業をするよう

にしたい。そのためには生徒の可能性を信じて与えられた時間で指導に全力をつくすことである。そのためには生徒と一緒にになって生徒の立場に立って考えてやることである。Massachusetts Institute of Technology で出版されている *You and Your Students* によれば Every instructor continues to be a student, and every student must learn how to become his own instructor in later life. 「教師は、つねに学びつづけている学生である。また、学生は、みな、将来、自分自身の教師となることを学ばなければならない。」ということである。私は最初に英語の教師になったとき教えることがいかに難かしいかということを痛感して、最初の暑中見舞の中に「教えることは学ぶことである。」という感想を書いて出した。生徒は教師の鑑である。何れにしても生徒と共に学ぶという態度が必要である。「喉元過ぐれば熱さを忘る」でなく、自分自身が英語学習初期の熱さを思い出して生徒を見下すことのないようにしなければならぬ。*You and Your Students* は更に続けて The instructor's qualifications must include qualities of inspirational leadership, the desire to teach, knowledge of the subject and its relationship to other fields which lie at its borders and the ability to transmit knowledge to the student so that it is alive and meaningful. 「教師の資格としては、相手を動かす指導力、教えようとする意欲、教科目に関する知識とこれに近接する他の分野との関係に関する知識、および、知識を意義深く生きたものとして学生につたえる能力などが必要だ。」と云っている。この中で英語教育に関して知識を生きたものにするというの situation に即して応用することである。しかし教師にとって何よりも大切なのは desire to teach 「教える意欲」の有無であろう。

(東京外国语大学名誉教授)

(p.5 よりつづく)

英米英語より劣っているといふのではない。だが、達成目標と、その結果としての自由で潤滑な境涯とは、一応区別されてしかるべきだろう。

それである。エスペラントが国際語になり切れぬ一つの——非政治的な——理由を、杜甫やシェイクスピアがまだあの人工語では現われてはいない点に求めるのは、いまでは通説となっている。

英語が国際英語といわれるまでの普遍性を帯びるに至ったのは、その実用性のみの故では決してない。

(国際商科大学教授)

“多国籍英語”を考える

國 弘 正 雄

10年ほど前、『英語の話しかた』を出して幸いベストセラーになった。只管朗読、という私の造語はその後、うれしいことに術語化し、賛同して下さる方もあれば、このごろでは批判される向きもあるようだ。

ところで、あの本の中でいま一つ私が強調した点は、「英語の脱英米化」であった。横文字でいうなら *de-Anglo-Americanization of the English language* というところだろうか。要は英語がもはやイギリスやアメリカだけのものではなく、ましてや英米文学の荷い手だけではない、というのがポイントだった。

「国際英語の時代がはじまっています」

私はこの本のまえがきをこう始めている。

あれから英語のはたす役割と、英語を見る一般学習者や非英語教育関係者の目は、明らかに脱英米化し、つまりは国際化してきた。英語を日常的に使いこなして、イギリスやアメリカ以外の場所や、アングロ・サクソン系以外の人々、ないしは非英米人と、貿易や外交や学問はもとより、観光や娯楽や習俗などのレベルでかかわりをもつ日本人の数は増える一方である。

英語がますます日常化し、風俗化すらしていることはかくして明白である。英米を包摂しながらも、英米のみに限っていないところがミソであろう。

この点、英語教育関係者の意識が、その中の動きや、英語に対する人心の動向（！）とあまりかけはなれないことを願うのは、もしかすると、という怖れが私の側にあるからだ。

国際英語の時代は、後もどりできないところまで来ている。私がその後、『国際英語のすすめ』という本を実日新書の一冊として出したのも、この認識に催されてのことだった。

とはいえる、しょせんはイギリスやアメリカのことばである英語をそのルーツから切りはなし、より普遍的な存在として指定するという作業は、ことほどさように簡単ではない。

イギリスやアメリカに、オーストラリアやカナダ、ニュージーランドやアイルランドを足し、準英語国としてのインドやパキスタン、南ア連邦やフィリピンを加えたとしても、ことの厄介さはそれほど軽減されはしない。

英語と他のすべての言語と同じく、ある特定の時空にまたがる環境のもとで生まれ育ち大きくなつたことは間違いない。

ところがこの言語は、歴史的な偶然のゆえに、いまでは世界語の位置を負荷されてしまった。エスペラントやイドとは異なり、英語は人工語ではなく、れっきとした自然語である。むろん数理言語やコンピューター言語ではなく、特定の環境にズブズレにぬれている。もちろん、モールス符号とも（比喩としてはとにかく）ちがうのである。

というわけで、英語が（あるいは心ならずも抱えるに至った）particularism と universalism、特殊性と普遍性との両立や調整は、実は言うは易く行なうは難い、とせねばならない。

現に、国際英語の言い出しへである私にしてからが、『現代アメリカ英語』①②③や、『アメリカ英語の婉曲語法』上中下、さらには現在 *Asahi Weekly* に連載中の「アメリカ英語の常識」——近く第一巻が出る——など、英語、それもアメリカ英語に限定して、きわめて particularistic な接近をこころみてきた。

汝の説くところを請う自ら実践せよ、といわれると、頭がイタイのである。

そう思うと『英語の話しかた』の書評で、たしか本間長世氏だったかが、この両立はそう生やさしいことではないと指摘されたのは卓見であった。

理念的にも、実践面においてもである。

にもかかわらず、世の中は確実に国際英語の方向に向かいつつある。

たとえば、ハワイ大学の大学院では、English as an International Language という講座が、East-West Center の Larry E. Smith 氏によって開講され、日本

人と中国人、それにチャモロ族と外国人を含む9人が受講している。

中国人というのは北京からの留学生、一方、日本人というのはご存じ日野信行君で、要は脱英米化した英語という受けとめ方を、英語教育にどうあてはめていくかを攻究するのが目的らしい。

くわしくは日野君の報告がまもなく本誌を飾るはずだが、クラスで「東京のクニヒロに拠れば云々」と小著が何回か引用されるという。英語の本場のしかも大学院で、といささか面映く、正直いって嬉しい。

それにしても、本国人であるアメリカ人、しかもややもすれば文化的大国主義や自己文化中心主義——big power chauvinism とか big power ethnocentrism という成句がある——に赴きがちだったアメリカ人の側から、こういう動きが出てきたことに、私はある種の感動を感じえない。

英語の普遍性の深化が、さしもの(?)彼らに物を「国際的」、ということはこの際は「脱英米的」、に思わせる契機をもたらしたわけだろうか。

国際英語という概念を、Smith 氏はどう定義しているのだろうか、早く知りたい気がする。

実践面ではとにかく、理念面での困難をどう克服しようとしているのだろうか、そのあたりの、いってみれば足抜けのための概念操作に、少なからぬ興味をそそられるのである。

ハワイはまた別の、もっと実務的な次元で、国際英語への関心を示している。

これまた East-West Center で、東南アジアやアフリカなどで、現地の「なまり英語」に戸惑うことのないようにという具体的な目的をかげ、近く、世界で初めての研究セミナーを開くというのである。

ただし国際英語とはいわず、多国籍英語と呼んでいるところが面白い。多国籍企業つまりは multinational enterprises とか略して multinationals ということばや実体が、いまや世界大で定着しつつあることの、これは反映である。

セミナーはこの11月と来年2月、4月の計3回、それぞれアメリカ、日本、など5か国15人のメンバーが参加して、1回12日間の日程で開かれるという。

たゞこのセミナーでは、狭義のことばに限らず、身ぶりや手ぶりなど非言語伝達手段や、その背景にある価値観や社会構造の異同にも目を向けている点がユニークだ。言語と文化論が、ついに英語そのものに関心を向け、英語のもつ多様性に止目するに至ったというわけである。

なおこのセミナーの叩き台として、1年3か月をかけてまとめたレポート「国際的舞台での英語——その問題点と理由」がすでに存在することも注意されてよい。

日野君には、この報告書についても紹介してくれるようすでに依頼してある。ほどなく読者の先生がたのお目にとまるだろう。

英語をとりまく環境が、とくに実務の世界を中心に、めくるめくほどのスピードで動いていることはかくして明白である。

その趨勢に無関心であることは、もはや許されないのであろう。

さて最後に私は私なりに、上述の理念面での困難ないしは撞着について、一応の感想を述べておく必要を感じる。

二者択一的な矛盾をいったいどう飛び越え——横超という仏教語がある——ようとしているのか、である。

私は習得の対象としては、英米流の英語をというのをやむを得なくもあり、かつ当然だと思う。初期においてはとくにそうだ。

むろんある段階に達した際に、非英米的な英語の実際に触ることは大切な準備で、現に『英語の話しかた』でもその具体的なメリットや方法に言及した。

たが、particularistic な英語を究めることは一つの座標軸としてすこぶるつきの重要性をもつ。すなわち国際英語とは、この座標軸からの距離や、それとの位置関係でそれとして認識されるべきだからである。

基軸がグラグラしていては、肝心の国際英語たるものも、くらげなすただよえるものごとく不安定たらざるを得ぬ。

それにである。一つの言語をその具体的かつ特殊な相においてまず捉えることは、いわばその言語にまつわる人間としての自然な湿り気や体温に触れることに同じい。言語習得を通じて人間理解に連なろうとすれば、やはり特定の言語や人間からはじめられねばならない。抽象観念としての人間なんぞ、手ごたえに欠けるのもいいところだからである。

英語を単なる機械的な記号としてではなく、人情にどっぷりつかった人間の言葉として身につけようと思うなら、とりあえずは英米的な英語から始めてよいであろう。

少なくともこの段階を経た上で、はじめて応用自在の脱英米化した英語も駆使できようというものである。

「暮らしは低く、されど思いは高く」というワーズワースの一節がふと思い出される。決して私は国際英語を、

(p. 3 へつづく)

Culture and Language Learning — Chinese and Japanese Students Compared

Sherman Lew

At the end of November last year, twelve young men from the Bank of China arrived in Tokyo from Beijing. They had been invited to get on-the-job training by six banks here: the Fuji, Mitsubishi, Mitsui, Sanwa, Tokai, and Bank of Tokyo, respectively. Their program included intensive language training; however, while all of them had studied English in school or on their own, none had ever studied Japanese. It was decided to have them further study English, the language of international business, and ELEC was selected to give this training.

Three teachers, including myself, initially took part in the program. The administrative staff asked us to treat the students-trainees "as if they were American students." They were to come five mornings a week for three hours of lessons daily over a six-month period. Their placement test results and an interview indicated that they would be able to study together notwithstanding different levels of achievement in reading, writing, listening, and speaking. Their responses to my questionnaire indicated they wanted to work on all four skills (by their reckoning, five, translation being the fifth) and to learn more about current events and banking.

One of the instructors, himself an M.B.A. candidate, decided to use materials related to economics and finance such as the *Asian Wall Street Journal* and *The Economist*. The second decided to utilize news videotapes, radio dramas, weekly magazines, and other source materials. By a variety of techniques and methods such as role play, CLL, or problem solving, he hoped to develop their language skills and

their knowledge of English-speaking (i.e., American) culture.

Since the students were to stay in Japan for one year, I felt that I should help them come to terms with their Japan experience by making use of the local English press (e.g., the *Japan Times*) or English translations of short stories such as Keita Genji's on the life of the average salaried worker. I also felt that they would welcome help in finding and coping with the array of English (not to mention Japanese) materials available to them here, in overcoming individual problems, or in developing specific skills such as letter writing. In short, a flexible approach that made allowance for interests, needs, and progress seemed best to me.

Although we have not yet made a formal evaluation of the results, I should like to make some preliminary comparisons of these Chinese students with Japanese students that I have taught in similar advanced level courses at ELEC.

First of all, to state a truism, we are all conditioned by our upbringing, culture, and history. We respond in different ways to different stimuli, though we share similar human traits. Thus, if I were to chart the cultural and linguistic characteristics of the Chinese and Japanese, here are some of the entries that I would make:

CULTURAL PROFILE	
Chinese	Japanese
individualistic	collectivistic
democratic	aristocratic
traditional	experimental

LINGUISTIC PROFILE

Chinese	Japanese
aggressive	shy
articulate	inarticulate
passive	active

I use the above terms loosely and in a relative sense. If I were to compare Chinese to Americans, for example, I would say that Americans are "individualistic" and the Chinese rather "collectivistic." Nevertheless, let me elaborate on the above points.

The first thing we noticed about the Chinese students was how different they all were. To be sure, we have students from all over Japan at ELEC, but it takes a sharp eye and a long while to sort them out. Japanese students seem to merge with the crowd, hiding their abilities and idiosyncrasies. The Chinese students came from north, south, east or west, from rural and urban areas. They themselves were quick to notice and point out, publicly, differences in accents, habits, and even looks. Geography, the fact that China is a continental culture and Japan an island nation goes a long way toward explaining this cultural difference. Does it also account for linguistic behavior?

The Chinese students seemed "aggressive" and "loud": one could hear them talking through closed doors from down the hall. They questioned the three teachers closely, even challenged what we said. They told us, too, that the Japanese people they had contact with were often shy and even inarticulate. Is this, perhaps, due to what I label democratic-aristocratic

characteristics? The self-made man has long been an ideal in China, and communism has been a great leveler. Japan, on the other hand, has well-defined, hierarchical relationships, with an emperor at the top of the social pyramid. Knowing one's place, following orders, and teamwork are important in such a society. When every man is your equal, however, one has to shout, as Americans and Chinese do, to be heard.

While shyness can interfere with language learning (particularly in learning to speak a foreign language), the ability to work together is an asset in the classroom. Once directions are clearly understood, I have little trouble getting Japanese students to take part in small group discussions or "buzz" groups and to use new methodologies such as CLL. It took much longer to get the Chinese students organized into similar groups; even then, personality differences often detracted from the effectiveness of such group exercises. Nor did the Chinese students take much initiative in utilizing such non-traditional methods of study or in proposing changes in them that would better suit them. The reasons for such behavior, of course, may have nothing to do with cultural differences. American and Japanese methods of education may simply be much closer to each other than they are to China's at the present time. Still, I think the influence of culture upon language learning to be a subject worth further exploring, and no teacher should be insensitive to its effects in the classroom.

(Instructor, the ELEC Institute)



Chinese students from the People's Republic receiving training at the ELEC Institute.

日本式英語教育の功罪

村田聖明（ジャパンタイムス主幹）

グレゴリー・クラーク（上智大学客員教授）

森住衛（大妻女子大学講師）

森住 きょうのタイトルは“日本式英語教育の功罪”ということなんですが、まず最初に押さえておきたい点が2つあります。1つは、日本式英語教育といった場合、ほかに versus として何をとらえていいのか。ソ連式英語教育とかタイ式英語教育、ケニア式英語教育、いろいろあると思うのですが、クラークさんはイギリス人ですし、村田さんも、日本人ですがおそらくイギリス、アメリカのほうの英語教育あたりを非常によくご存じの方だと思うわけです。日本式英語教育といった場合によく対比されるのは、アメリカが中心となって行なわれております TESL, Teaching of English as a Second Language, すなわち第二言語としての英語教育という立場の考え方があるわけです。しかしながらきょうの話ではこの TESL に対して日本の英語教育は TEFL, Teaching of English as a Foreign Language つまり、外国語としての英語教育、であるという、その視点をはっきりさせておきたいと思います。それから2番目に、日本式英語教育と一口にいってもたいへん広いと思うのです。中学の義務教育で行われている英語教育あたりをさすのか、大学の英語教育あたりまでわれわれの discussion の範囲に入るのか、あるいは学校外の英語教育として、たとえば NHK をはじめとして、朝日カルチャーセンターなどというのもありますし、あるいは通信教育とか、あるいは企業内教育などというのも含まれてきますが、いろいろ日本式英語教育というのは広いと思うのです。しかしきょうの話は学校で行われている英語教育というあたりに焦点をしぼったほうがいいのではないかという気がするのです。その2点を踏まえた上で、クラークさん、10年間も住んでおられていろいろ日本の英語教育のよいところ、悪いところ、そこらあたりから口火を切っていただければと思うのですが。

2つの批判

クラーク ご存じのように日本の英語教育かなり批判されてきました、私つけ加えて批判する必要ないと思いますけれども。ただ、もちろん結果はほんとうにまずい、世界一といってもいい、20年前とか30年前は確かに結果は世界一worst、教育の方法も世界一worst だったといってもいい。けれども最近になっておどろくほどよくなりまして、入学試験の英語も非常によくなったり、特に共通一次試験の英語はほんとうにすばらしい。テストのやり方がかなり科学的になってきたし reasonable になってきました。教材もだいぶよくなって、テープなどをよく使うようになってきました。けれども結果はあまり改善されていないのです。問題はもうちょっと深いところにあるのではないか、TESL でも TEFL でもいいのですが、教え方が間違っているのです。これは日本だけでなく、われわれ Anglo-Saxon はフランス語、ロシア人は英語、ポーランド人はロシア語とかいろいろやります。しかしこども教え方が間違っているのです。最初は赤ちゃんと同じように耳から教えなければなりません。けれども先生方はだれでもそういうふうにしたくないのです。そういうふうにすれば彼らの立場、identity はなくなる。そして学生もどうしてもそういう赤ちゃんの方式はとりたくない。だからみんなどこでも間違った方式で覚えています。教科書とか本とか文法とか。それでみんなかなり深刻な damage を受けるのです。けれども外国人はがんばれば大体の人がその damage をあとで、あるいは途中で直すことができるのです。けれども日本人の場合はどうしても直せないです。Damage を受けければ受けほどますます深刻になってしまします。その原因は日本人の独特的の心理の中にあるのではないかと思います。もちろん理想的な教え方を使えば日本人は外国人と全く同じように英語をちゃんと覚えられます。帰国子女がうちの大学には多いのです。みんなペラペラです。中国人、東南アジア人と全く同じです。というのは正しい方法で覚えています。耳を使わなければならない。

自然に覚えなければなりません。けれどもそうでない場合は、たとえば自分の国で英語覚えた日本人は、自分の国で覚えた中国人とか台湾人、東南アジア人に比較すればかなりギャップがあるのです。というのは、それらの非日本人は、そっちのほうの教え方はあまりよくない、教材もあまりよくない。けれども途中で直すことができるわけです。

森住 そこらがきょうの話の1つのポイントになりますね。村田さんは実際に第一線にお立ちになってやっていらっしゃるわけですが、こういう点をいま学校教育の中で強めたらいいのではないかということはありますか。

村田 学校教育についての批判とか提案ですね。ではこういう具体的な話をしましょう。私の娘が中学校へ入ったのが7年前ですが、普通の日本の子供ですから初めて英語を学ぶわけですね。私が関心を持ってどんなふうに英語を習っているのかと思ってみていたのですが1つびっくりしたことは、発音記号を教えないのです。われわれの戦前の中学のときには最初から発音記号を学びまして、1つ1つの母音、子音の発音を先生が何度も教えてくれました。とてもわれわれはうまくいきませんけれども、発音記号のおかげで新しい単語を辞書で引いても発音がわかるわけです。ところが今はそれをやらない。私は不思議に思って学校の先生とか関係者に聞いてみたところ、文部省の方針としてそれは要求していない。ではどうやって発音を教えるだと聞くと、先生が模範を示して身につけるということなんです。ところが先生自身がそういう能力があまりないし、自信もない。ではどうするんだというと、テープかなんかを使うというけれども、とてもそんなことでは間に合わない。だからまず第1の具体的な批判は、発音記号を教えないというのは間違っていると思うわけです。それで私は娘のために発音記号の重要性を説いた『英語の発音がうまくなる』(ジャパンタイムズ)という本を書きました。

文化と発想の理解とは

森住 それぞれ、たまたまいまの日本の学校の英語教育にかかわっているものとしては少しづつ弁解なり意見なりもあるのですが、きょうの1つの話の重要なテーマとして、いまのクラークさんの意見としては、前提として外国語教育というのは話せなければいけない、聞けなければいけない。もっと端的にいいますと、実用化できなければいけないというわけです。

クラーク ええ、そう思います。

森住 もちろん言葉ですから実用的に使えなければい

けないということは確かにありますが、それであつたらなにもたとえば英語教育だけではなくて、ほかのいろいろな、たとえばフランス語だとか、必ずしも英語だけでなくいいのではないかという議論と、それからもう1つは、1億以上いる日本人が全部が全部英語を



村田聖明氏

話せる必要はない。だからもっとほかのところに学校の英語教育の目的があるのではないかというとらえ方もできます。ほかのところというのは、外国語を教えることによって、たとえば発想の違いがわかる。言語がわれわれの考え方を反映するものである。それは知識としてでかまわないのです。だから about a language でかまわないので、それでもいろいろなものの見方が違う、その見方の違いということを教えるためには外国語は最適である。だから学校教育の中の1教科として必要なんだという考え方方が依然として根強くあるわけです。

それから、ほかのどの国でも音からではなくして文字から始める傾向がある。教科書にしても教材にしてもあまりよくない、間違っている。ただ日本の場合にはだめだといふのは damage から立ち直れない。これは日本人独特の心理構造とおっしゃいましたが、そこらはどういう心理構造でだめなのか、もう少し突っ込んでお話をうかがえればと思います。

クラーク 何のために英語を、それは英語でなくてもフランス語でも何でもいいのです。むしろもっとほかの言葉をもっと勉強してもらいたいのです。特に中国語、韓国語をどうして日本人は勉強しないか、ちょっとおかしいと思います。けれども言葉の教育はどこでも同じです。中国語でも韓国語でも英語でも同じ問題があるのです。それでもう1つの問題点は、会話だけではなくてほかの目的があるじゃないか、読みとか翻訳とか、あるいはさっきの発想の違い、これは発想の違いをわかるために言葉の勉強をするというの、そのときはもう最終的な段階ですよ。外国人は a cup 日本人は cup だけという、それだけで外国人と日本人の発想の違いを理解することは不可能なんです。そういうこまかい点はあまり意味がないのです。ところが非常に basic な次元では人間の communication はほとんど同じです。私日本語を話すときには、中国語あるいはロシア語にしろ、それぞ



れかなり違いあります。けれども別の形で同じ意味をあらわすことができるのです。発想の違いは非常に深いところにあるのです。とにかく読みとか書きとか、あるいは発想の違い、その目的であっても、私の感じでは文字よりも音が大事なんです。

グレゴリー・クラーク氏 耳で聞き、頭では聞かない。ものを読む、翻訳しようとする時、まるでほんとうの会話を耳で聞くように頭の中に響く、そういう現象がなければ非常に読みにくくなる、翻訳しにくくなる。誤解とか間違いが非常に起こりやすいのです。まずその言葉の rhythm とか nuance をつかむために話さなければなりません。基本的な条件です。話せなくとも読めれば翻訳できるといいますが、私の経験では不可能です。はじめに日本語を習ったとき、読むことを勉強した。それで、あなたは中国語ができる、日本語もうちょっとカタカナとかいろいろなものを勉強すればもうそれでだいじょうぶではないかといわれた。それで私もいいのではないかと思ってそういう勉強をしていました。全部見れば何となくわかりましたけれども、実際には使えない日本語でした。それでやり直して、初めからやって耳を使って会話をマスターして、その後で資料を読むようになってきました。その前は時間がすごくかかりました。1ページを読むために1日ぐらいかかったのです。けれども会話できればずっと読めるようになってしまいわけです。それだけではなくて、そのほんとうの意味も catch できる、発想の違いも catch できる。だからこの問題から逃げられないと思うのです。

森住 音から始めなければいけないということですね。

「恥の文化」とコミュニケーション

クラーク ええ、これで、2番目の、なぜ日本人はそんなに困っているか。これが例の恥社会です。失敗したくなかった自分の英語があまりよくないと知つていればもうしゃべれなくなってしまうわけです。これが一番大きな原因なんです。その意味で日本の独特な文化と関係が深い。罪意識社会だったらしゃべらなければ罪なんです。だからしゃべらなければならない、失敗しても、communication が必要です。日本人の場合、失敗すればこれは恥

でしょう。だから communication しなくてもいいのです。特にともと外人コンプレックスとかいろいろあったのです。別に communication の必要性自体も十分認められていないし、それが1つ。それでこれはほかの人もよく指摘しています。私はそれ以外にもう1つの何か要因があるのではないかと思う。日本人は非常に感受性が強いのです。よく外来語を取り入れているでしょう。日本では間違った発音とか intonation が1度頭の中に入ると非常に外国人よりも深いところに入ってしまうのではないか。日本人は非常に敏感性をもつ民族なんです。人間関係だけではなくて、音に対しても独特な敏感性がある。だから言葉に対して同じ現象がある可能性があると思うのです。それで非日本人よりも深いところまで入ってやり直すのがむずかしくなるのではないかというのがもう1つの可能性なんです。

森住 はじめの部分は一種の perfectionism に通じますか。たとえば外国人のいうとおりに発音しなければいかん、それがなかなかできない。できないと恥だという受け取り方ですね。それからもう1つは、感受性が強いことがかえってマイナスだということですね。

クラーク 学校に入る前にもうかなり damage がひどい。外来語をいつも使うでしょう。2歳から間違った発音がもうかなり深刻に入ってしまうわけです。これがもう1つの日本の特徴なんです。外来語が多過ぎる。だから若いときから間違って入ってしまう。もちろん学校の教育でもそういう問題がある。これはどこでも同じです。学校の先生はどこでも発音はあまりよくないです。けれども外国人の場合はその damage は日本人と比べれば少ない。

村田 私はさっきの森住先生の質問の中にありました話すことと読み書きのこと、あれについて信じていることを申しますと、だいぶクラークさんと違うかもしれませんけれども、言葉といいのはどんな国言葉でも2つの媒体で用いられるわけですね。音声と文字。これはどちらが大事だということはいえない。どちらも同じように大事だ。どんな文明国でも書き言葉といいものは非常に重要な役割をしている。つまり印刷物ですね。それから手紙とか、それから書き言葉があるからこそ自分たちの歴史というものがわかるわけです。

それからもう1つ大事なことは、日本語でもこのごろよく communication という言葉が使われますけれども、この言葉の意味が非常に狭く使われているのではないかと思うのです。Communication というのは私の理解では情報の伝達ですから、その伝達は言葉による伝達ですね。ジェスチャーとか旗で情報伝達できますけれども、

いわゆる言葉による情報の伝達というのは2つの媒体によって行われるわけです。ですから一番端的な例が、テレビなんていふものは、映像は言葉ではありませんけれども、人がしゃべっている番組があっても突然“ニュース速報”なんて文字で出ますね。ですからわれわれの生活の中でも、どんな国の言語生活でも両方がどちらも大事だということをとかく忘れやすい。ですからcommunicationというのを単に話す、聞くだけではなくして、読むこと、書くことも大事である。たとえば英語では文盲という言葉がありますね。文盲というのは自分の国の言葉を話したり聞いたりはできるけれども読み書きができない。つまり1つの媒体しか使えない人のことをいう。文盲というのは教育程度が低いということの1つの基準なんですね。そこをみても両方が大事だということがわかりますね。ただ、いまの日本で日本人が英語がへただ、へただといわれるのは外国語を、主な外国語として英語をいいますけれども、英語の音声による使い方がへただということですね。

英語の知的学習法

それからもう1つ私のいいたいことは、これはクラークさんの意見とだいぶ違うのですが、われわれ外国語として学ぶ場合は知的に接近しないと能率が悪いと思うのです。母国語として学ぶなら赤ん坊のときからでいいのです。これはもちろん最初文字を読みませんから、文字を理解する能力を持っていませんから、耳で聞いてそれを模倣して自然自然にそれを身につけていくわけですけれども、日本人が外国語である英語を最初に学ぶときは12歳です。そのときにはもう自国語的な接近のしかたではだめなんです。もちろん日本にいても自国語的な勉強法が可能な環境に置かれればいいのです。たとえば家に帰ってもどっちかの親が英語なら英語を母国語としてしゃべっているというような環境とか、それから学校の中にも英語をしゃべる友だちがいる、そういう環境ならばおのずから母国語的に音声を媒体とする習得ができると思うのです。ところがいまの平均的な日本人の12歳の子供でそういうことができる人というのは零点何%でしょう。まずいないと考えていい。ですからそういう状況で教えること自体に無理がある。非常に非能率的な状況で勉強させられている。そこにクラークさんのおっしゃるdamageが起る要因があるといえるかもしれませんけれども、そのdamage以前に非常な無駄なことをしている。国民的なたいへんなエネルギーの浪費だと思うのです。

森住 私もクラークさんのいわれることは十分わかるのですが、1つにはいま村田さんもおっしゃいましたけれども、外国語を教える場合に、クラークさんの方法としては、端的にいってしまうと、母国語学習をそのまま外国語学習にも当てはめるということなんで



森住衛氏

す。冒頭に TESL か TEFL かが問題ですといったのは、実は TEFL の場合には、第二言語として外国語を学ぶ場合には、たとえばフィリピンとかインドネシアあたりでは公用語として英語が使われているわけですね。実際に学校教育も英語で行われている。家へ帰れば native language が使われる。そういうような環境の場合にはかなり、いまクラークさんのおっしゃったような音から入ってもいいのではないかと思うのです。ただ、TEFLの場合には、これはその国独特の、たとえば母国語あたりの影響もありますし、それから村田さんがおっしゃったように、現在の日本の場合には外国語学習つまり英語学習ですが、12,3歳から始まっているということ、それから授業時数の問題、あるいは class size の問題だとか、そういういろいろな situation を考えると母国語の学習方法をそのまま外国語教育に当てはめることは間違いであります。むしろそれのほうが非能率的である。うんと思まれた、たとえばクラークさんみたいに世界のいろいろなところへ行ってその場の motivation だとか incentive があって学ぶという場合には、外国語に音から入るというのはよくわかるのですが、外国に行く必要もない、行ったこともない、そういう子供たちに外国語を教えるという場合には目的も違いますし、当然目的が違ったら今度は method が違ってきてかまわないと思うわけです。

これからもう1つは、これはクラークさんがあまりはっきりおっしゃらなかったことなんですが、これは村田先生にもお聞きしたいのですが、最後的に外国語学習というのは使えるのが目的なのか、それがうんと前面に出していくのかどうかということですね。言葉を習う以上はそれを使うのがあたりまえなわけで、これは一見当然の目的なんです。言葉は実際に使うためにあるわけなんですからね。でも、そのほかにも目的がまだあるのではないかということです。私は発想の違いを教えるといいましたけれども、もう少し詳しくわせてもらいますと、

同じことをいうのに、たとえば「これはコップです」という場合に外国語を全然知らない子供は word order は母国語の word order しかないと思っちゃうわけですね。ところが Indo-European 語族を導入すると、最初に subject が来てその次に verb が来て、その次に object が来るという S+V+O の structure がある。ああこんなふうに並べるいい方もあるのか、となるわけですが、これはたいへんな shock であるはずなんです、たいへんな教養であるわけなんです。

言葉を通して文化を学ぶ

クラーク そういう意味では外国人はみな日本人と同じではなくて、かなりこの世の中にはいろいろな文化もあるし、いろいろな言葉もある、いろいろな考え方もある。それでもうちょっと外国人に対しても寛大になるし、もうちょっと国際的になる、そういう意味ですか。

森住 そうです。このようなことはいまのところ社会科学や国語あたりでも扱わないことはないのです。けれども外国語教育の中で一番教えやすいわけです。そのまま実証的にすぐ言語として出て来ますので“This is a cup.”だとか “I love you.”とかすぐ出て来て、違ういい方があるんだなどわかる。これはもっと大げさな言葉でいうと、ものには違う見方がある。人が違えば違うとり方をする。たとえば宗教にしても同じ神様がいるのだけれども違うとり方があっていろいろな宗派がある。同じ平和を望みながら主義が違うんだということがわかり、これこそ国際理解であるということになります。

クラーク それだったら百パーセント賛成です。これは大きな効果ですね。

森住 そういう意味でこれは外国語教育の1つの目的としてあっていいのではないか。もっとも実用もありますけれどもね。実際に “I love you.”といえなければしょうがないわけですから。

村田 ただ、いまの話で気がつくことは、そういうことが目的であれば、なにも英語で中学生が週に3時間もやらなくたって、外国の文化だけを圧縮してもっと効率的に教える科目ができるのではないかですか。

森住 そういう考え方もありますね。平泉さんなんかは第1次試案の中で、言語と文化という科目を設ければいい、あとは英語要らない、あとは intensive course なんかで英語をほんとうに実用的に使う人、経済界とか政界とか、いろいろな分野で使う人たちを育てればいい。その割合は国民の5%だといっているのです。ある面では、その意見に賛成なんですが、これがまたやはり言葉

だなという感じがするのですが、いまの日本の英語教育でいうと、ちょっと、関係代名詞あたりまでぐらいの知識を持って、そしてそれを実際にある程度しゃべれたり、聞いてわかったり、書けたりしないと、発想の違いだとかそういうものがよくわからないのです。農協のおじさんたちもヨーロッパへ行ってそれぞれ shock を受けて帰るわけです。それを academic にまとめて教えるということは外国語が、一番やりやすいのではないか。たとえばチョーク1本とっても、これを彼らは a piece of chalk というわけです。英語では a chalk とはいわないわけです。これはどうしてだろうと、A piece of chalk といいうい方を教えた段階で、ああチョークのとり方が物質名詞扱いしているのだと、日本人にはそういう考え方がないから日本語の文法範疇には物質名詞というはないということで違った見方ができる。一番実証的に目の前にパッとあらわせるのは言葉ではないか。大学時代に宮内秀雄という人に、言葉が違えば戦争のしかたも違うよといわれました。これは1つの極論ですが、言葉が違えば戦争のしかたも違うということは恋愛のしかたも違う、これは宗教の信じ方も違うというようないろいろなところに関係してくる。こういうような話をしたら、ちょうど村田先生が、何かもっと能率よくできるのではないかといわれましたけれども、能率よくやる方法はむしろ外国語教育かな、外国語教育でそれを扱っていれば一番能率がいいかなという気がします。

村田 それにしても私は中学では無理だと思います。そういう抽象的な自分たちの発想法と地球の反対側にある国民の発想法が違うなんていうことは中学生には不要だと思います。それよりも私のいいたいことは、言語教育に関しては自国語の教育をもっと充実させて、自国語というものを理論的に分解する能力を蓄えさせる、つまり文法です。日本語の文法というものを十分理解して、その上でこういう文法でない言語もあるのだということを教える。それにはどうしても高校生以上でしょうね、そうでなくてはそういうことを有意義に学ぶ能力はないと思います。いまの中学で英語を教えている理由は1つしかないと思うのです。それは戦前の中等学校で英語を教えていたから戦後の中学校も英語を教える。そこに基本的な盲点があるので、つまり戦前の中等学校というのは女学校も中学校も、選ばれた人たちが行った学校です。だから知能的に人口の5%とか10%ぐらいの人たちだけが入った学校で、そこでさえもわれわれは英語で苦労したわけです。それにいまは全部の12歳人口がむずかしい言葉を学ばされる。それで普通の中学校ですと3分の1は英語をわからずに卒業していく。あの3分の1

が半分わかったかわからないか、最後の3分1のが少しわかつて高校受験ができるという程度だそうです。なんという国民的なエネルギーの浪費だと思ってぼくは残念でしょうがないのです。

もう1ついいたいことは、これは基本的な問題ですけれども、日本人は英語はへただ、へただといつもみなおっしゃいますけれども、まず日本人にとって英語がおそらくむずかしい言葉であるということを度外視してしまったのではその批判は妥当でないと思ふのです。ヨーロッパの人々にとって、たとえばオランダの人が英語やドイツ語やフランス語、あるいはその他のスラブ語でもともとは先祖が同じですから、Indo-European語ですから、ロシア語も入っているのです。そういう言葉を身につけることはそれほどむずかしくない。むしろオランダ人にとって英語を学ぶことは東京で30何年住んでいる私が鹿児島弁を完全にマスターするよりもうんとやさしいと思うのです。ですから比較ができないことを無理に比較して日本人がへただとか、日本のインテリは英語もろくに話せないという批判が出るのですけれども、それは無理だと思います。日本人でもちょっと勉強すればすぐにマスターできる外国語があるのです。朝鮮半島の言葉です。これは非常によく似ている。ですから熱心にやればいっぺんにじょうずになると思います。ただやらないだけです。もしも日本じゅうの中等学校でいまの南朝鮮の韓国語と、北の朝鮮語という、その言葉を必須で教えれば人口の80%が相当自由に使えるようになると思います。そうすると日本人は外国語がうまいなどということになるのではないのですか。

森住 戦前の中学で導入したというのはいまの教育体制に当てはめると大学ぐらいですね。

村田 あるいは大学院か、だっていま中学を卒業して高校に行くのは80%以上でしょう。

森住 もう100%近いです。東京都なんか98%です。

村田 そのうちの何%が大学へ行くのですか。

森住 大体3人のうちの1人になりつつあります。

村田 そうすると昔の中学といまの大学と比率からいうと差はないのですね。

森住 ええ、ただそのときには英語の目的がやや実用的なものとしていたのではないかですか。私がいいたいのは、実用、非実用にかかわらず、時間はいろいろ考えなければいけないと思います。確かに先生のおっしゃるところだと思うのですが、私自身は、中学ぐらいがちょうど母国語の言語形成が終わって、そしてよいよ知的にもいろいろなことに興味を持ってくる年齢としては大体いまの中学生ぐらいの年齢かなと思っているのです。そ

のときに自分たちとは違ったパターンがあるなど、その片りんでも触れさせれば、これは学校教育の、それも義務教育の中で扱う教科としての意義づけとしては十分過ぎるほどではないか。なぜかというと、こういうことを教えてくれる教科はいまのところないわけですね。言葉と文化とか、言語科なんていのをつくればまた別問題だと思うのですが、いまの中学生ぐらいでしたらむしろ英語教育の中で教えるべきだと思っているのです。

「実用英語」とは何か

また英語教育がよく国際理解など目的にいわれますね。私はきょうのタイトルを見て功罪の罪のほうをすぐ思い出して、むしろ英語をやったがためにかえって国際化の足を引っぱってきた場面もあるのではないかと考えました。言葉を習うということは両刃の剣的な危険性があると思うのです。英語を導入したおかげで国民がイギリス、特にイングランドとそれからアメリカ合衆国のことば非常によく知るようになってきた。英語をやるがためにその国をほかの国よりも何となく好ましく感じる。それがために、たとえばアフリカだと東南アジアの国を忘れさせてきたのではないかというような気がするのです。これはむしろ英語教育がかかえてきた罪のほうではないかなという気がします。小学生や中学生に外国人でどんな人かといわせると、圧倒的に多いのがアメリカ人です。そしてイギリス人、フランス人、ドイツ人。なかなかエスキモーだとお隣の韓国だとかといふように頭がいかない。

村田 それに関連してあるアメリカ人の言語教育の専門家と称する人がいっている持論なんですが、日本の英語の教科書を見ると、出てくる人物とか社会的な状況とかいうものは全部英語国である。イギリスもしくはアメリカだ。たとえば私の息子が使っていた教科書の文章を見ても、一家族がアメリカのどこかの町へ行ってアメリカ人の子供たちと知り合ったり、英語の先生が Miss Green だったり、友だちの Tom のお父さん Mr. 何とか、そういうような状況ばかりでしょう。そうではなくして、たとえばフィリピンとかインドとかアフリカとか、そういう状況の教材をなぜ入れないのかということをいふ人もいるのです。それがいいかどうか知りませんけれどもね。

ちょっと元へ戻りますけれども、原則論で申しわけないのですが、さっきからおっしゃっている実用化ということ、実用という言葉も中身を検討して合意がないと使えないわけですね。私のさっき申しました。話し言葉と

書き言葉というものがどちらも同じように重要であるという立場に立ちますと、書き言葉を実際に活用することも英語の実用だと私は思うのです。ですから読むということは英語の実用なんです。あるいは自分の意思を紙切れ1枚に書いて地球の反射側にいる人に十分いいたいことが伝わるということは英語の実用なんです。そのところを多くの人は、実用というとただ聞いて話すだけだというふうに使っているのですが、この辺にも1つの盲点があるのではないかと思います。

クラーク もちろん目的は90%ぐらいは読みと書きだといっていいです。私のいいうのは、うまく読むために、うまく書くためにまず話さなければなりません。これは前提条件です。私のいままでの経験で、英語を話せない人は英語を書けないので、日本の中では40歳、50歳ぐらいの人で話さなくてもある程度書ける人がいますけれども、その程度に達成するためには、場合によっては20年、30年ぐらいかかるのです。でも最初耳から覚えれば……もちろん目的は話すと聞くだけとはだれも考えない、英語の言葉の教育目的はもちろん読むと書く、特に読むが90%です。

「カイジンは変ではない」

それで次の問題は、では特別な環境をつくるなければいけないのでないのではないか、しかしそれはコストが高いと言う。しかし私は逆です。いまのやり方はむしろコストが高いです。耳を使うというやり方も使えば、もちろん外国人の先生とか、毎日外国人と会話する、そういうチャンスを与える必要がある。もちろん与えればいいのですけれども高い。けれどもカセットテープがあるので、大発見です。ビデオもあります。1人で勉強できる。先生がいなくても耳と機械を使えば1人で勉強できる。私の日本語はスタートから全部独学でした。総費用は200ドルでした。テープレコーダー1つ。それで31歳から習い始めたのです。だからこそ私は耳を使わなくてはいけないと思ったのです。かえって安くなる。学生にテープを与えて、ちゃんと聞いて内容がわかつてから文法とか書きとか読みとか会話をやりましょう。けれどもまず聞かなければいけない。自分の部屋で2時間、3時間、何回も聞いて下さい。それで聞きながら書いてもいいのです。もちろん書き方も教えなければなりません。けれども最初の耳からの印象というのは非常に大事なんです。これは順序の問題だけです。最初の印象が耳だったら正しい。最初目だからダメなのです。あとで耳で聞いても直せないです。オーストラリアにもドイツ人がいます。

50年ぐらいオーストラリアに住んでいて毎日正しい発音を聞いても直せない。というのは最初に間違った発音が入ってしまった。人間というのは、特に言葉を覚えるのは非常に動物的、本能的なことなのです。人の顔を見ても最初の印象が決定的でしょう。言葉も同じです。だからその問題を解決するためには耳しかありません。言葉を教えるのにそういう方法を使えばかえって先生方や学校にとってはもっと楽になるのです。

もう1つ、確かに日本人はみんな将来外国に行って外国人と接触するということはないのです。でもさっきの話の発想の違い、あれは非常に大事です。これはぜひ理解していただきたい。ただ、平泉さんの意見のように、言語と文化——たゞ子供たちを集めて、われわれ日本人はコップ、けれども外国人はa cupあるいはわれわれ日本人は言葉はこういう順序、外国人には別の順序があるとか、同時に日本人はおはし、外国人はナイフとフォーク——それだけを教えるのは無意味です。人間の本能といいうのは、自分たちと違っている人はおかしい、だから「外国人は違っている」ということだけ教えれば“なるほどおかしい”と、かえってその印象はもっと深くなる。言語学がそういう偏見を直すために非常に大事なものであるのはなぜか。それは外国人のやり方に対する尊敬です。たとえば日本人はコップ、けれども英語の場合はa cup。それで英語を習う場合は試験があります。それでcupだけ書けばこれは間違います。A cupと書かなければいけません。といいうのは、言語学の場合は外人のやり方がつねに正しい、自分流のやり方は間違っているのです。偏見を直すためにはそこまでいかなくてはならないのです。だから非常に大事なポイントだと思います。

森住 違いを教えるだけではなくて、その違いの扱い方ですね。

クラーク それよりもある状況の中で、もちろん非常に一時的な状況だけなんですけれども、外国人のやり方が正しく、自分のやり方が間違っているという経験です。そこでは否応なく無理に外国人のやり方を尊敬しなければいけない。自分のやり方を無視しなければならない。人間の、いわゆる「外国人は変だ」という本能的な偏見を直すためにそこまでいかなければなりません。そのためには、子供たちにカセットテープを与えて正しい方法で始めからやった方がいいのですけれども、ある程度、簡単な英語のcourseだけでもいいのです。書きとか読みとか。けれども大多数の学生は、特に大学に入ろうとすれば最初から正しい方法でならっていただきたいのです。その方がかえって楽なんです。正しい方法でないと非常に苦労しなければなりません。読み書きだけであっ

てもむずかしい。目的が読み書きだけであってももっと苦労しなければならない。正しい方法、いわゆる音声のほうから習えばかえって楽になるし、時間の無駄もはぶける。

アジア人の英語

最後にちょっといいたいのは、日本人は英語がへただといつても別にドイツ人と比較していってるわけではない。それはだれもしていない。私がいっているのは東南アジア人、あるいは中国人との比較なんです。もちろんわれわれ知っていますよ。ドイツ人にとって英語は楽なんです。日本人にとっては英語は楽じゃないです。そういうことをいっているのではないです。東南アジア、特にフィリピンの場合、タクシーの運転手でも自由に英語をしゃべれるでしょう。というのは自然に覚えてきました。たしかにそれは例外かもしれません。でも韓国の場合でも、韓国人は日本人と全く同じように英語をマスターするのに苦労しなければいけない。でもちゃんと覚えている人たちは英語がじょうずです。それで自信を持ってしゃべる。たとえば新聞記者とか官僚とか大学の人たちとか、なぜそんなにギャップがあるか。さっき客観的な要因の中で1つはちょっといわなかったのですけれども、たとえば韓国語の場合はむずかしい発音。かたい発音があるのです。日本語は全部やさしいいわゆる純粋な母音が多いのです。だから日本人は、たとえばスペイン語がわりあい英語より楽なんです。スペイン語がペラペラしゃべれる人が日本人の中にはかなりいます。しかし東南アジアの言葉がそういう点では日本語に似ているのです。インドネシア語とかフィリピン語、特にインドネシアの場合は日本人と同じように英語を覚えなければいけない。けれども結果は日本と比べればかなりうまいです。何か客観的な原因があるのでないか。

村田 それは当然なんです。そのわけは、たとえばいまおっしゃったフィリピンはご存じのように以前はスペインの植民地、スペインの領土だったでしょう。その次はアメリカ人が来たでしょう。ですから自分たちの言語よりも征服者の言語のほうを学ぶ習性があるわけですね。それからもちろんインドなんか当然ですね。英語を話す人が多い。そういう植民地としての歴史が長い地域では、いわゆる昔からの現地の言葉というのが十分に発達して近代科学の言葉が語彙をつくっていないわけです。だからいまの時代に生きていくためにはどうしてもいわゆる先進国の言葉を学ばなければ知識が吸収できない。ですからインドなんかでも大学は講座は全部英語でやる

のです。ですからインド人のインテリが、日本では、"What medium do you use in university?" という。Medium というのはどういう意味だろうとその時に思った。そうしたら language だという。もちろん日本語だというと、どんな科目でもそうかというから、どんな科目でも日本語で教えるのだといったらびっくりしているのです。ところがフィリピンやインドではそういうことはできない。インドネシアでもおそらくできないでしょう。そういう教科書がないわけです。ですから当然外国語指向になる。

森住 私もその点では村田さんと同じ意見です。いまのフィリピンとかインドというのは典型的な例です。

クラーク タイは植民地ではないけれどもタイ人は英語もうまいですよ。

森住 いま出した韓国とタイと日本というのはその歴史上、他民族によって征服されたことのない国だという見方もありますが…

村田 韓国は日本に占領された。中国の勢力圏下にありました。その前は蒙古の支配下にあったし、成吉思汗が日本に攻め込む前には数年間朝鮮半島を支配して日本侵略の準備をしたわけです。

森住 そういう点では韓国もはずすべきだと。

村田 ええ、これは日本とずいぶん違いますよ。

クラーク 韓国は非常におもしろいですよ。長い間日本と非常に似ているまずい教え方をしていました。私20年前に韓国へ行きました。大学生はひどかった。日本人よりもひどかった。おもしろかったのは、卒業して普通の仕事をやっている人はすぐ英語を忘れてしまうけれども、仕事のために英語が必要であった。たとえば外交官とかビジネスマンとか新聞記者はかなり立ち直ってしまったのです。やり直して、そしてかなりじょうずになつたのです。ところが日本人の中ではやり直してじょうずになる人は非常に少ないので、何らかの理由で学校で受けた damage 若いときに受けた damage は日本人の場合どうしてもなくすことができないです。けれども韓国は教育制度が非常に日本に影響されて日本のなまずい英語教育を受けたにもかかわらず、じょうずに話せる人がずいぶんいる。タイもかなりいるのです。

アジアの言葉と英語

村田 韓国語の場合は子音で終わる単語がだいぶありますね。それから母音も日本語の5つではなくもっと複雑です。だから発音に関しては有利です。文法は日本語とほとんど同じですけれどもね。

森住 中國語の場合には動詞が先に出るということです word order のほうはわりと英語に似ていますね。

クラーク というか英語と日本語との中間です。確かに word order は I love you は我愛你で英語と同じです。けれども「お父さんが住んでいる家を買ってしまって」そういう後置形容これは中国語の場合は日本語と同じです。けれども私たちにとって中国語を覚えるのは文法は簡単ですけれども、英語と同じように word order が非常に微妙な面があるのです。文法は非常に簡単ですから word order は完全にきまっています。文法が複雑になればなるほど word order が混乱してもかまわないのです。ロシアが一番典型的な例です。文法は非常にむずかしい。けれども word order は何でもいいのです。

森住 格変化がドイツ語と同じように inflexion がいろいろある。だから word order あまり関係なくなってしまう。日本語の場合には inflexion こそありませんけれども、格助詞の「テ、ニ、ヲ、ハ」があるので word order がくずれるわけですね。

村田 それから日本人が英語がへただという分析ですけれども、これはぼくの試案ですが、中国人と日本人と比べた場合にいまいいた、たとえば中国語にはおそらく日本語よりも複雑な母音があると思うのです。それから子音でも中国語にはしに近い音があると思うのです。そのかわり中国人はRの発音には困るさうですけれども、いずれにしてもそういう技術的な利点以外に心理的なものがあるとすれば、中国人というのは東夷南蛮西戎北狄といって、自分の国の東も北も南も西も全部野蛮人だと思っている。中華思想というやつですね。ですから野蛮人の言葉を使うのに少々違っていてもいいんだと。だから、たとえば英語になってしまった“Long time no see.”なんていうのは中国語の翻訳そのものだと思うのですけれどもね。それで平気なんです。

“Perry shock” の後遺症

ところが日本人はどこが違うかというと、決して中華思想に相応するものではなくて、むしろ一言でいうと“Perry shock”的後遺症で120年間まだ悩んでいるわけです。日本人というのはなんと劣った国であろうかという民族的潜在意識というものがまだ牢固として残っている。ですから西洋の人たち、偉い人たち、自分たちよりもうんと位の高い人たちの言葉を不完全に使うのは申しわけないという気持があるのではないかと思うのです。ですから自分はへただと思っているのに単語だけ並べるのはおそれ多い、だから話せませんというわけです。と

ころが中国人というのは野蛮人の言語だからおれは少しらずして話してやろうと、そこから pidgin English が出てきたと、そういう説はどうですか。

森住 それは確かにあります。それは先ほどいった perfectionism につながってくるのですね。

クラーク 日本人はちょっと perfectionist です。けれどもこれはもともとそういう性質であったか、あるいは学校で……。

森住 それを学校で助長したわけです。もともとおっしゃるようにあったことは確かです。舶来思想ですね。“Perry shock”と本当にうまい言葉を使ったと思うのですが、あれはいまだに外国人コンプレックスと先ほど違った意味でクラークさんが使いましたけれども、あると思います。それから脱しきれていない、悪い意味の島国根性的な欧米崇拜というのがあったのではないか。それを助長してきたのがある意味では日本の外国語教育、特に英語の場合の文法のいろいろのこまかいことここだわりすぎる。3単現のSを落としちゃいけないとか、ここは単数複数が呼応していかなければいけないのだというふうな。

クラーク けれどもそういうひねくれている教育かなりこのごろよくなっているでしょう。

森住 入試問題などではありませんこまかいことをいわないう傾向にはなっています。

村田 たしかに完璧主義がいいとは思いませんが、ただぼくとしては一方でやはり文法的な正確さというものも必要だといいたいんですね。もちろん英米人と同じ英語を話せなければいけないという立場をとりませんが。

森住 その点は英語教育にとって一つの大問題ともいえますが、今回はひとまずこの辺で終りにして、次号でさらに詳しく話し合っていきたいと思います。

(p. 25 からつづく)

Phonology のコースをお出しになるというお手紙を頂いた。そのお手紙には更に、ELEC のお招きで11月から3週間ほど、日本に来る事を楽しみにしておられるとも書いてあった。

言語学者として、又学問と学生を愛する教育者として、Prof. Charles T. Scott は私が今迄の人生で出会った最も尊敬し、敬愛する教授のお一人である。

(恵泉女学園短期大学助教授)

* * *

【特集】“鎖国の英語”を超えて

国籍法は鎖国の遺物か

——法意識から見た日本人とアメリカ人——

ウェザロール・ウィリアム

佐藤 欣子

編集部 ウェザロール・ウィリアムさんについては、娘さんの国籍のことで訴訟をおこし、東京地裁判決が3月30日に出て新聞等にも大きくとりあげられましたのでご存知の方も多いかと思います。すなわち、ウェザロールさんは日本人女性と結婚され、娘さんの出生届を出した際に母親の戸籍に入籍するように申告しましたが国籍法の規定（父系優先主義）を理由に拒否されました。訴訟をおこしたのはその処置に納得できなかつたためですが、東京地裁の判決でも父親の国籍を子供が継承する国籍法の規定は必ずしも男女差別とはいはず憲法に違反しないとして棄却されました。



ウェザロール・ウィリアム氏

裁判制度および法意識の面から日本とアメリカの社会・文化的比較を行なっておられる佐藤欣子さんとの間で、ともすればファッショントとして扱われがちな“国際化時代”的問題を現実的に掘り下げ、さらに法意識といった面から国際社会における常識を話し合っていただけだと思います。

それではウェザロールさんに、日本へ来るに至った経緯から簡単に話していただきたいと思います。

日本との出会いから裁判まで

ウェザロール 私は昭和16年生まれで、高校時代の歴史の授業で太平洋戦争について論文をいくつか書いたり、日本の軍事史に興味を持ったりもしましが、それ以上に深く日本を考えませんでした。どちらかといえば中国に关心があり、大学の専攻は電子工学でしたが友人に数学

から東洋言語学に専攻を変えた人がいて、その人の影響を受けました。私も電子工学を専攻しながら、サイバネットィクスとか情報理論に興味を持ち、人間と機械との間のコミュニケーションに関心を持ち、大学では人文科学、特に社会科学と言語学を勉強しました。

それでもまだ特に日本には興味があったわけではなく、ベトナム戦争が始まる前に徴兵され、戦争が始まつてからアメリカ陸軍の総合病院の検査部員として16年前ですか、はじめて日本に来ました。でも毎日非常に忙しくて病院から出る機会もあまりなかった。それからアメリカに帰つて中国語と日本語を勉強し始めたのです。

佐藤 それで次に日本においてになったのは、

ウェザロール 45年の1月です。11年前ぐらいです。そのときは独学しながら日本人の家に下宿していたのです。1年半ぐらいでしょうか。そのとき結婚して、1年後アメリカの大学院に戻つていったのです。そしてまた日本に来たのは6年前です。日本への興味は昔は特になかったのですけれども、当時は中国に行くことはできなかつたのです。台湾にしか行けなかつた。台湾は特に社会問題とかそういう問題に関して研究することは自由じゃなかつた。

佐藤 そうすると中国からアジアを中心にしてやってらして、特に日本の研究をやっていらっしゃるわけではないのですか。

ウェザロール いや、いまではやはり日本を中心にしているのです。日本だけではなくて、アジアだけでもないのですけれどもね。話題によって適切にほかの国のこととも調べて比較するのです。

佐藤 今度日本の国籍をほしいといって訴えられたお嬢様はお幾つでしたっけ。

ウェザロール 日本の国籍を持っているという考え方で裁判沙汰にしたのですけれども、娘の佐保里は2歳5ヶ月（4月現在）です。

佐藤 まずそもそも結婚の手続はどうなさつたのです

か。

ウェザロール 普通の手続です。まずもちろん外国人として自国の大使館でも結婚手続してから日本の市役所に行って結婚の手続しなければいけない。同時にしなければいけないので、そうしないと受理してくれない。

佐藤 それが昭和46年ですか。

ウェザロール はい。そして子供が53年11月に生まれ訴訟を起こしたのは12月でした。

佐藤 訴えられた動機はどういうものですか。

ウェザロール 動機は、子供が日本人であるという考え方を持って出生届を出そうとしたのですけれども受理してくれなかつたから裁判沙汰にしたのです。

佐藤 日本の裁判にどんな印象をもたれましたか。

ウェザロール たぶんアメリカの裁判に比べると違うやり方ですけれども、裁判としてはごく普通の裁判だと思います。裁判長の前でいろいろ話をすることはなく書類を交換するだけでした。

佐藤 それでこの裁判のどんな点が不服なのでしょうか。

ウェザロール 裁判そのものはある意味で法務省の味方として、国会の味方として憲法裁判をするわけです。だからまず憲法の文字とか精神よりも立法に対する国会の考え方、政策を優先するわけですね。人権感覚も薄いし、やはり憲法はあまり独立してないみたいですね。裁判所の憲法に対する考え方も最高法であってもやはり最高法じゃないような気がするのです。裁判官によると国籍法は確かに差別するのですけれども、その差別が不合理的じやないと判断したのですね。そういう考え方方が非常にあぶないと思うのですけれどもね。差別というのではなく合理的な差別とか合理的な差別とか、定義が問題になるのですね。憲法にはそういう不合理的な差別とか合理的な差別とかいう、合理性とか不合理性は定義していないのです。

「日本的解決」の例として

佐藤 私はこの事件について新聞を読んだだけの話で別に研究したわけでもなく全く私の私見ですが、この裁判は一見非論理的であるように見えます。というのは、まず第一は日本国憲法は性別によって差別をしてはいけない、何人も法のもとに平等であって、性別による差別は認めないとになっているはずです。そうすると子供が父親の国籍に従うというのは明らかに男と女の性別による差別ですね。だから判決もそれは差別であるということは認めているのではないかと思うのです。

ただ憲法24条は、両性の本質的平等という言葉を使っています。男と女はもともと違う。だから家族とか婚姻とか相続とかは男女の本質的平等に即してきめなければいけないというわけです。そこで、私は乱暴だといわれるかもしれません、お父さんとお母さんの国籍が違うときは、子供の国籍をどちらに認めるべきかといったら、私は母親に従うというのが一番男女の本質的平等に即するのだと思うのです。どうしてかというと、女が、母親が子供を産むのだから、お母さんの国籍に従うというのが一番合理的な解決ではないか。これは確かに差別です。もし母親の国籍を認めれば、父親は男だから差別されている、というでしょう。しかしそれは本質的平等に従つて差別しているだけです。父親がだれかというのになかなかはっきりしないことがあるのに母親というの大体ははっきりしている。このお母さんからこの子が生まれた。だから母親の国籍に従うのが一番合理的だと私は思うのです。

この判決自身、父親の国籍にするというのは性による差別だということは認めている。けれども判決がいったことは、二重国籍を防止する見地からやむを得ないということがあると、しかしこの判決は二重国籍防止からやむを得ないというだけでは違憲でないとはいえないといっている。だからその意味でもこの判決は、いまの国籍法は違憲であると考えているわけです。だから原則としてこの判決は違憲であるといっているのと同じだと思うのです。ただここで判決は救っているというか、事態の解決として考えてみれば簡易帰化制度というものがあるではないか、だからそれでやればいいではないかと。だからこの差別は著しく不合理であるとして非難して、どうしても違憲であるというふうなことまでいわなくてもいいといっているわけです。

ですからこの判決は非常に非論理的であることは間違いない。しかし一般の日本人にとっては、それもそうだというふうに納得できる判決なんです。当事者は別としてまあそういうことができるならそれでいいじゃないかというのが一般の日本人の受け取り方ではないかと思うのです。これを、いや絶対だめだ、帰化した日本の国籍



佐藤欣子氏

と、生まれながらにして持っている国籍は違うのだから、国籍を持てるという点では同じかもしれないけれども違うんだというふうにいってあくまでも違憲だというのは非常に日本人的でない発想でアメリカ人にもいろいろな人がいると思うのですが、アメリカ的というか西欧的な考え方のように思われます。そこでは原理、principleが重大なんです。要するにこれが男女平等に反するのか反しないのか、この法律は違憲なのか違憲でないのかということこそ決定してほしいのであって、現実の問題としてはどうでもいいではないか、現実的にうまくいくではないかといわない。要するに原理原則こそが大切であって、ここで聞きたいのは原理原則なんだという立場、これはいわば西欧的な発想であって日本人のほうは practicalなんです。具体的に現実的にうまく解決できれば、practicalな解決で十分ではないか。しかも法務省でもちゃんと法改正するといっているではないか、だから何のために争うのかと要するに原理原則よりは現実的な解決のほうが重要ではないか。多くの日本人はそう考えると思うのです。だからその意味ではこの判決はそれは合理的かどうかしらないけれども、もっともな妥当な判決であると、一般に考えられると思うのです。

法律嫌いの日本人

ウェザロール その点をもう少しお聞きしたいのですが、たしかハーバード大学のロー・スクールに研究員としていらしたのですね。

佐藤 昭和45年から2年間いて、日本とアメリカの刑事司法の比較研究をやりました。私はもともと検事でした。

ウェザロール そして論文も向こうで。

佐藤 ええ、英語の論文と、それから日本では『取引の社会—アメリカの刑事司法』という本を書きまして、アメリカと日本の裁判のいかに考え方が違うかということについて実例をあげて書いております。

ウェザロール どう思いますか、アメリカはある意味で法律があり過ぎて、弁護士もい過ぎてという。

佐藤 アメリカでは原理原則あるいは law、というものがどうしても必要なんですね。というのはアメリカは移民の国でしょう。だから集まってきた人たちがどういう約束のもとにここにいるのだという原理なんだということをはっきりしておかないと、法律がはっきりしていなければ混乱しちゃうわけです。だからその意味でアメリカでは原理原則というのは非常に大切だと思うのです。だからウェザロールさんが、これこそが原理原則だと、

原理を実務の前に曲げるのではなくてもいい話だという気持ちもわかるのです。

アメリカ人というのはすべての人がこれこそが自然法だ、これこそが法律だ、これこそが憲法だと、自分の解釈を固執するわけですね。そうすると、一番端的な例が、たとえば子供は生まれながらにして母親の国籍を持つべきであるとかに考えてれば断固それを主張するわけです。また隣の人は、そんなことはない、生まれた国の国籍に従うべきだと主張する。それで裁判所へ行ってやってみないと権利の所在ははっきりしない。裁判というのは、要するに戦ってみたあげく、あなたの権利はここだけだよという、そういう作用を持っている。そういう意味ではほんとうに法律万能の社会だろうと思います。しかしそれはまた問題があって、例えば禁酒法なんて、すべての人が酒を飲むべきでないと思う人は酒を飲んではいかんという法律をつくるでしょう。そしてそれを強行しようとするわけですね。だけどある人にとっては、いま酒を飲むことが自分の権利だと思うわけでしょう。だからそこで非常な対立というものが起こってくる。しかもだんだんとひどくなってくるとすべての人が、これこそが自然法だ、神様が私に与えてくれた権利だと思うかもしれないけれども、実際にはここまでやったってつかまらないからこれぐらいまでだいじょうぶだからというようなところを、これが私の権利だというふうに考える。たとえば自動車事故を起こしても見つからなければ自分は逃げる権利があると考えてしまうというような非常に殺伐とした社会、荒々しい社会になるということがあるのではないか。アメリカの社会というのをそういう感じがしますね。

それに対して日本はやはり、和をもって貴しとするですね。この辺でまあまあと、だからアメリカの弁護士が傑作なことをいうのです。要するに日本の契約書というのは何か事件が起ったら双方が誠意をもって互いによく話し合って円満に解決いたしますと書いてあるのです。それがいいというわけです。というのは、アメリカの弁護士からみて、こんなこと法廷にもっていったって絶対通用しないというのがあるというわけです。それでも日本の企業は事件が起ると、それでは幾らかお払ひしましょうというのです。そういうお互いに本当の権利の所在はあまり明らかでなくて、まあ大体この辺でお互いに仲よくやりましょうという感じです。それでも裁判なんかにもっていくと日本では人間関係を破壊してしまうのです。こわしちゃうのです。だから法廷に行くなんていうことは最もいやなこと、普通の人は大抵やらない。しかも法廷に行ったとしても結局は和解、調停と

いうことになる。私は決していいとか悪いとかいっていいのではないのです。そして現実の法律のいろいろな規定よりは、お互いにどうすれば将来の関係も考え、現在の関係も考え、お互いの気分を損わずにこれからも引き続きおつき合いが願えるような、そういうふうにして解決できるかと考えます。これが日本人なんです。

国籍法における国家と個人

この裁判の場合に戻りますが、佐保里ちゃんの人権もお母さんの人権ももちろん重要です。それはもちろんそうです。しかし、日本人の範囲をきめるということは公けの問題です。国の問題、国事です。

ウェザロール 国というのはやはり支配者とか、国民全体ではなくて体制の方の立場です。

佐藤 そんなことはありません。

ウェザロール 普通の日本人はこういうことに関してはあまりわからないし、感覚もない。むしろ先ほどおっしゃったように日本人の女性に生まれた子供は父親はだれにしても日本人になるべきだという考え方が多いのではないか。だからこういう考え方方はやはり男性支配国家の考え方だと思います。なぜならば、平安時代にはいわゆる母処制があったのです。つまり生まれた子供は母方の家族に所属したわけです。つまり子供を物にすると、子供は母方の持ち物になったわけです。ユダヤ人もやはり母系優先主義ですね。Jewish motherじゃないとユダヤ人になりにくいわけです。日本政府が考えているのはやはり朝鮮人、特に在日朝鮮人問題を先に重んじてこういう国籍問題を考えているのですね。それははっきり判決に出たわけです。だからこういう妥協論とかすりかえ論とか非論理的だと、それでもいいのですけれども、やはり政治的な背景がかなりあるし、裁判官そのものがやはり女の心とか母親としての気持をわかってくれていない人だという考え方方は可能だと思います。

佐藤 私はやはり日本人の範囲をきめるということはたいへんな問題だと思うのです。ただ単に女の気持とか母親の気持とか、そんなことではきめられないと思います。国籍というのはさまざまな問題を考えてきめていかなければいけない。

ウェザロール でも考え方過ぎるところがあるのです。ぼくはそれほどむずかしくないと思います。子供が二重国籍になるのは問題ではない。だからそれを問題にするのは全く的是はずれで、裁判官がある意味で問題化しようとしたのです。法律家として、そういう教科書くさいところがあるのです。つまり人間としての見方は失ったわ

けです。

佐藤 だけど裁判官は人間としてだけみるわけにはいかないのです。法律家としてみないといけない。

ウェザロール だからそれが問題になるのです。法律そのものはだれのためのものか。

佐藤 あなたのためだけのものではないのです。

ウェザロール それは国民のためだったらそれほどむずかしくみる必要は全くなない。やはり国家または政治的な日本という存在を守るために判断としかいえない。

佐藤 だから日本人の範囲をどうきめるかは、社会福祉、教育、税金、裁判などさまざまな領域に関係してきます。重大な問題であると思います。

ウェザロール どうして重大な問題か、日本人で日本で生まれたのでしょうか。母親が日本人でしょう。

佐藤 でも父親がアメリカ人だという事実はある。

ウェザロール それはわけがわからない。婚姻届をすると日本人になることはできない。婚姻届をしないと日本人になる。だからぼくがアメリカ人だとか、アメリカ人でないとかは関係ない。

佐藤 ほんとうの意味で日本人か日本人でないかが問題ではないのです。だから結婚されるときにはほんとうにその子を日本人にしたいならあなたは結婚の届出をしないで、子供さんが生まれたところで結婚届をすることもできる。現実に法律はこうなっているということをご存じだったわけでしょう。

ウェザロール たとえ知っていたとしても、このままでは2人目はどうなるでしょうか。でもなぜこうなったか、ヨーロッパのものまねでしょう。日本の国籍法は、日本の国籍法はフランスとドイツの国籍法とほとんど同じです。

佐藤 それはかりに同じであるとしても、だからフランスやドイツのものまねということはない。それは日本人がふさわしいと思ってつくっているわけですから。

ウェザロール でもやはり当時はそういう男性支配主義という考え方方が日本にもあったわけです。ヨーロッパにもアメリカにもあったのですね。

男性裁判官は母性の敵か？

佐藤 それはどの国だって人間というものがサルから進化したとすれば、昔は大体母親が一番はっきりしていた。だからエンゲルスの有名な言葉があるように私有財産ができると同時に今度は父親のほうが問題になってきたということになったと、そういう説もあります。

ウェザロール 日本の国籍法は日本だからこういう国

籍法があるとよくいわれるのですけれども、そうではなくて、日本の国籍法はごく普通の国籍法です。ヨーロッパ諸国やアジア諸国の国籍法はほとんど同じですね。父系優先主義という条件ですね。むしろ北米、中南米とか英國のような国は例外的です。だからある意味で日本の法律は社会的な背景からみると男性がつくって男性が守っている世界観です。

佐藤 私はそれは必ずしも男性がつくって男性が守っているとは思わないのです。

ウェザロール 女性の裁判官だったらこういう判決は出ないと思うのです。

佐藤 そういう考え方間違っている。女性の裁判官だったらそれを認め、男性の裁判官だったら認めないというようなことでは、女性は社会的に進出できない。女性を裁判官にしたらいいへんということになるでしょう。たとえばある犯人が有罪か無罪か問題になっていますね。被告人の立場にすればいつでも無罪にしてくれるのはいい裁判官です。たとえば女の犯人で女の裁判官でいつでも女性に対して痛みがわかつて無罪にしてくれれば一番いいわけです。もちろんここで問題になっているのは当該犯人の人権です。ですから裁判官がしなければいけないのは、単なるその犯人の人権問題、だから人権を無視していいというのではないですけれども、ただその犯人の痛みがわかるとか、犯人に同情するとか、そういうことだけではなくて、犯人は正当に罰せられ、あるいは性別をこえて無罪のものは罰せられないということなのです。つまり日本の国家の正義の問題であるわけです。裁判官の立場というのは、正当な犯人が正当に罰せられなければいけないという、その責任を果たさなければならないのです。

ウェザロール 私はこういう裁判はアメリカと比べることよりもヨーロッパの裁判制度と比べたほうが適切だと思います。ヨーロッパの場合と同じような国籍法とか、ほとんど同じような憲法ですね。平等の原則ですね。で、ヨーロッパのほうはやはり憲法はある意味で優先しなければならないわけです。先ほどおっしゃったように原理原則の考え方方が強いせいでどうか、とにかくヨーロッパの前例はやはり憲法違反だという判決が出るわけです。なぜ日本でそういう判決が出ないか。まあこれから出るかもしれない、その見込みがよくわからないのですけれども、出る可能性もあると思います。それはやはり裁判官自身の考え方によって判決が出るわけです。この裁判の判決には裁判官自身の個人としての考え方に入っていない場合にはもう裁判を続ける必要ないですね。つまりずっとこれから同じ判決でしか出ない見込みなわけです。

佐藤 そうすると憲法的に判断すればどうせこれは違憲だという判断は出ない。裁判官の個人としての見解が出てこなければそういう違憲判決は出ないといわれるのです。

ウェザロール 立場によって判決は変わってくるはずです。裁判官でありながら日本人または人間としての考え方によって判決が変わるはずです。

国籍と母国語

佐藤 ウェザロールさんは日本で10年以上生活しているしゃいますね。

ウェザロール そのぐらいになります。

佐藤 そうすると日本の社会で法律的な意味ではなく外国人が日本人になれるだろうか、と考えられたことはありませんか。

ウェザロール それはその外国人の考え方次第です。自分が日本人だと思えば日本人です。ほかの人がきめることではないです。だからぼくは日本人だといま別に主張していないけれどもたとえばあした起きてから自分が日本人だと急に思うと日本人になってしまったということになるのです。国籍を問わず、自分が日本人だと思えばこれは国籍を問わず日本人だというわけです。ほかの人がきめることではないのです。

佐藤 いま法律の話は別としてあえておたずねするすれば、そういうように自分が日本人と思えばいいじゃないかと思うならば、なぜ生まれながらにして佐保里ちゃんが日本人でなければならぬと訴えるかよく分らないのです。

ウェザロール 日本人だと女房が信じているわけです。しかも、法律上の日本人ですね。

佐藤 奥さんも佐保里ちゃんもいいじゃないですか、帰化しようと何であろうと、日本人なら日本人なんだ。自分は最も日本人的日本人だと思っていれば。

ウェザロール これは日本国籍じゃないと法律上の地位が違うわけです。これは法律的な問題です。民族的とかそういう問題ではないわけです。法律の話でしょう。裁判は法律としての問題だけでしょう。民族としての問題ではない。「日本人」は民族ではなく、国籍です。

佐藤 そそう裁判というのはそれだけの問題でしょう。それだから本質的な問題とか精神的な問題、心の問題、日本の社会における問題とはあまり直接の関係はないとするならば、なにも裁判に訴えることはないのではないか。よく外人が日本の社会に住んでいると、日本人と結婚しようと、日本に何十年住んでいようと外人は外

人であるといわれますね。

ウェザロール それはだれがきめるわけですか。

佐藤 外人は外人としてしか取り扱われないというふうに本人が考える。

ウェザロール 同化する外国人がかなりいるし、日本語を母語とする外国人がほとんどですよ。うまいというよりも母語として話している外国人は何十万かいるでしょう。在日外国人の数は大ざっぱにいって70万ぐらいいるでしょう。その8割は日本語を native language にしている。

佐藤 Native language かもしれないけれども母国語ではない。生まれたときからかりにそれをしゃべっても彼らの意識の中では決して母国語ではないということもあるでしょう。

ウェザロール 母国語ですよ。その母親は日本語の native speaker ですから母語でしょう。佐保里ちゃんの母語も日本語になるでしょう。なぜなら母親が日本語をしゃべっていますから。だから母親は朝鮮人にもしても、たとえば三世の在日朝鮮人は二世である母親が日本語の native speaker ですから三世の母語は日本語になるわけですよ。

帰属意識とは何か？

佐藤 それはあなたが先ほどおっしゃったように、どの国を自分の母国と考えるかというのはその人によって違うと思うのです。

ウェザロール だから、どこから来たかという質問に対してどう答えればいいかというのは、日本で生まれて日本でしか住んだことのない外国人は、やはり日本から来たという答しかできないわけでしょう。事実として。

佐藤 いや、その人は自分は確かに日本で生まれて育ったと、しかし自分の母国はどこそこであるというふうに考えることはあるでしょう。まだ見ぬ祖国といった風に。

ウェザロール それはその人によって違うのですけれども、ぼくは一番長く住んでいるところ、特にいま住んでいるところから来たという意識があるのです。それはたとえば、サンフランシスコで生まれたにしても、サンフランシスコから来たという意識はそれほどないわけです。最近は流山（千葉県流山市）から来たという意識。Where are you from? という質問は非常に答えにくいう質問ですけれども、たとえば大学の話だったら I'm from Berkeley. どこに住んでどの国で税金を払っているかという意味の質問だったら I'm from Japan. とか、どこに住

んでいるかという質問だったら, I'm from Nagareyama. 国籍はどこですかといったら I'm from America.

佐藤 民族によって非常に土着性の強い民族とそうでない民族とあるように思われますね。どんなにお金をためても自分はいつかはあそこの国に帰る。あの島に帰るとか思う民族がいるのですね。見たこともない国へ帰るとか。けれども、住んでいるところが、こここそが自分の国だと思う人もいるわけです。それはやはり民族によって違うのかもしれませんね。

ウェザロール 個人としての経験と関係あると思うのですけれども、帰るという言葉はいるべきところにしか帰れないわけですね。つまり、事務所にちょっと帰りますとか、つまりこの事務所にいる人、この事務所に所属している人としてそれはいえるのですね。家に帰る、国に帰る、いるべきところです。だからもしほくが外国人であっても日本に帰ると自分でいえるわけですね。つまりアメリカ人であってもアメリカに行くときはアメリカを訪問するという。そして日本に戻ることではなくて、日本に帰るわけです。

佐藤 そういうふうに考える民族と、見たことはないけれどもその国へ帰るというような民族とある。それはやはり違いがあるのでしょうね。だからそういう意味では自分は日本に住んでいるのだから国籍も当然取得すべきだという考え方方もよく理解できると思うのです。けれども日本人といるのは比較的土着性の強い国民だと思うのです。日本人ばかりではなくて他にもずいぶん強い国民もいると思うのです。世界じゅうで働いていてどうしても自分は死ぬときはその国へ帰りたいというような。

ウェザロール そうですね。そういう意味で日本人の、特に少数民族系日本人の考え方は世界的に比較するとそれほど例外的ではなくてごく普通の世界観ではないかと思うのです。

佐藤 そうですね。アメリカ人のほうが例外的かもしれない。

ウェザロール そうそう。というのは新しい国、土地と深い関係のある Native American (アメリカン・インディアン) もいるのですけれども、白人社会としての歴史は浅いですし、いわゆる根無草の国ですね。

佐藤 アメリカもこれから 500 年も 1000 年もたつと、あるいはアメリカ人といるのは非常に土着性が強い、どこに行ってもカリフォルニアへ帰りたいとか、そういうことになるかもしれないですね。

ウェザロール いまもたとえば日本に来る米国人の中のほとんどは、アメリカに帰りたい帰りたいといいうので

(p. 30 へつづく)

Archibald A. Hill 教授の近況(2)

瀬川俊一

ヒル教授退官記念論文集の第1巻(pp. 19-32.)に掲載されている著作目録によれば、著書・論文は140編、編著が7冊である。'published or perished'の学界で、電動タイプを駆使して次々に論文や著書を大量に生産してゆくアメリカの学界では、ヒル教授は単行本の数では最多数を誇る学者であるとは言えない。¹⁾しかし、幾多の優れた論文と核心を衝く書評、学会への貢献、別けてもLinguistic Society of AmericaのSecretaryとしての18年間にわたる貢献、数多くの俊才を育成し学界に送りだした手腕など、言語学・言語教育・文学（特に構造批評）のそれぞれの分野に与えたヒル教授の影響は計り知れない。

ヒル教授が学界に与えた影響が如何に大きかったかは、退官に際して、Harry H. Ransom テキサス大学名誉学長が長になって催された謝恩会に於けるEinar Haugen教授の "The Curse of Babel" という演題の謝辞の中に見事に浮き彫りされているように思える。ヒル教授の学問の軌跡を簡潔に辿った後、Haugen教授は次のように締め括っている。 "Your work has combined a truly scientific outlook with a humanistic approach which I feel is the characteristic of your whole personality. With this I will conclude and merely thank you for what you have given us all through your commitment, your concern, and your perspective." (p. 18)

また、編者の一人Edgar C. Polomé教授は "Archibald A. Hill: A Biographical Sketch" (pp. 13-14.)で、 "Maintaining an outstanding publication record, Archibald Hill has contributed more than any other scholar to the shaping of Linguistics in the United States since its modest beginnings in the Twenties. To Linguistics he has brought the precision of a scientist, the humanistic concern of a scholar, the modesty of a gentleman, and a common sense which is all too infrequently present." (p. 14.)と述べている。

このように大きな足跡を学界ならびに教育界に残されたヒル先生は、退官後、どのような生活をし、学界の動向をどのように思っておられるのだろうか。これが、今回のインタビューで最も知りたいことであった。

1980年7月21日。その日も、外気は体温を超す最高気温を示していた。あの長身のヒル先生は開襟シャツの軽装で、顔面に笑みをたたえて研究室に入ってこられた。²⁾

ヒル先生は静かに語る。退官する前と退官後の生活には余り差が無いよう気がする。余り生活のペースに変りがないことに気づいたのは、退官して暫くしてからであった。定期的に決められた講義を行ったり、義務的に会議に参加することが無いことを除けば、現在も、退官前も余り変化はない。A. A. Hill Library に新刊本を補充するため、金銭的にも時間的にも絶えず気を使っているし、定期的ではないが、学内・学外で講義・講演を行うので、授業の準備を行っていた時と同じように予習には力を入れている。現在、最も力を入れているのは、大学院生の論文作成の相談相手になることである。

家庭に帰つてからの生活ぶりも、特に変わったことはない。「妻も私も歳を取ったことが変わったことかな」と打ちとけたことを言われたのに引きこまれて、プライヴァシーに関わるようなことも質問してみた。

ヒル教授の生活は朝型の勉強中心の日課である。5時半頃に起床すると、すぐに机に向って言語学関係の本を読んだり、論文等を執筆し、7時半頃に朝食。研究室に出かけない日は、昼食時まで引き続き書斎で勉強を継続。午後は、新聞・雑誌を読んだり、来客と会ったり、研究に關係のある記事の収集をしたりする。夕食後は、テレビでニュースや、日によってはその他の番組を見ることもある。最近は、出来るだけ夜は早く就寝するようにしている。

（県立静岡女子短期大学助教授）

(注)

- 1) mimeographed や offset の単行本を含めると、構造言語学の極致を示したと言われる *Introduction to Linguistic Structures: From Sound to Sentence in English* (New York: Horcourt Brace & World, Inc., 1958) の他に、6冊の著書がある。
- 2) 本誌 No. 72 (Winter 1981) の "Two English Difficulties" (p. 36) に掲載されたのは、その時に撮影した写真である。

Charles T. Scott 教授の横顔

清水 護

今年は ELEC 創立25周年にあたるので ELEC としては記念行事の一環として1965-66年に ELEC の顧問として、ちょうど1年間来日された Charles T. Scott 氏を招聘して記念講演、研究会等を東京のみならず、地方数カ所で開催することとなった。5年前の'76年（昭和51年）には、ELEC の創立当時、顧問としてその発展に大きな貢献をされた W. Freeman Twaddell 氏を迎えて創立20周年記念の特別プログラムを実施したが、今回も国際交流基金（The Japan Foundation）の援助、協力を得ることとなったので、前回に準じた計画を進めている。

スコット氏は Linguistics 専攻で、現在ウイスコンシン大学の Professor of English であり、英語科の Chairman という重責を負っておられるが、今年49歳であるからニュー・ヨークの Japan Society から選ばれて'65年8月にはじめて来日された時は33歳の若さであったことになる。*Directory of American Scholars* (第7版) (他の諸学者の記載内容に比して、はるかに多くのスペースをスコット氏に割いている) によって同氏の活動の一部を紹介すると、'67-'73年には US Information Agency English Teaching Advisory Panel, '73-'76年には Committee of International Exchange Persons Screening Panel, Linguistics & Teaching English as a Foreign Language などに参画、研究分野としては Formal criteria for definition of literary folkloristic genres; contemporary English linguistics; application of linguistics to literary theory などがあがっているので、かなり巾広い視野で言語学を見ておられると言えよう。在日中に公開講演をされたのは帰米直前、1966年7月9日（土）国際基督教大学で開催された第8回夏期言語学会の席であった。“A Tentative Re-interpretation of Language Design”という題で、午後1時から約1時間講演された（これは *Studies in Descriptive and Applied Linguistics* Vol. IV (July 1967), pp. 11-30 に所載）が、筆者はこれを聞いてじつに明快で立派なペイパーであると感服した記憶がある。1965年12月刊行の *ELEC Publications* Vol. VII には A. A. Hill, E. Kleinjans 氏などの稿と並んで “The Oral Approach: Retrospect and

Prospect” を投稿されている。当時はオーラル・アプローチを旗じるとして活動していたので、とくにこの題を選んだものと思うが、今読み返して見ると、バランスのとれた稳健な見地から教授法の歴史的変遷の跡を公正に辿ると共に、オーラル・アプローチに欠けている点も挙げて今後の参考に資したなかなかの好論文と思われる。もう一つ注意してよいのは1966年に ELEC から刊行された *Preliminaries to English Teaching* で、これには皇太子殿下御夫妻への献呈の辞がある。記録によると ELEC ではスコット氏来日の少しく前から「宮内庁からの要請により、ELEC 英語研修所から外国人専任講師1名を…東宮御所に伺わせて皇太子殿下の英語御研修のお相手を勤めしめ」たとあるが、'65年の9月以降はスコット氏がこれに当ったので、この事を記念して上記論文の献呈の辞が書かれた訳である。

顧問として在日中、スコット氏は ELEC のため教材の作成 (*English Pronunciation and Intonation Drills*. 1967年 ELEC より出版) をはじめ、外人講師陣の指導、研修内容の充実に従事し、研修所の質的向上強化をはかると同時に、今日の研修所の外人講師の勤務組織、給与体系の基礎を築いたことも記憶されてよいであろう。同氏が理事会においてこれらの案を詳細に説明し了認されたことが記録されている。

ELEC の財団法人としての認可は1963年2月、その本館—当時としてはまずまずの規模—は1964年1月から開館、2月に内外の名士、要人を多数招いて盛大な落成式を挙行したので、スコット氏の来日（家族同伴）はその後のことと、ELEC 発展の波が最高潮に達した前後であったから、スコット氏としては新鮮な空気の中で仕事ができたことであろう。あれから約15年、ウイスコンシン大学では研究と管理職としての多忙な日常の傍ら、日本からの研究者が数多くお世話になっていることと思う。また今後、同教授と日本との関係はますます深まることと確信するが、ウイスコンシン大学で親しくご指導を受けたお一人に依頼して、スコット教授の比較的新しい横顔を紹介していただくこととする。

(ELEC 英語研修所長)

Charles T. Scott 先生の Profile

佐 藤 陽 子

米国中西部に古い歴史を持つ The University of Wisconsin の Madison Campus を私が訪れたのは、1973年8月20日であった。The Department of English のある Helen C. White Hall で最初にお会いした先生が当時 Chairman をされていた Prof. Charles T. Scott であった。先生は「今日は、」の日本語で私を迎えて下さり、「他の学部には日本人も多いが英文科の Graduate School には、あなた一人だからしっかり勉強する様に。」と励まして下さった。その学部長室での優しい穏やかな笑顔が印象的であった。

言語学者として、又教育者としての Scott 先生を一番深く知り得たのは、History of the English Language のコースをとっていたころの日々であった。通時的言語観察を主とするコースであるから、その御見識の広さ深さは云うまでもなく、共時言語学への先生の御学識の深さにも、私はただ驚くばかりであった。A. C. Baugh, Bloomfield, そして Roger Lass の *Approaches to English Historical Linguistics* を required texts としたこのコースでは、特に sound change に重きを置いて授業が進められた。先生の講義は実に orthodox な英語で進められ、よく理解出来た。流れる様なきとりやすい英語が私には心地よかった。語族関係に始まり、時折英國の外面史にも触れながら、英語の母音、子音体系の歴史、morphological, syntactic change にとどり、歴史言語学の最近の発達の動向に終る実に興味深い有意義なコースであった。講義は常に周到な準備のもとに進められ、学生達は飽きる事を知らなかった。毎回用意される参考資料は3,4枚にも及ぶ几帳面さであった。数回の quiz と Mid-term, Final の試験に臨む事が要求され、自ら学ぶ事を強調された先生であるが、大きな試験にあたっては、sample questions をプリントにして配って下さる迄の配慮をして下さった。Readings for the History of the English Language の editor でもあり、歴史言語学の第一人者である Scott 先生が熱心に研究にうちこまれるお姿は、一外国人学生の私にも鮮やかな印象を残した。この大学の学生達は Phonetics のクラスで Scott 先生の書かれた教科書を使っていた。

Madison の冬は寒い。降りしきる雪の中を、8:40 より始まるクラスに間に合う様に教室へ行くのは大変だった。しかし Prof. Scott は学生の誰よりも早く教場に来ておられ、入って来る学生達を笑顔で迎えて下さった。ラフな服装で授業に臨まれる先生方も多い中で、Prof. Scott は常に背広とネクタイの姿で講議を進められた。趣味のよい色合いの服装に私達は、見とれたりもしたものだった。あのお忙がしい学部長の要職にあった先生が、毎週一回学生達の為に全部時間をあけておかれ、授業の合間に質問にうかがうと、時間をかけて質問に答えて下さった。「何時でも質問があったら来る様に、わたしが首に綱をつけてあなた方を研究室にひっぱって来る事は出来ないからなあ。」と云っていらした言葉が何時迄も心に残っている。

学問に対しては厳しさを要求される先生であるが、一度教場を離れると lilacs や、crabapple tree の花々が咲き乱れる campus に腰を下ろして、学生達や staff の方々とよく閑談されていた。研究室を訪れる私に、Prof. Scott は日本の清水護先生、服部四郎先生、中島文雄先生のお名をあげられ、1966年に ICU の言語学会で paper を発表された事、ELEC で日本の英語の先生方を教えていらした事、初台のあたり住んでいらした事等を話して下さった。今秋日本にいらしたら、めまぐるしく変って行く東京にさぞ驚かれる事であろう。

帰国直前にお別れにうかがった私に、先生は Baugh の本の表紙の裏に次の言葉を書いて下さった。“With very best wishes for the future and for your continued study of the English language.” そして英語教育にたずさわる一員として、研究を続けながらしっかりと歩む様にと私を励まして下さった。

美しい Mendota 湖と森に囲まれ、四季折々の花々が咲き乱れ、芝生にリスの遊ぶ大学、130年余の歴史と伝統を持つ The University of Wisconsin に Prof. Charles T. Scott はまさにぴったり当てはまる教授である。

この8月より先生のお招きもあり、大学院で再び学べる私の幸をかみしめている。今秋、先生は Generative

(p. 16 へつづく)

アメリカの人種と民族(V)

國 弘 正 雄

アメリカが racist への傾斜をふかめつつあるとする Alvin Toffler 説はすでにご紹介しました。

むろんこれは主として黒人に対して向けられているわけですが、トフラー氏によれば、ことと次第によつては日本人に向けられないかぎりもない。つまりは黄禍論 (the Yellow Peril) の再来が怕れられるべきなので、その引き金を引きかねないのが、ただでさえ不敗無敵 (invincible) とみなされている日本が、アメリカ現政権の言うなりになって、大幅な軍事力の増強を行なうことだ、というのでした。

どうやら鈴木レーガン会談は、あるいは鈴木氏個人のハト派的 (?) 考え方をよそに、国内内外の強硬派の声高かな合唱にひきずられた形で、従来よりはかなり踏みこんだ軍事力増強を決めてしまったようです。トフラー氏の憂惧の方向に一歩すゝんだことは間違いないところです。

いや、トフラー氏個人の憂惧にとどまりません。少なくとも、invincible Japan というイメージに関する限りは、コロンビア大学の Edward Seidensticker 教授もほぼ同意見のようです。

この人、いうまでもなく『源氏物語』の英訳のほか、川端のノーベル賞授賞にもあずからて大きく力のあった、有数の日本文学研究家です。日本のいわゆる「進歩的文化人」が大きらいな、どちらかといえばタカ派——ハトタカという二分法が無意味化しつつあることは十分に認めた上であえて使わせてもらいます——に属する人ですが、にもかゝわらず4月10日号の朝日新聞への寄稿で「……は、今や日本無敵の神話になりつつある。アメリカは、どうあがいてみても、結局、日本には勝てないのではないかという神話である」として、トフラー説を肯なっているのです。

そして次のような、空おろしい科白をすら吐くのです。

「そして、尋常の手段ではどうしても勝てそうにない敵と争っているとなると（貿易に関する限り、日本がしばしばアメリカの「敵」となることは否定すべくもない）、

怒りと焦燥のあまり、つい非常手段に訴えてしまういうのも、けっしてありえないことではないのだ。」

この「日本のイメージ」と題した寄稿に、危険はらむ“無敵”神話、という見出しが付されているのはきわめて妥当のように思います。そしてこの危険とは、一つには黄禍論の復活を指しているのです。

しゃせんはいっときの存在でしかないレーガン政権の言いなりになって、多分に作られた感のあるソ連脅威論——上智大学のグレゴリー・クラーク教授は私のジャストニュース（日本テレビ系）、ではっきりそういっていました——にうかされ、大幅に軍事力を増強、そのあぐくの果てに黄禍論などを喰らわさられるなんて、こんな間尺に合わないことはありません。

過ぐる日の中国脅威論が単に一時的なものであったばかりか、多分に人為的政策的なものであったことが、いまでは周知の事実であることを思いおこすと、いまのソ連脅威論ももしかしたら、同様に一過性の、しかも人為的なものかも、と疑ってみたくなるのはげすの勘ぐりでしょうか。

ところでこの the Yellow Peril ですが、その遠い由来は、シンギスカンによる歐州席巻にさかのぼり、やや近くはプロシアのカイゼル・ウイルヘルム皇帝もその唱導者として知られていますが、アメリカではカリフォルニアが主な舞台となりました。

次の二文、少し長いのですがこの表現のアメリカ的由来をふりかえってみます。

In 1901, in the aftermath of a violent strike that the trade unions lost, they organized their own Union Labor party and elected a mayor backed by Abraham Ruef, "the most able and most crooked political boss San Francisco has ever seen" (Buell, 1922-23). The link to labor tied this unsavory administration closely to the anti-Asian movement, and particularly after the rampant bootlegging began to attract unfavorable attention from the bilked citizenry, Ruef was happy to divert public attention to the "yellow peril." The

attack was renewed by a campaign in the *San Francisco Chronicle*, the most influential newspaper on the Pacific Coast. On February 23, 1905, a story appeared under a front-page banner, "THE JAPANESE INVASION, THE PROBLEM OF THE HOUR." For months similar stories appeared almost daily under menacing headlines, and the series continued intermittently for more than a year. In the middle of the campaign, the California legislature, by unanimous votes in both houses, passed an anti-Japanese resolution repeating in detail the newspaper's charges; and for the next four decades, without exception, anti-Japanese bills were introduced in every biennial session.

(William Petersen: *Japanese Americans*, pp. 32-33)

(大意: 1901年、激しいストライキに敗れた末に彼らは自前の労働党を組織した。そしてエイブラハム・リューフの支援のもと、ブエルという名の市長を選び出しが、この男はサンフランシスコでもっとも有能かつ腐敗をもって知られる政治ボスであった。組合と結んだ彼の腐敗市政は、当然、組合の支持する反アジア人運動とも接近、とくに彼らの人もなげな収賄が市民の批判を喚ぶにいたって、ますますその度を深めた。リューフにとっては、黄禍論は市民の批判をかわす格好の材料だったからである。ついで西部海岸で最有力のサンフランシスコ・クロニクル紙が反アジア人キャンペーンをはり、黄禍論はその勢いをもりかえした。

ついで1905年の2月23日には同紙はその第一頁に「日本人の侵入こそ、焦眉の喫緊事」という大見出しをひがえした。

それからの何か月というもの、同種の記事がおどろおどろしい見出しのもとに、ほとんど毎日のように掲載され、やがて頻度こそ減りはしたが、一年以上もこの手のものが紙面に顔を出した。

このプレス・キャンペーンのさなか、カリフォルニア州議会は上院両院とも、全員賛成をもって反日決議を通過させたが、クロニクル紙の主張を巨細にわたっておおむがえしにしていた。そしてそれからの40年間、反日法案が、2年に一回の州会ごとに提出されることになる。)

日本と地理的にも近く、日系人が多く、アメリカの中ではもっともアジアに目が向き、しかも今日では経済的にもっとも豊かなカリフォルニアが、かつての排日運動の中心であったことは記憶に留めてしかるべき点かと思います。もし独立するとすれば、何しろ全世界で GNP の第 7 位を占めるというのですから、もってその豊かさを察することができます。

あわせてレーガン大統領が、生まれこそ中西部のイリ

ノイですが、俳優として大を成したのがカリフォルニアであり、彼を見出し何くれと援助してきた有力スポンサーの中には、南加を中心とする軍需産業——防衛産業などというのは婉曲語法のまやかしにすぎぬとは世界的な経済学者 Kenneth Boulding 現コロラド大学教授の説です——が含まれる、という事実も思いおこすに値いしましょう。

さらに序でにいえば、日本に度重なるショックを与えたばかりか、その国際情勢観においてはレーガンと著しい類似を示すニクソンは、れっきとした南カリフォルニアの出身で、あの州から下院、上院へとのし上ってきた男です。

カリフォルニアと日本との関係というのはしたがって、一種の愛憎並存関係であり、アンビバレンツなものがどうしてもつきまとようようです。

日本人と黄禍論について、いま少し論を進めることにします。というのはお互いにとつては一番気にかかることだからです。

トフラー氏やサイデンステッカー教授ばかりでなく、日本の存在が巨大なものに映りつつある徵候は、日増しにふえてきており、それが一方においては、力に見合っただけの国際的な責任をもつとるべきだという議論につながるとともに、他方では——少なくとも潜在的には——おそろしい存在という惧れをも醸成増幅しつつあるのです。

たまたまいま手許にある *Honolulu Star-Bulletin* もすでに去年の6月30日号で *Japan's Growing Presence in Washington* という見出しの半ページ大の記事をかかげていましたが、その中見出しに *The Japanese presence in Washington has reached formidable proportions* とあるのが目にとまりました。例の *invincible* ほどではないにもせよ、*formidable* といふのはなかなかどうして強いニュアンスをもった形容詞なので、またかという思いと、お出でなすったなという身が固くなるような緊張と、それにしてもよくもここまでというか「はるけれども来にけるものかな」という今昔の感と、入り混って、心中はなはだ複雑なのです。

それはとにかく、カリフォルニアにおける黄禍論の発生をいま少しふりかえってみましょう。

Under the 1907 arrangement, voluntary exclusion did not apply to the parents, wives, and children of Japanese aliens resident in the United States. About 4,000 individuals were admitted yearly, 1921-1924, under this provision, a number which some

West coast racists viewed as a genuine "Yellow Peril." When complete exclusion was called for, the Japanese had few defenders in Congress. Even so, Japan might have been treated as were the European nations but for a blunder which was exploited by the exclusionists.

(William L. Neumann: *America Encounters Japan*, pp. 176-177)

(大意：1907年の取り決めのもと，在米日本国籍者の両親や配偶者や子弟には、移民制限は適用されず、21年から24年にかけて毎年4千名ほどの日本人がアメリカに入国を認められた。でもこの数は、西海岸の人種差別主義者の一部にとっては、まさに「黄色人種のわざわい」そのものであった。

そこで日本人の完全しめ出しが唱えられたが、国会内で日本人を擁護する声はほとんどなかった。とはいえたしも排斥主義者に利用されるような大失敗をやらかさなかつたとすれば、日本人もあるいはヨーロッパ各国並みに取り扱われたかもしれないかったのである。)

ところでこの仮定法過去完了は具体的に何を指しているのでしょうか。

今井清一教授の『大正デモクラシー』(中公文庫：日本の歴史23)から長文をいとわずに引用させていただきます。

「大震災にあたって、アメリカは活発な救援活動をおこなって日本国民から感謝されたが、1923年（大正12）の12月には、いわゆる排日移民法案が議会に提出され、日本人を刺戟した。日本人移民排斥運動がカリフォルニア州におこったのは、日露戦争の直後からであったが、第一次大戦になると、他の各州にもひろがつたのである。

こんどの移民法案は、ヨーロッパからの移民を年間15万人に制限する一方、従来、移民を禁止していた日本人以外のアジア人に加えて、日本人の移民を全面的に禁止しようとするものであった。これが国務長官の修正勧告にもかかわらず下院を通過すると、殖原正直駐米大使は国務長官に警告を発したが、その文中に、両国関係に「重大なる結果(grave consequence)」を誘致するであろうという一句があったため、アメリカ国民の反発をかい、上院もこれを圧倒的多数で可決した。この1924年移民法は、震災によって打撃をうけたばかりの日本国民に深い傷を与えた。」(pp. 474-475)

つまりはこのgrave consequenceという英語の字句が大エラーだった、というわけです。

といふのは、この表現、国際関係では戦争を意味することが多いからで、アメリカ国民は日本が戦争に訴えて

も排日法案をつぶすつもりであると誤解し、すっかり硬化してしまったのです。

このあたりの事情と、grave consequenceという表現については、小著『アメリカ英語の婉曲語法』下（エレック出版部）にくわしい解説がありますので、そちらにおつき下さい。

ポツダム宣言を黙殺、という鈴木貫太郎内閣の苦心の作が、ignoreと訳されたことが、原爆投下の一因となつた、というマクラフリンの説もあるほどで、英語のもつ奥ゆきの深さと、翻訳や通訳という作業のもつ六つしきを、いまさらのように痛感させられます。

そういえば、今回の鈴木訪米にあたっても、ハリネズミが賢い二十日ネズミと訳されて物議をかもしたようです。通訳者がハリネズミという単語を思いうかばずに、wire mouseと「直訳」し、それが発音のわるさでwise mouseと誤って伝わった、という説もあるようですが、当の通訳者のお粗末さを笑うよりは、translationという作業、とくに同時通訳というしごとの、本質的な不可能性に思いいたるべきでしょう。

とかく神業視される同時通訳ですが、実は拙速ではあっても好速ではなく、往々にして拙速ですらあるので、好速ということはほとんど期待できないのです。

5月14日の朝日新聞の天声人語欄がこのあたりの事情をついたほか、5月15日の同紙の夕刊は素粒子欄で、

「日米通訳諸公は動植物辞典必携のこと。ハリネズミの大誤訳、同盟は玉虫色解釈で、大もめ。」

とからかっています。

日米通訳諸公もっていかんとなす、とかつての同時通訳者の私も、野次馬に加わることにしましょう。

話が脱線しました。

黄禍論についての考証をいま少しつづけます。

次は日本の経済進出が黄禍論の本物のヨーロッパで、またぞろ息をふきかえしつつあるらしいことをうかがわせます。やや古い例文ですが、いまや事態はもっと進行している筈です。

JAPAN'S ECONOMIC "INVASION"—They would prefer a less harsh word—of Western Europe has revived Kaiser Wilhelm's World War I racist tag, the "yellow peril."

But Japan's main worry now is Southeast Asia, where last month Thailand's restless students staged a boycott of Japanese goods—with undisguised government sanction. In economic terms the boycott did little damage. But the boycott was symptomatic of the rising resentment in Southeast

Asia against Japanese economic dominance.
(Chicago Daily News: Jan. 26, 1973)

(大意：日本による西欧の経済侵略——もっともそこまでむきつけに言おうとはしないが——は、かつてカイゼル・ウイルヘルムが第1次大戦時に用いた人種偏見的なレッテル、黄禍論を復活させた。)

とはいえる、日本にとって一番気がかりなのは何といっても東南アであります、現に先月もタイの学生が日本製品のボイコット運動を展開、政府も黙認したという例がある。ボイコットが与えた経済的損害は軽微だったが、これは東南アにおいて日本の経済的優位に対する反感が高まっていることを示す徵候であった。)

一方、以下の報告者も、日本人自身が黄禍論復活の予兆にとまどい、いらだっていることを些細に伝えています。これまたとりあえずの舞台はヨーロッパですが、アメリカに及ばないという保証は、どこにもないのです。

Numbers of Japanese are equally disappointed by the fact that their country, for all its wealth, has not only failed to gain major world status but is assailed abroad for its dynamism. They believe that their decision to reject nuclear rearment ought to have won them international respect, and that their enormous economic triumph alone merits their elevation into the big-power league. Thus they are hurt that their claim to a seat on the United Nations Security Council has been rebuffed, and they were even miffed at not being invited to the International Conference on Vietnam held in Paris in January. They are upset by French and German warnings that their commercial forays into Europe signal a revival of the "yellow peril," and they resent the allegations of Southeast Asians that they are building a new Greater East Asia Co-Prosperity Sphere, this time with money instead of bayonets,

(The New Republic: May 5, 1973, p. 16)

(大意：多くの日本人は日本がその豊かさにもかかわらず、単に大国としての地位を手に入れていないのみか、その活力の故に海外で非難されていることにも失望している。核武装しない以上、尊敬をかちえてもおかしくないと信ずる彼らは、経済的な成果一つだけでも大国の仲間入りを許されて然るべきだと思いこんでいるのである。それだけに、国連の安保理事会入りの希望が退けられたことは彼らにとっては痛恨事であったし、一月のベトナム処理をめぐるパリ国際会議に招かれなかったのも、痛恨事であった。また、ドイツやフランスから欧州への商業進出が、またぞろ黄禍論の引き金をひくと警告されて

憤然とし、他方、東南アジア諸国からは、大東亜共栄圏の再来——ただし、この度は武力によらずして金力に力をいわせている——などと非難されても、心中はなはだ穏やかでないのが実情である。)

なおこれまた些か余談にわたりますが、核武装しない以上、といつても昨年3月に日本青年会議所がその5万を上まる会員対象に行なった調査では、おどろくなれ55パーセントもの会員が、日本は核武装すべきであるとしているのですから、恐れ入ったことではあります。

大国主義 (big power chauvinism) がその鎌首をもたげつつあるということでしょうが、これでは the Yellow Peril はますます高まりかねません。

核廃絶にこそ、被爆国としての道義的な力を、いまや手にした経済力を用いても専心すべきであるのに、経済力を核武装に使おうというはどういうつもりなのでしょうか。

青年会議所といえば、20代30代の若手経営者のあつまり、少なくとも個々の地域では有力者から成ることを考えると、なんとも面妖かつやり切れない思いに囚らえられるのですが、先生がたはどう受けとられるでしょうか。

日米同盟といい、改憲論の続行といい、教科書国定の動きといい、キナ臭さはますます高まる一方といえそうです。

誰はひどく脱線しましたが、このあたりで話題を racism 一般に戻すことにします。

アメリカがいまや racism に赴きつつあるというとき、主として黒人を対象にしてのものであることははっきりしていますが、次の筆者のように黒人への偏見を racism と呼ぶのはいかがなものか、と疑問を投げかける向きもあるのです。

Racism is an ideology forever tied to the memory of Hitler's Germany. It has an unredeemable quality which no one can shake off, and for which no exception can be made. We have had in this country, and to our shame we still have, a number of prejudices against Negroes—probably stronger against them because of their number and their inferior condition than against other minority groups. But prejudice, unlike racism, is not a belief.

(The Reporter: March 21, 1968, p. 14)

(大意：人種主義というイデオロギーは、ヒトラードイツの思い出と離がたく結びついており、だれ一人として払いのけることができず、いかなる例外をもゆるされない一過性を有している。)

われわれが黒人に対して、他の少数民族にも増して根

強い偏見の数々を抱いてきたことは、恥しながらいまに変わらぬ事実で、これには黒人の数が相対的に多く、その状態がいちじるしく悪いことが介在しているが、ただ一つはっきり指摘しておくべきは、偏見というのは人種主義のような確固とした信条ではないという点である。)

原文が難迷晦渋をきわめるので、訳をつけるのに苦労しましたが、要するにアメリカにおける黒人への偏見は、主義とかイデオロギーというほど信条化したものではなく、むしろ違和感とでもいうべきものだ、というのです。

はたして然りか、という疑問も残るのですが、黒人への偏見がヒトラーがふりまいた反ユダヤ主義(anti-Semitism)や、アリアン人種——言語についてならとにかく、人種についてアリアンというのは非科学的です——の優越など、明確かつ結晶化したものでないことは、この筆者のいうとおりです。

一方、次の用例は racism と ethnocentrism (自己文化中心主義、文化的中華思想) を分けようとしています。

Racism, as used here, means very simply the belief that one or more races have innate superiority over other races. This must be distinguished from ethnocentrism, the belief that one's own group is the best or superior to all others. While the latter is a seemingly universal phenomenon, dating back to the dimmest frontiers of time, racism is a product of the modern world of the last three or four centuries.

(Roger Daniels & Harry H. L. Kitano: *American Racism: Exploration of the Nature of Prejudice*, p. 2)

(大意：ここでいう人種主義とは、ある人種の方が他の人種より本来の生得的に秀れているという思いこみを指しており、自分の集団が最高であるとする ethnocentrism とは峻別されねばならぬ。後者が幼少以来いずこにもみられた普遍的な現象であるのに対し、前者はここにかだかこそ3~4世紀の所産にしかすぎない。)

一方、次の用例は racist と segregationist とを対比

(p. 22 からつづく)

すね、それはやはり人間的でしょう、やはりなれていらない社会に入るのはむずかしいです。だから日本に定住する、たとえばおとなとして日本に来た外国人は少ないほうでしょう、やはり自分が一番なれています社会に戻りたいという気持が強いでしょう。たしかにそうでしょう。でもこの裁判に関して言えば文化論とか民族性の問題にはしたくないと思うし学者としてそういうことはできないわけです。別の問題だと思います。どうしても純粋な女性に対する差別的な判断としかいえないわけです。

編集部 話が新しい展開に入ったところですが、ひと

させています。なお Wallace というのは元アラバマ州知事、黑白分離論者として知られています。

Many Anglo Americans, however, have never been open about their stereotypes... Most Americans, moreover, would not admit that their innocent stereotypes were in fact elements of racism... Even George Wallace assures his audience that he is not a "racist," but merely a "segregationist."

(Dennis M. Ogawa: *From Japs to Japanese*, pp. 52-53)

(大意：多くのアングロサクソン系のアメリカ人は、彼らの少数民族への類型的な思いこみを素直に認めようとしないばかりか、大部分のアメリカ人はこれらの一見無害な思いこみが、その実は人種主義の構成要素であることをいつかな認めようとしない。例のウォーレス知事ですら、聴衆に対し自分は単なる「差別論者」であって「人種主義者」ではないと弁解している程である。)

黑白統合、とくに公立学校における黑白統合につよく反対していたウォーレスすらが、自分は segregationist にすぎず、決して racist ではないと主張しているところに、racism とか racist ということばのもつ毒々しいニュアンスが垣間みられよう、というものです。

もっとも次のように、racism というのが黒人とのつよい連想で用いられてきたことはアメリカ英語の常識の一つといえるので、ウォーレスの発言はいささか言い訳じみて聞こえます。

Attempts to eradicate racism in the United States have been focused on the blacks of America, not on the whites.

(Haig Bosmajian: *The Language of Oppression*, p. 33)

(大意：アメリカにおける人種差別主義との闘いは、主として黒人に力点がおかれて、白人にはおかれてこなかった。)

次回はもう少し人種と民族プロバーを取り上げるつもりです。

(国際商科大学教授)

まず今回はこれで終らせていただきます。どうもありがとうございました。

ウェザロール・ウィリアム (William Wetherall) 1941年サンフランシスコ生れ。カリフォルニア大学 (バークレー) 卒。博士論文 (『日本における自殺』) 執筆のかたわら評論家として活躍している。

佐藤欣子 1934年東京生れ。東京大学法学部卒。東京、横浜各地検察官、法務省法務総合研究所教官、同研究官、総理府参事官などを経て現在株式会社リビングマガジン取締役・研究所長。1970年より1972年まで、ハーバード大学ロースクールならびにラドクリフ研究所研究員。

アメリカン・フォークロア

(7)

—地域別フォークロア—

倉田(ダイケストラ)好子

バラティンの移住者達が自分達の母国から持ち込んだ古い民話や伝説等は、2世紀後にアメリカ的なものを示すようになりました。例えば、ドイツでは、古くからのおなじみのいたずら者、ティル・オイレンシュピーゲルは、ペンシルバニアでは、アイレッシュビージェル(Eilischprijjel)という親しみやすい小妖精の性格を有し、又アイルランド人との関係を連想させるようなアイリッシュ・ビッケル(Eirisch Bickel)という名称さえ持つようになりました。ヨーロッパでよく知られている話では、このいたずら者は、賭事師やその相棒になることで悪魔を負かしているのですが、ペンシルバニアでは、主人の言いつけを文字通り行うばか者として登場しています。例えばある農夫にやとわれたアイレッシュビージェルは、主人にくり毛の馬を前に、黒色のを後につなげと言われると、くり毛の一対の馬を四輪車の前方に、黒毛の馬一対を後方に縛りつけてしまいます。又馬車に脂を塗るようになると心棒に塗る代りに車体に塗ってしまいます。

時たま、言葉の意味や音を2か国語に掛けた話もあります。例えば、息子2人を大学へやっている農夫が、彼の息子の近況を問われた時に、"Du Buwe? Well dar eenst is en Schpart, awwer an schport nix, un dar anner is en Dud awwer ar dud nix" (一人は、運動好きのいい奴だが何もためない。もう一人は、しゃれ者で何もしない。) この話の笑い所は、英語の言葉、sport [いい奴], dude [しゃれ者] とその方言のschpart [ためる] とdud [行う] との類似点にあります。又、元はインディアンの言葉から来たといわれるホーゼンサックという土地の名は、ある夜、谷間で迷った御者が、その方言で『全くホーゼンサック [hosensack, ズボンのポケット] の中にいるように真暗だ』と叫んだ事からも来たといわれています。

驚く程多くの南部の黒人の話や、開拓地での法螺話が方言で現われるようになりました。一番良く知られているすばらしい獵の話がモントゴメリ郡では、かつて例を見ないような奇ばつな型で現われています。すなわち、老練な獵人ベルツが一発で大枝を割り、それによって鳩7匹の足を押えたのみならず、その驚いた鳩共は、その木を根こそぎひっさって飛び上ったという目新しさもつけ加えています。そしてベルツはすばやくその木の根っこの方に飛びのり、帽子を左右に振りながら、鳩どもをシュルキル河の向うにある彼の家へと導引いて行きます。途中で時たま、その木の根っこ部分が水にひたったので、ベルツが家に着いた時には、彼のズボンは、丁度良い湿り気のために芽を吹いた新芽で一杯でした。このようにしてベルツは、一度に鳩と、冬の新芽を得たというわけです。

アメリカ黒人の間でよく知られているある話は、ペンシルバニアの人々にも同じようによく知られています。(しかしこの話の一一致はたしてランカスター郡に黒人が住んでいた事から来ているものか、又、ヨーロッパにおいて共通の話の源があった事から来ているのか、簡単には決められません。) イギリスの口伝承には見られませんが、黒人の間で人気のある笑話に、"ンフン"という表現の起りについて説明しているものがあります。それは、手と口にそれぞれ魂をくわえて運んでいた悪魔が、通りがかりの者に質問された時、『はい』と答えて口にくわえている魂を失う代りに『ンフン』と鼻で答えたと言います。ペンシルバニアの人々の間では、その悪魔は、『アハ(U-ha)』と答えたと言われているので、それ以後、彼等は皆『はい』という代りに『アハ』と言うようになったと言われています。

ペンシルバニアのドイツ方言では、又乞食を見た時、『窮乏の時』と考えて主人の貯金を与えてしまう愚妻の話がよく語られます。ペンシルバニア方言では、飢餓は『Die gross Not, 大いなる飢』と呼ばれ、『Time of Need, 窮乏の時』という地口とよく合っているのです。その女房に愛想をつかした亭主は出て行くのですが、その矢先でもっと愚かな女に会います。その女は谷間に住んでいて彼にどこから来たのかとたずねます。その亭主は『Down from above, 上の方から下りて来たんだ』と答えますが、それは又その土地の方言では『Vun owwe runner』となり、それは又『Down from a hill, 丘から下りて来た』とか『Down from Heaven, 天国からやって来た』という意味になります。そこでその女は、後者の意味に解し、その亭主に彼女の死んだ息子、マイケルの天国における様子をたずね、マイケルのためにと

言って、食べ物、衣類、金等をその亭主に与えました。喜んだ亭主は、それ等を持って早速自分の女房の元へ戻ったという話ですが、これは、二重の意味を持つその地方の方言の表現力によって女が、パリーとパラダイスを間違えるという通例のヨーロッパの話よりも、もっと鋭いひねりを含んでいます。

牧師についての逸話や民話には、ペンシルバニアのドイツ農民にとっての教会の重要性が反映されています。ヨーロッパにおいては、どう慢な牧師は、一転して彼をまごつかせるような笑い話の的となっているのに対して、ペンシルバニアでは、牧師に対して潜在的な敵意を持った話は無く、牧師はむしろ神に仕える英雄的な、そしてどちらかというと風変りな下僕として登場しています。最も有名な牧師は、1825年にレバノン郡で生れ、カンサスへ移住する前、1856年から1879年にかけて、ペンシルバニアのドイツ人の町々で説教して歩いたモーゼ・デシンガーでありましょう。彼は、はじめ文盲の大工だったのですが、神のお召で牧師となり、その説得力の強さと、オリジナリティに富んだ表現力で教会の信者を魅了して行きました。彼は『神なる主から頂いた武器さえあれば、たとえ悪魔が3階の家位高い竹馬に乗ってやって来てもやっつけられる』等と説明します。他のルーテル派や、リפורーム派の牧師達が、ドイツ語を話したのに、モーゼは方言で説教し、自分の言わんとする所を適確に土地の人々の言葉で伝えて行ったのです。

Folktales reflect the importance of the church to the Pennsylvania German farmers in cycles of anecdotes about ministers. Whereas in Europe the arrogant clergyman is the butt of the jest which turns on his discomfiture, in Pennsylvania no latent hostilities flare out in tales, and the pastor appears as a heroic if somewhat eccentric servant of the Lord. The most celebrated minister was Moses Dissinger, born in Lebanon County in 1825, who preached in the Pennsylvania German counties from 1856 to 1879, before heading west for Kansas. An unlettered carpenter called to the ministry, he spellbound his congregations with the force of his sermons and the originality of his expressions. "Only with the weapons the Lord has given me can I whip the devil," he explained, "Even if he does come upon me on stilts as high as a three story house." He preached in the dialect, while Lutheran and Reformed ministers spoke High German, and so made his points in the language of the people.

酔っぱらいを酷評して、デシンガーは『彼等の鼻は赤

いとうがらしのようで、耳はドーナツ、腹は樽、顔は狐がキバチを食ったような顔をする。しかしそれでも彼らは飲み続け、食用蛙が赤いぼろ切れに飛びつくようにラム酒のびんに飛びつく』等と言っています。

Castigating drunkards, he fumed: "They have noses like red peppers, ears like doughnuts, bellies like barrels, and they make faces like foxes eating wasps; but in spite of if all they go on drinking; they jump for the rum bottle like bullfrogs for red rags."

又モーゼは一度他の牧師が行きたがらない汚い家の教会のメンバーを訪れたことがあります。そこで祈りをささげた時に『神よ、この汚い女を、この汚い食べ物を、そしてそれを食する哀れなモーゼをも祝福し給え』と言ったということです。

One time Mose visited the filthy home of a church member whom other ministers had scrupulously avoided. For grace he said, "God bless this dirty woman, God bless this dirty food; and God bless poor Mose who must eat it. Amen."

モーゼは、アメリカン・フォークロアの伝統的な咆哮者の要素を多分に持っていました。一度彼の説教の邪魔をしていた乱暴者達に向って、『その後のお前達、よく聞け。お前等皮を除いて全部が犬だぞ。静かにしろ。でなければ戸口から投げとばして首の骨を折ってやるぞ。お前等のような小さかしい奴の5人や6人、やっつけるのは朝飯前だ。おい、聞いたか。デシンガーってのはわしのことだ!』とさけんだという事です。

Mose possessed an element of the ringtailed roarer. To a set of rowdies interrupting his preaching he bellowed: "Listen now, you fellows, back there; you are all dogs, every part of you except the skin, you must keep quiet or I will come down and throw you out of doors, that you break your necks. I can lick a half dozen chaps as you are before breakfast. Do you hear? Dissinger is my name."

又ある時、鍛冶屋がけんかを吹っかけて来た時、モーゼは、す早く牧師の上着をさっと側の柵にひっかけ『説教師のデシンガーはあそこにかかっている。さてここに立つのは男一匹のデシンガーだ。どこからなりともかかってこい』と言ってその鍛冶屋を打ちのめしたということです。

Once challenged to fight by a hostile blacksmith, he hung his clerical coat on the fence, saying,

"There hangs Dissinger the preacher, and here stands Dissinger the man. Now come on and fight." Then he thrashed the smith.

巷で良く口にされる氣の利いた返答の類も、モーゼ・デシンガーの話の中に入つて行きました。アランタウンの町の通りを歩いていた時、モーゼはならず者のグループに出会いました。彼等の一人が冗談まじりに『やあ、モーゼ殿、今日の悪魔様の具合はいかがで?』と話しかけて来たのに、すかさずモーゼは『お前様のように御自分の親父様の健康に気を配つていなさる方にお目にかかるのは、いつも嬉しい事ですぞ』と言い返したということです。このような逸話は、17世紀のボストンではよく語られたものでした。ある時又、友人がモーゼに『今日は、何をなさるのですか』と聞いたら、モーゼは『今日は、悪魔が今までに一度もした事の無い事をやって見ようと思う』と答えました。『そして、それはどういう事で?』と聞かれたのに対して、モーゼは『それは、私が、このアランタウンを去る事』と言つたといいます。この種の笑い話も、ことわざの形式でよく話されています。

ベンシルバニアのドイツ人の間には、多くの俗信があります。それ等はことわざや、民話のように農業経済や、農耕生活の土くささを反映しています。もし牛の乳の出の悪い時には、農夫は、朝早く起き、人と話をする前に乳をしぶり、その乳を火か、戸外便所にかけるといつて言われています。もし牛乳に血が交っていたら、豚の頸椎骨を通して乳をしぶらねばならぬとも言われています。これ等の俗信には、果樹園、田畠、庭園等の肥沃さを増進するための願いがこめられています。もし妊娠している女が両手で支えながら果樹を植えると、実が2倍も多くなるといいます。又バセリが植えてある穴に小便をするとバセリの出来が良くなるとも言われていますし、亜麻に向ってしりを見せると亜麻は高くのびると言います。大根の種をまく時には『自分の腕の長く、しりの様に大きくなれ』と言ってまき、セント・パトリックのお祭りの日に、じゃがいもを植えると豊かに成長すると言われています。

ひきつけやおこりに対する種々様々なまじないや処方は、開拓地農園における恐しい子供の命取りについての憂慮をよく反映しています。ベンシルバニアドイツ人の住む11の郡からの報告によると、首をつった人の縄を子供の胸の上に置くと、ひきつけは止ると言われています。又14の郡では、子供の頭の下に路上で見つけた8個のくぎと蹄鉄を置くとなおるといいます。14中10の郡からは今までぬらした事の無い、そして7歳以下の子供によって紡がれた糸を病気の子供の首にすり切れて落ちるまで

結びつけて置くとひきつけが直ると言われています。全14郡では、親の嫁入り衣装の一部を子供の頭の下に置くと直るとも言われています。

これ等悪魔の呪術に対抗するに、家庭での療法以上の強い何物かが必要となり、ここに、『ポワウイング (powwowing)』のオカルト術を有するシャーマン的なまじない師があらわれます。この『ポワウイング』という言葉は、魔法とか魔術を意味するインディアンの『ポワウ (powaw)』、又、ドイツ語では『ヘリスライ (hexerei)』という言葉から来ているのですが、これは、奇妙な事には、ベンシルバニアの言葉には入っていますが、ニューイングランド地方の言葉には見られません。スコッティーアイリッシュ人達によって保留されているアミッシュの人々についての民間伝承には、3つの特別な考えがありました。一つには、アミッシュの人達は、魔女をおどかすために、納屋に魔女の印を書き、他の一つは、結婚適齢期の娘がいる事を示すために門を青く塗り、そしてもう一つは、ポワウの医者に頼った事であります。ジョセフ・ヨーダーは、彼の伝説『アミッシュのロザナ』の中でフィラデルフィアから来たアイルランド人の質問に対して、アミッシュの女に、前二者の考えを強く否定させていますが、最後の考え、ポワウイングへの信仰は認めさせています。

一般に『ブラウハウ (brawher)』又は、賢者は『ただパンを食べるだけ』でなく、それ以上の能力のある者と言われていて、時々魔法等を使って悪霊を払う事や、病いの療法等も知っていたと言います。人気あるブラウハウの話を2つ紹介しますとそれ等には、それぞれブラウハウの異なる二面が出ています。一つは、ブラウハウは、魔女ののろいを解くために、魔女にとりつかれている本人に、床やドアのしきい、それに庭の木等に最初ゆっくり釘やくいを打ち込みます。そして最後に本人が力一杯、怒ったようになって打ち込むと、とりついている魔女が死ぬと言われています。もう一つは、もっと合理的なもので、怠惰な農夫の牛馬を悩ましてる悪霊を払う方法で、これには、ブラウハウは、農夫にもっとせっせと働き、馬小屋を清潔にして、馬草や干し草を充分入れて置くように忠告しています。この処方は良く効いて、家畜は、おかげで良く肥えたということです。

ベンシルバニア・シャーマンの民謡やフォークソングは、あまり知られていませんでしたが、近年になって収集され、調査されています。リンゴバターのパーティー、キルティングの会、とうもろこしの皮むきの集り、新年の会等では、老いも若きも皆、土着のものや、外来のもの、又はいろいろ混り合ったフォーク・ソングを歌った

ものです。糸紡ぎで指を痛めた娘を慰める母親が、その娘の痛みを本当にいやしてくれる婿以外は、どんな贈物でもすると約束するユーモアのある楽しい『シュビニン・シュビニン』という糸紡ぎの歌等、初期移住者達が、ドイツから直接持ち込んで来た歌もいくつかあります。後期植民地時代に作られた他の歌は、アメリカへ渡る移住者達の気持や感情を伝えています。そういうバラッドのあるものは、故国からの古い四行詩型のものと、気の合った者同士が若い踊り子等に関する陽気な節を交互に入れて歌うシェルムリーダーや、『復活祭の3週間』等のならず者風の歌等、アメリカで出来たものの両方を含んでいます。

純粋に地方的なバラッドも又ペンシルバニアからあらわれて来ました。マツタウン村の楽団 (Di Matztown Cornet Band) 中の人物の陽気な風刺は、他の地方へと広がって行き、面白い方言で歌われる『クツタウン・フェア』、『デキシーランド』や、『ヤンキー・ドゥードル』等のアメリカ的なものと混り合って行ったのです。隣人に誘惑される女召使『ズザナ・コックス』の悲歌は、その方言を除いては、犯人の嘆きを歌うイギリスのバラッドとは区別しがたくなっています。ズザナは、自分の産んだ父無し子を殺して、リーディングにおいて処刑されました。この長い歌は、1810年に印刷され、1845年に英訳され、今日までも民間伝承の中に生き残っています。

ペンシルバニア・ジャーマンの口伝承に匹敵するものは、他のどの地域のものにもまさる民芸品の農富さとその技術の熟練さであります。彼等の自立農業経済と文化的孤立とは、その料理法、食器、衣服、家屋、納屋、家具、書き物等の手工芸品や装飾美術を育くんだのでありました。これ等の民芸は、植民地生活後、革命前10年から、南北戦争、そして大量生産の前まで花開いていたのです。最近になってペンシルバニア・ダッヂの民芸品への興味が又復活し、それが、19世紀工芸品の収集と複製をうながしたのであります。ペンシルバニア・ダッヂの民芸は、ラインランドで古くから用いられた装飾的圖案で形づけられ、繊細な飾り棚等を作るイギリスの工芸伝統の影響を受け、わしのようなアメリカ的シンボルを付け加えたものでした。木彫人、ブリキ職人、陶工、織物師等は、ヨーロッパで、かって影り物に使われたモチーフを絵に描いたりして故国からの古いデザインを簡素化して行きました。装飾は、装飾それ自体のために行われるというよりはむしろ日常生活品の美的効果を高めるために用いられ、又工芸の多様性はナイーブな芸術的試みに種々の可能性をもたらしたのです。ジョナサン・J. シュトードは、何らかの形で民芸装飾を帯びている物を

次のように列挙しています。『それ等は、箪笥の類、出生証明書、讃美歌の本、家庭のことわざ、納屋、バター型、ワッフル焼型、茶びん、時計、墓石、日付用の石、料理用皿、バイ皿、タオル、刺しゅう見本、パン焼型、コネストガ馬車の鉄具、ふとん、キルティング、機織りに使う足台、コップ、ブリキ製品、ストーブ皿、タイル、ちょうどつがい、酒屋のサイン、椅子やゆりかご等である。

John J. Stoudt has enumerated the objects bearing folk decoration: "Chests, birth-certificates, hymn-books, *haus-sagen*, barns, butter-molds, waffle-irons, tea pots, clocks, tombstones, date-stones, cooking-dishes, pie-plates, towels, samplers, baking molds, irons for Conestoga schooners, coverlets, quilts, weaving-stools, tumblers, tin-ware, stove-plates, tiles, hinges, tavern-signs, chairs, cradles."

木であれ、ブリキであれ、紙であれ粘土であれ、ウールであれ、リンネルであれ、はたまた石であれ、鉄であれ、こういった物に伝統的な数々のモチーフが再現され繰返されて行きました。鐘の形をしたチューリップ、派手なハート形、明るい色彩をほどこした花や鳥、神聖な人魚や一角獣等というモチーフは當時現われています。コンバスに基づいた幾可学的圖案は、特に納屋を飾るのに人気がありました。又アメリカ的なテーマを持ったものもレパートリーの中に入って行きました。例えは、今日ではもう失われてしましましたが、けばけばしいカラーライナのおうむが、18世紀の後半に、ハインリッヒ・オットーによって木彫の出生記録書に印刷されたものでしたが、革命後は、わしがおうむにとってかわって盛んに用いられました。フランセス・リヒテンは『こういうアメリカ的なわし共は、陶器の表面に羽を広げ、出生証明書の上で泣声を上げ、嫁入り箪笥に画かれ、そしてブリキで型どられて、クリッカーや切器として使われている。女達は、大きなわしをキルティングのアップリケにまで用いている』と言っています。

In the words of Frances Lichten, "Eagles spread their wings on pottery, screamed on birth certificates, were painted on dower chests and shaped in tin as cookies cutters. Women even appliqued large eagles on quilts."

このような活気ある創作的な民芸作品は、1750年から1850年まで農園や市場のある町々で盛んに見受けられました。フォークソングの歌い手や、民話の語り手が個人的に認められるような事は非常にまれであったのに反して、ペンシルバニアの民芸、工芸作家達は、子孫に彼等

(p. 42 へつづく)

Horatio Alger, Jr.

よく使われる人名のいくつか（その6）

矢野文雄

“Murdered? Murder is a nasty word, Mr. Fletcher.”

“Murder is nasty.”

“Of course, of course, sir.” With an effort, Mr. Paleologus made a tent of his arthritic fingers. “I have been in business for a good many years and I am certain that some of the things I have been compelled to do in the course of those years would not meet with the approval of a true **Horatio Alger, Jr.**, fan. But murder is something with which I have had nothing to do.

(*Swing Low Swing Dead* by Frank Gruber, 1964)

Mr. Paleologus はいくつもの企業に投資している事業家だが、けっこう際どいこともやってきたらしい。その辺の事を自ら「ホレインショウ・アルジャー2世のファンには容認されないようなこともしてきた」という風に語っているわけだ。

この Horatio Alger, Jr. はアメリカの小説家で、貧しさにめげずに勤勉努力して成功してゆく少年を主人公にした読み物を書いたことで知られる。

Good Old Days というアメリカの回顧雑誌の1979年7月号に載っていた読者投稿の中にも次のように触れられている。

At an early age, I learned to read and enjoy books. I was especially intrigued by one book by **Horatio Alger, Jr.** The story told about how the brilliant hero was responsible for the apprehension of a counterfeiter. It seems the counterfeiter's lead half dollar went clunk instead of clink on the sales counter. At this time, I had a daring but dangerous idea. If crooks could do it, why not I?

もっともこの筆者は主人公を見習わずに、登場したペテン師の真似をしてしまい、ひどくとっちめられたという思い出を語っているのだが。

とにかく、Horatio Alger, Jr. の読み物はアメリカの多くの少年の夢をかき立てたのであり、彼を知らないアメリカ人など探すのに苦労するほどである。

Avenel Books から出版されている *Thesaurus of Book Digests* には次のように紹介されている。

ALGER, HORATIO, JR. (1834—1899). After Horatio Alger had experienced a Bohemian existence in Paris, then became a Unitarian minister, he moved to New York and began his famous literary career. He wrote about 130 books for boys. All of a single theme, they chronicled the perseverance of a central character against poverty and temptation. The character, liberally aided by lucky events, would eventually attain fame and fortune. This formula sold upwards of 20,000,000 books. The most famous of the Alger success stories are the *Ragged Dick* series (1867ff.), *Luck and Pluck* (1869 ff.), and *Tattered Tom* (1871 ff.). Alger also wrote biographies of self-made statesmen whose lives seemed to fit his own literary pattern, such as *Abraham Lincoln, the Backwoods Boy* (1883).

主人公が貧しさにめげず、誘惑にも負けず、こつこつと努力を続けて成功するというストーリーの読み物を約130冊も書いたというから大変なものだ。

Fortune の1980年9月22日号に “Look Out, Oscar Mayer, Here Comes Henry Dorfman,” と題した記事の中では次のように使われている。

The boss at Frederick & Herrud is Henry Dorfman, 57, an immigrant who runs the company with tenacity, guile, and aggressiveness learned early in life. The sagas of **Horatio Alger** heroes are humdrum compared with Dorfman's. A Polish Orthodox Jew, he survived the Holocaust by jumping with his father off the train that carried the rest of their family to Treblinka. For three years, father and son hid in tunnels carved beneath the forest floor in central Poland or on farms of sympathetic peasants. By night, Dorfman says, the two joined resistance fighters to sabotage Nazi outposts and rescue other Jews who had escaped the death trains.

デトロイトの Frederick & Herrud はフォーチュン誌の500社ランキングに入っている大会社だが、その社長である Henry Dorfman 氏が過去になめた辛酸は Horatio Alger の主人公どころの比ではない、というわけだ。

どちらも辛苦の末に成功したわけで、その辛苦の程度を比較している例である。しかし、やはり *Fortune* に出ていた次の使い方は幾分違っている。

It helps, too, when there's living proof in the executive suite that years of perseverance can pay off in a **Horatio Alger** outcome. Dennis Patrick Long was a struggling southside St. Louis lad, whose main qualifications were being fast with his fists and having a flair for music. He started as an office boy at Anheuser-Busch in 1953. Today he is president.

これは “Rekindling Corporate Loyalty” と題した記事からの引用である。非常に定着性の無い若手幹部社員に企業への忠誠心を燃え立たせるにはどうしたらよいかをまとめたリポートである。

企業が取っているいろいろな方法の一つに長年にわたって一つの会社に勤めた結果として成功した人の例を示すというのがある、というわけだ。

ここで Horatio Alger の成功物語が比較に用いられているが、ここでは辛酸の程度に関係なく（それ相応の辛苦は付きものとしても）、長い間の忍耐という点に比較のポイントが置かれているのである。

ところで、貧困の中から身を起こして、辛苦にも屈することなく、ひたすら勤勉努力を傾けた末に成功して金持になるという物語は *rags-to-riches story* と呼ばれる。

Horatio Alger, Jr. が書いた読み物はこの *rags-to-riches story* の典型的な例といってよい。The Saturday Evening Post の1981年3月号に出ていた次の例はこの辺を踏まえたものである。

This true **Horatio Alger** *rags-to-riches story* began in the charred remains of what had recently been the city of Chicago (courtesy of Mrs. O'Leary's cow). Two years before, F.W. Rueckheim, a young German immigrant, had begun work on his uncle's farm. But the devastating fire having ignited a compulsion to aid in clearing up the debris, he had

come to Chicago. With him he brought his savings of \$200 and a dream of one day turning the money into a business of his own.

This dream became reality in 1871 in the form of a popcorn stand at 113 Federal Street. And the baby that was to grow into a multimillion-dollar snack-food giant had been born.

この“Cracker Jack—Full of Surprises”という記事はおもちゃのおまけで知られるポップ・コーンの Cracker Jackに関するものである。一人の青年が出した屋台店が巨大会社にまで成長した成功物語とその秘密が紹介されている。

ところで、この Horatio Alger は研究社の『新英和大辞典』と小学館の『ランダムハウス英和大辞典』に出ており、それぞれに問題がある。

『新英和大辞典』では

Alger, Horatio, Jr. (1832-99) 米国の小説家; *Ragged Dick* (1867) をはじめ 100 を越える少年向きの苦学力行物語を書いた

と解説した上に、

Horatio Alger (米) -n. (Horatio Alger の成功物語にあるような) 腕一本でたたきあげた人、立志伝中の人、 -adj. ホレーショアルジャーの物語みたいな [に] あるような]

も載せていて親切である。だが、生年が間違っている点が惜しまれる。

一方、『ランダムハウス英和大辞典』は

Alger n. 1 Horatio アルジャー (1834-99), 米国の小説家

としか説明していない。これでは説明が不足過ぎて、役立たずである。しかも、Jr. が付いていないときては何をか言わんやである。

(英語/ミステリー研究家)

(p. 54 からつづく)

るいは日本語に対するより深い洞察を与え、学生のこれらの文法事項に対する consolidation を高めるものと思われる。末尾の参考文献は豊富で否定に関する文献を知るにも大変便利である。ただ本書には間に合わなかったと思われる Linebarger (1980) *The Grammar of Negative Polarity* があることを記しておく。最後に本書の価格が 6,500 円で大変高価のように思われるが、内

容を考えてみれば決して高すぎるとはいえない。単独の著者によるこれだけ充実した内容を持ち、学問の最先端をいく考え方を取り入れた英語学関係の書物は、(英語学の進歩のためにはそうあってほしくないが)、我が国では今世紀中には、出版されそうもないといつても過言ではないだろう。

(明治学院大学助教授)

『セサミストリート』の英語と英語教育(2)

小寺茂明

2. 連語 (collocation)

次に連語について扱うが、ここで連語といふのは、いわゆる熟語のようなものを中心に、いろいろな慣用的表現を含めたものである。要するに、2語以上が合わさって、それが単独で用いられる場合とは異なった、何らかの特別の意味・概念を表わす表現といふうに、ごく常識的に考えていただいてよいものである。それでは以下、動詞連語、名詞連語、形容詞連語、前置詞連語及びその他の連語、の5つについて順次簡単に見ていくことにしよう。

2.1 動詞連語

まず動詞連語であるが、これは極めて多用されており、英語表現における非常に重要な特徴の1つであると言うことができよう。まずその例をいくつかあげてみよう：

(1) **Oscar:** Well, I'm going to get even with him.
(だから、きょうはその恨みを晴らしてやるんだ。)
[8 : 45]

(2) **Bert:** Now cut that out with the duckie! (あひるをキーキーはやめろってば！) [9 : 8-9]

(3) **David:** Now for my second wish, listen... I want a boat! / **Maria:** Okay, okay, you got it!
Ready?/David: I'm ready. Lay it on me! (それじゃ第2の望みといくよ。いいね……ぼくは船、ボートが欲しい。／オッケー、オッケー。いま出すわ。用意はよろしい？／いいとも。早く出して。) [10 : 43]

(4) **Big Bird:** Say do you still make deliveries?
/Hooper: Come on, Big Bird, you know I make deliveries. I've been doing it for years. What do you want? (ねえ、フーパーさんのお店じゃ今も配達をしてくれる？／よしてくれよビッグ・バード。わかったるくせに。配達ならもう何年もやっとるじゃないか。何が欲しいんだね。) [4 : 23-24]

文(1)の *get even [with or for]* は、「[…に] 仕返しをする、報復する (retaliate)」(SRHD)の意である。また、SRHDによれば、文(2)の *cut out* は、《話》で「…を控え

る (refrain from), やめる (stop)」の意であり、*cut it out* は、《俗》で「(…するのを) やめる (stop doing)」の意である。この『セサミストリート』ではいずれの形もよく用いられている。文(3)は、びんの中に閉じ込められていた妖精の Maria が、そこから出してくれた David に対して、お礼に願いごとをかなえてやっている場面である。DAS (*Supplement*) によれば、この *lay [something] on [someone]* は、「to present an idea, point of view, etc., to someone」と説明されている。また、堀内 (1975 : 237) には、*lay it on* という見出しで、「〔情報とか物品を〕ただで与える (to give something for free, e.g., information or an object)」と説明されている。文(4)の *come on* は、SRHDによると、《話》で「〔おもに命令文で〕急げ、さあさあ (hurry)」及び「〔おもに命令文で懇願・説得・督促などを表わして〕さあ、ねえ (please)」とあるが、ここはそのような用法ではなく、むしろ堀内 (1975 : 83) に見られる、「よせやい (Stop behaving like that.)」の用法で、この『セサミストリート』でもしばしば用いられているものである。

さて、次にあげるのは、そこに含まれている名詞の方にもウェートがあるが、全体としては動詞の機能を果たしているので、動詞連語としてここで扱うことにしておこう：

(5) **Big Bird:** Well, I think I'll mosey in and get something to wet my whistle. (中に入って1杯ひっかけるとするか。) [11 : 41]

(6) **Bob:** Excuse me sir, I see you have a hammer and a saw. You must be a carpenter./
Carpenter: You hit the nail on the head. (失礼、金づちとのこぎりを持っているね。ということは、あなたは大工さん？／ドンピシャリだ。) [8 : 12]

文(5)の *wet one's whistle* は、《話》で「のどをうるおす、一杯やる (take a drink)」(SRHD)の意である。また、文(6)の *hit the nail on the head* は「適切なことを言う(する)、肯綮に当たる、正鵠を得る、図星をさす、要

点をつく (hit the mark, be accurate or correct)」(SRHD) の意である。

2.2 名詞連語

次は名詞連語であるが、ここでは次の 2 例をあげておくことにしよう：

(1) **Oscar:** Coming, coming. Oh good, it's you, my dear brother Ernest. How nice it is to see you. Let me look at you. Aren't you *a sight for sore eyes*. Dear brother. ((ごみカンの中から) はいはい, ただいま、やあ、アーネスト兄さんだったのか。うれしいな、よく来てくれたね。よく顔を見せて、ホント、目の薬だよ、兄さんは。) [8 : 48]

(2) **Bert:** Boy, are you *a pain in the neck!* (あーあ、君はほんとにいやな奴だな。) [11 : 65]
文(1)の *a sight for sore eyes* は「見るもうれしい（楽しい）もの；（特に）珍客」(SRHD) の意である。また、文(2)の *a pain in the neck* は「いやな人（事）」(SRHD) の意である。

2.3 形容詞連語

次に形容詞連語であるが、これはそれほど多く用いられているわけではない。が、やはり 2 ~ 3 の例をあげておくことにしよう：

(1) **Susan:** I can't believe you tricked Oscar into letting you take pictures of him! I know he was *fit to be tied* because he hates to have his picture taken. (オスカーをだまして写真を撮ったなんて信じられない。怒ったでしょうね。写真を撮られるのが大きらいなんですもの。) [8 : 92]

(2) **Olivia:** Did it help? / **Oscar:** Naw. I'm still *nice as pie*. (少しほお役に立った？／いいや、あい変わらず上きげんですよ。) [8 : 182]

(3) **Man:** From now on, this business is going to be *cash and carry*. (だがこれからは、現金払い持ち帰りのスーパー方式でいくんだ。) [3 : 39]

文(1)の *fit to be tied* は、《話》で「いらいらしている (annoyed), 立腹している (angry)」(SRHD) の意である。文(2)の *[as] nice (or good) as pie* は、《米話》で「ひどくきげん（愛想）がよい (very agreeable)」(SRHD) の意である。また、文(3)の *cash and carry* は、ハイフンでつながれた、単一の複合的な形容詞とも考えられるが、ガイドブックではハイフンをつけていないので、一応ここでは連語と考えておいた。なお、SRHD には、*cash-and-carry* は「無配達現金販売の、現金払い持ち帰りの：掛売りも配達もしないスーパーマーケット式販売の」と説明されている。

2.4 前置詞連語

次は前置詞連語であるが、やはり 2 ~ 3 の例をあげておくことにしよう：

(1) **Bob:** Come on, Oscar... I'm *on to your trick*. (よせやい、オスカー、君のトリックはわかってるんだ。) [1 : 67]

(2) **Oscar:** Nobody's home. / **Bob:** Come on, I know what you're *up to*. (留守ですよ。／君のたぐらみはもう読まれているんだ。) [1 : 66]

(3) **Susan:** That's right *up your alley*, isn't it? (あなたにぴったり、でしょ？) [8 : 183]

文(1)の *be on to* は、《話》で「(物事の真相や真の動機・意味を) 気づいている、よく知っている、(人の気持などを) よく承知している」(SRHD) の意である。文(2)の *up to* は「…に従事して (engaged in); …しようとして、をもくろんで (contriving)」(SRHD) の意である。また、文(3)の *up (or down) one's alley* は、《俗》で「性に合って、得意の」(SRHD) の意である。

2.5 その他の連語

さて、最後に、その他の連語として、興味深いものをいくつかあげておくことにしよう：

(1) **Bert:** I don't want to sit there tomorrow... I want to sit here today./**Ernie:** No, you can't do it. *No chance.* (あしたじゃしょうがないんだよ。今でなくちゃ。／だめだよ、絶対にだめ。) [4 : 64]

(2) **Oscar:** *Nothing doing!* I'm not helping with anything. (いやなこった。手助けなんてまっぴらだね。) [6 : 48]

(3) **Jerry:** Frank, is that you? / **Frank:** Yes, it's me. How are you? / **Jerry:** Good. How are you? / **Frank:** Good. *Long time no see.* ((大声で) フランク、君かい？／(大声で) そう、僕だ。元気か？／ああ、君はどうだい？／元気だよ、久しぶりだなあ。) [7 : 54]

(4) **Guru:** You see, the feather did not hurt because it was light. The bowling ball which was heavy hurt *like gangbusters*. (わかったな、羽は軽いから、痛くない。しかるに重いボーリングの玉は、ムチャクチャに痛い。) [2 : 29]

(5) **Bert:** Ernie, you promised me you'd have this place cleaned up before lunch time! Now you promised me that. / **Ernie:** Don't worry, Bert. I will. *Spick and span* by lunch time, sure. (アーニーお昼までにここをきれいにするって約束したろう。はっきり約束したじゃないか。／ご心配なく、ちゃんと

しますから、お昼までにはちりひとつなく、紙くずひとつなく。) [9 : 8]

文(1)の no chance については、堀内 (1975 : 284) には、「いやなこった (absolutely not), とんでもない(impossible)：何かをするように説得されるのを拒絶する表現、同じ意味で not a chance ともいいう (=no way)」と説明されている。文(2)の nothing doing は、ここでは「(依頼・申し出などの拒絶の返事で) だめだ、ごめんだ、お断りです; いりません (certainly not)」(SRHD) の意で、文(1)の no chance と同じような意味である。文(3)の long time no see は、DAS によれば、“It's been a long time since I've seen you.” の意であって、“A common student and young adult greeting c1940-c1945.” と説明されている。文(4)の like gangbusters は、come on like gangbusters という表現を下敷きにしたものであり、それは DAS によれば、“to enter, arrive, begin, participate, or perform in a sensational, loud, active, or striking manner”的意であって，“From the radio program “Gangbusters” which always began or came on (the airwaves) with sound effects of police sirens and machinegun fire. Since before c1945.” と説明されている。また、文(5)の spick and span は、ハイフンでつながれた、単一の複合的な副詞とも考えられるが、ガイドブックではハイフンをつけていないので、一応ここで連語と考えておいた。なお、SRHD には、spick-and-span は「きちんと、清潔に、こぎぱりと」の意で、“short for spick-and-span-new, alliterative extension of SPAN-NEW” と説明されている。

3. 語法 (usage)

次に語法についての問題をいくつか扱うが、語法と文法との境界は必ずしも明確ではなく、どちらで扱うかは筆者の判断により、便宜的に分けたものもあることをあらかじめご了解いただきたい。

3.1 “All you have to do is pretend” の構文

この構文における原形不定詞の pretend は、言うまでもなく、文法的には is の主格補語であるから、当然 to pretend とならなければならないはずであるが、とくにアメリカの口語英語では、しばしばこのように to の脱落することは周知の通りである。次にまずその用例をあげてみよう：

(1) **Maria:** Of course you can do it! All you have to do is pretend. (もちろん、できるわよ。そのつもりになればいいの。) [3 : 60]

(2) **Oscar:** What I should do is give her an old

fashioned grouch welcome and tell her to beat it and scram and never come back here! (こうなつたらせいぜいグラウチ式に歓迎してやらなくちゃ。「出てけー」「失せやがれ」「2度と戻ってくるな」ってな。) [8 : 87]

(3) **Woman:** The last thing we do is trace every piece so we can make thousands of jumpsuits all alike. (最後に、同じシャンプースーツを量産できるように、各部分の型紙を写し取ります。) [5 : 69]

(4) **Kermit:** Professor Von Fission, your Six Dollar Man couldn't do anything... all he did was destroy your entire laboratory. (ファン分裂教授、何もできなかつたじゃないですか、6ドルの男は……実験室をメチャメチャにしただけで。) [6 : 33]

以上のような to の脱落したもののうち、文(1)のような、All you have to do is～ という形が代表的なものであるが、文(2)～(4)のように、その主部が多少変形された形のものも多く、特に文(2)の形のように、その先頭に関係代名詞の what を含むものは、頻度の点でも文(1)の形のものと同じくらいに多用されていることは注目に値しよう。また、これらの例からも明らかのように、その主部の形式のいかんを問わず、そこに何らかの形で do が存在していることが、この構文の必要条件であると言いうことができよう。

ところで、この構文における to の省略について、安藤 (1969 : 10—11) は、発話者の心理の立場から、次のように述べていることは極めて示唆的であると言えよう。

たとえば、To see is to believe のような場合、to を省略することが絶対にないのは、「‘見ること’は‘信ずること’なり」という気持ち、つまり、「名詞句=名詞句」(i.e. to see = to believe) という等式が成立しているため、と解されるのに対して、

All you do is sneer at me.—J. Iams, *The Countess to Boot* (君は、ただ、ぼくのことをせせら笑うだけだ)

のような場合、「‘する’のは‘せせら笑う’ことだ」という気持ち、つまり、「動詞=動詞」(i.e. do=sneer) の等式が成立していて、いわば、一般的・抽象的な do が、端的に、特殊的・具体的な sneer に置き替えられた形式となっている、と解されるのである。

なお、この『セサミストリート』の中には、次のような例、

(5) **Luis:** There's only one thing to do and that's call the police. (となるとこりゃ警察を呼ぶしかないな。) [7 : 98]

も見られたが、この場合も前に do が存在しており、話者の心理としては、do=call という意識が根底にあると考えられるために、to が省略されたものと見ることができよう。

もっとも、逆に、do が用いられているからといって必ずしもこの to の省略が起こるというわけではない。確かに、to のない例が圧倒的に多く、おそらくそれはすべての用例の 9 割以上を占めるものと考えられるが、次に to の省略されていない例をいくつかあげてみよう：

(6) **Guy:** All you have to do to win anything in the world that you want is *to answer* our three questions. (これから出す 3 つの質問に答えてくださるだけで、今、あなたが欲しい物が、何でも手に入るのです。) [8 : 95]

(7) **Ernie:** I guess the only thing left for me to do is *to just settle down in an old chair here and go to sleep myself...* (どうやらぼくに許された行動はただひとつ、このいすに座って眠ることらしい……) [7 : 76]

(8) **Nurse:** Well, the first thing you have to do to be a busy nurse is *to have* a lot of patience.

(忙しい看護婦になるには、まず、忍耐強くなくちゃね。) [7 : 78]

これらの文(6)～(8)を見るに、そのすべての主語が比較的長いことが 1 つの特徴であり、したがって、いわば感情よりも論理が優先し、その補語には、当然のこととして、文法的な正確さが要求されてくると言ふことができるのではないだろうか。いずれにせよ、話し手の心理の中で、このように主格補語であるといふ（潜在）意識が働けば、to の省略は起こらないといふ見方が可能であるように思われる。

なお、この to のある場合との両型の差異について、安藤（1969：13）は、「to のない形は概して感情的色彩を帯びた言い方で、ためにいっそ口語的・強意的であり、一方、to のある形はやや formal で、冷静な判断を下すような場合に用いられることが多い」と言えるように思われる。」と述べているが、支持すべき観察であると言えよう。

3.2 “go+Root Infinitive” の用法

これは go get などのように、go の後に原形不定詞が統けて用いられる、go の 1 用法であり、口語英語における極めて顕著な語法の 1 つである。言うまでもなく、文法的には go and get (または go to get) などとすべきであるが、この and (または to) はしばしば省略されるのである。まずその例をあげてみよう：

(1) **Aladdin:** I'll *go get* a light bulb. (すぐ電球をとってくるよ。) [5 : 63]

(2) **Ernie:** I think I'll *go take* a nap... (ちょっと横になってくる……) [11 : 67]

(3) **Bert:** An elephant??? Ernie, you see an elephant? / **Ernie:** Yeah, *come take* a look. (象？象がいるんだって？／そうなんだ。早く来てごらんよ。) [4 : 65]

これは元来 go の用法であるが、文(3)のように come もときには用いられるわけで、この場合は、Ernie の立場（視点）を中心としての発言であるので、go ではなく come となることは容易に理解されよう。また、この“go+Root Infinitive”には、多少とも強調の意味が伴うものであるが、あまりにも頻用されるため、ほとんど形式化され、さしてそれが感じられない場合も多い。

なお、go のあとにどのような動詞が用いられるかについては、get が最も多く、go get という結合が断然目立っているが、[+ human] の主語をとる動作動詞であれば特に制限はないようである。因みに、この『セサミストリート』では、go ask, go cheer up, go do, go find, go follow, go give, go hide, go make, go play, go put, go return, go run, go see, go sleep, go talk, go tell, go watch などが見られた。

3.3 like の非標準用法

たとえば SRHD には、like の非標準用法として、次の 4 つが示されている：

- A. prep. …のような (as, such as)
- B. adv. 《通例文尾に用いて》 (前の語の意味を緩和して)…みたい (as it were, somehow, more or less)
- C. conj. …と同じように、のように (in the same way as, just as, as)
- D. conj. あたかも…のように、まるで…みたいに (as if, as though)

これらについての用例は、それぞれ、この『セサミストリート』にも見られるので、次にそれらを、この順序であげておくことにしよう：

(1) **Herry:** Edith Ann, do you ever do anything that makes you feel proud? / **Edith Ann:** Yes, Herry, I do. *Like* yesterday, for instance, I went roller skating and my dog Buster came with me. (イーデス・アン、君は自分が得意になるようなことしたことある？/ええ、あるわよ。例えさきのうだつてそう。あたしローラースケートに行ったの、犬のバスターといっしょに。) [6 : 42—43]

(2) **Ernie:** When old buddy Bert is awake and

I poke him in the stomach he complains. Note how floppy and soggy-like old buddy Bert's arm is.

(起きているときついてみろ、ブックサ言うに決まつとる。しかもどうだ、親愛なるパート君の腕ときたらほれ、ぶらぶらのダラーン。) [8:8]

(3) **Roosevelt:** All right, just like Showered Rozelle said, we're going to have a special practice session for headball. (ようし、シャワード・ロゼルが言ったように、これからヘッドボールの特別練習をする。) [6:51—52]

(4) **David:** It's like one of my dreams come true. (まるで夢みたいだ。) [5:21]

これらはすべて like の非標準用法であり、語法研究者の間でも恰好の話題とされてきたものである。そして、確かに、これらが現実の口語英語ではかなり頻繁に用いられていることも事実である。われわれ英語教師としては、少なくともこの事実は認め、承知しておかなければならぬであろう。

3.4 when, where, ifなどのルースな破格用法

ここでルースな破格用法というのは、厳密には文法的でないが、形式ばらない口語英語ではときどき用いられる用法で、たとえば次のようなものである：

(1) **Janie:** Imagination is like when you pretend you're in a field of flowers, or just with a snap of your fingers you're a giant in the city. Yes, imagination is when you make believe you're somewhere else. (空想というのは例えれば、自分が今、花畠の中にいるつもりになること。指をパチンと鳴らしただけで、町の大男になること。そう、空想というのは自分がどこかほかの場所にいると思い込むことです。) [8:137]

(2) **Woman:** You know, a jumpsuit is where the legs and the top are together one... thing we put on. (ジャンプスーツって知っていますね、ズボンと上着がくっついた服、ひとつになった服です。) [5:68]

(3) **Girl:** The only way you could know how sad I am is if you had some jelly-beans and you lost them too. (実際にゼリービーンズをなくした者でなきゃこの悲しみはわかりやしないのよ。) [1:12]

これらの例に共通に見られることは、何かを定義しようとするとき、その文の補語は、文法的には当然名詞節でなければならないのに、そうなってはいないということである。Evans and Evans (1957:552) も示唆しているように、これらは文法意識の低い子どもの用いる英語

にありがちな語法であると言えよう。もっとも when~, where~, if~ をそれぞれ引用符で囲んでみて、それらは臨時の名詞表現であるとして、理屈をつけられないこともないが、いかにも舌足らずな英語であって、正式な語法とは認められないであろう。

また、これよりもさらに破格でルースな英語もかなり目立つが、ここでは次の2例ばかりをあげておくことにしよう：

(4) **Man:** The question is, do you know what the moral of that story is, boys? (質問しよう、この話の教訓は何だと思うかね？) [10:63]

(5) **David:** I thought of this great contest... what I'm going to do is, now that this jar is full, the contest begins. (ちょいとしたコンテストを思いついたんだ……どうするかと言いますと、このびんがほら、豆でいっぱいになったね、ではただ今からコンテストの始まり始まりィ。) [9:42]

文(4)では、The question is と言いかけた以上、そのあとには当然名詞節の補語が予想されるのに、do you know~? という疑問文がそのまま続けて用いられており、これはいわば話し手の意識・思考の流れにしたがって発話された文であると言えよう。かなりくだけた英語であるが、The question is の後に若干のポーズがあり、英語そのものとしては非常にわかりやすいものである。また、文(5)も同様で、what I'm going to do is の補語がないままに、話し手の意識・思考が次々と展開し、最後に、とてもその補語とは考えられない、the contest begins という、一種の宣言行為的な文がきてしまっているのである。文法的にはいかにも宙ぶらりんな破格用法であるが、現実の口語の実態を反映しているという点では、かえって興味深いものと言えるかも知れない。

3.5 否定の問題

ここでは否定の問題について、語法上興味のあることがらとその実例を、若干とりあげておくことにしよう。

3.5.1 二重否定

これにはかなりの用例が見られるが、もちろんこれは否定を強調しているに過ぎないものである：

(1) **Salesman:** Hold it, kid...you didn't give me nothing. (待った……何もくれてないじゃないか。) [11:27—28]

(2) **Bert:** I said why'd you turn the vacuum cleaner on??!! / **Ernie:** Because you said you couldn't sleep with the sound of the radio—this way you can't hear that old radio hardly at all! (だからね、なんだって掃除機をつけるのかっての？/

だってラジオの音がしちゃ眠れないんでしょ。こうすりゃラジオの音なんてほとんど聞こえないよ。) [11: 11]

3.5.2 冗語の not

たとえばSRHDには、notの用法の1つとして、『感嘆文で冗語として』というのがあげられているが、次にあげる例はそれに属するものと思われる。実際、それぞれのnotをとってみても、文全体の意味は変わらないからである：

(1) **Big Bird:** You don't mean you can blow up a tire! / **Snuff:** Maybe. (それじゃタイヤに空気を入れられるの！／たぶんね。) [8: 135]

(2) **Maria:** I'll count them for you. One... (THUNDER)... / **Count:** Not you too! Please, I'd rather do it myself. (数えてあげる。1……(雷)／マリアもか。もういい、せっかくだが、自分でやるよ。) [11: 20]

これらのnotは、表面上は否定の意味ではなく、単に強調を示すものと考えてもよいが、この用法が感嘆文に限られ、しかも話し手の心理には「まさか」という否定の気持ちが込められていると考えられるので、いわば潜在的

な存在であるnotが顕在化し、半ば無意識のうちにそれが用いられることがある、と考えることができるのでないだろうか。

3.5.3 "can't seem to~" の構文

このcan't seem to～という構文についてもしばしば語法上の問題とされてきているが、まずその例をあげてみよう：

(1) **Olivia:** Big Bird, I can't seem to work properly because you're standing next to me. (ビッグ・バード、あなたにすぐ隣りにいられちゃ、思うように動けないわ。) [1: 60]

(2) **Man:** For instance, you could...you could... hmm, can't seem to think of anything. (例えば……例えば……だめだ、全然思いつかない。) [6: 29]

これらのnotは、意味上to～を否定しているわけであるから、確かにそのかかり具合は素直ではない。この語法は、Hornby (1975²: 204) も示唆しているように、口語英語ではときどき見られるが、書き言葉としての英語では、たとえば文(1)は、I seem (to be) unable to work～となるのがふつうのようである。 (次号へつづく)

(島根大学講師)

(p. 43からつづく)

持つ「曖昧の美学」、「沈黙」について、これが異文化間コミュニケーションの障害になることを harp on the same string (先生の好きな表現) してきた。日本人の national rhetoric 又は communication pattern はこの他にも indirection, silence, taciturnity, reticence, aesthetic vagueness などと特徴付けられてきたが、かつて culturally-drenched idiosyncracy of reticence という決定盤もあった。確かに日本人の communication の場合は言外に秘められた hidden message というか unspoken implication を汲み取ることが求められる。しかし、この相手に「腹の内を読み取らせる」技巧(let others feel you out)が、外国人に通用しないことは肝に銘じておくべきであろう。最後に一言、我々にとり英語は学問でも鑑賞の対象でもなく、ビジネスの手段でしかない。皮肉なことに「英語のできる者は仕事ができない。」という定説が、我々ビジネス・マンの間では未だに罷り通っている。確かに、

とかく英語の上手なビジネス・マンには商売センスの欠いている人がよくいる。へたをすると、英語が上手過ぎると便利屋(handy man)として使われてしまう。(英語屋といわれる所以である。) そう言われない為にも「英語を通して」何かを習得する、という感覚が大切だと日々自戒させられる。(次回はパッシン教授との対談の後半を中心にまとめてみたい。)

(伊藤忠商事勤務)

(p. 34からつづく)

の跡を残して行きました。

しかし結局は『ゴッディの婦人の本』が流行を定めるようになって、19世紀半ば頃から起った感傷的な趣味は、土着の農民民芸を次第に衰えさせて行ったのです。

(関西外国語大学助教授)

トーク・ショード考(その3) —クニヒロ英語探訪—

木戸英晶

國弘正雄先生の話される英語は(内容もさること乍ら)素晴らしい表現の宝庫でもある。筆者は既に申し上げたように、英語そのものの専門家ではない。だが1966年の「TV英語会話中級」番組以来、ひたすら國弘イングリッシュに接してきた一人として、先生の多用される表現を抽出することはできる。この稿では、前回感想を述べさせて頂いた第9回トーク・ショー「H・バッシン教授」の対談を題材に、筆者がこの表現類をどうビジネスに活用しているかその一端を御紹介してみることにする。

1. **instrumental:** 「バッシン教授は日米両国の理解を深める為に尽力された。」という表現にこの instrumental を用いられたが、先生のお好きな contributed very importantly and substantively も忘れずに付け加えられていた。とにかく、先生の英語は副詞の使い方に迫力が感じられる。
2. **have...at one's fingertips:** 「暗記している(頭に入っている)」という意味。対談では、バッシン教授が、He has at least 7-8 foreign languages at his fingertips. と賞賛されている。昔、國弘先生の TV 英語会話で He has all these statistics at his fingertips. という表現を習ったのを昨日の如く思い出す。(recall with the vividness of yesterday... これも先生から教えて頂いた。)
3. **without further ado:** 「余談(前置き)はこの辺にして」という意味で会議などに使える便利な表現。「冗談はさておき」と言いたい時に joking aside や in all seriousness も多用するようだ。
4. **The first question that I have in mind is...:** 先生がよく使われる言い廻しで、私などは頭の中がよく整理されていない時に、時間稼ぎにもっぱら使っている。商談などでは常に頭の中を整理しておくことが大切である。質問する時には I have three questions. The first question is... という風に、又、意見を述べる時にも、I have three points to make. という具合に自分で枠組みを先に設定してしまうと後が楽だ。
5. **the language perse:** perse は in itself の意味だが、この場合は「日本の社会学者はとかく言語そのものには余り関心を払わない」という文脈で使われていた。

使い慣れると言葉にメリハリができる良い表現だと思う。

6. **be divorced from:** 離婚という訳でよく知っている divorce も動詞として使えば「切り離す」となる。先生は The language is completely divorced from socio-cultural context. と発言されていた。私は The contract price cannot be divorced from the payment terms. (契約金額と支払条件は不可分である。) と使用する。
7. **hold the language in low esteem:** 「言葉を軽視する」という意味だ。Respect と一語で言うより重い響きがあるので、I hold Prof. Kunihiro in very high esteem. などとごまをする(?)のに良い。余談乍ら「ごますり」は apple-polishing, back-scratching, brown-nosing, etc. いろいろあるが、余りビジネスでは露骨にこの様な straight な表現で bad-mouthing は出来ない。
8. **take a dim view:** 先生は ...take a dim view of the level of your intelligence. (教養の程度を疑う) という形で使用された。I cannot help but take a dim view of their competitiveness in the forthcoming tender. (今回の入札では彼等に競争力があるかどうか疑わしい。) 我々はこの competitiveness のように通常長過ぎて big words の範疇に入る言葉をよく使う。offerability (乙波が可能かどうか) 或いは marketability (汎用性の有無) などがそれだ。語句の数を save する為に生れた Telex 用語と言えるかもしれない。
9. **stand us in poor stead:** 「為にならない(障害となる)」という場合に先生が頻繁に使われている。逆に「プラスに作用する」というニュアンスでは stand us in good stead と言う。バッシン教授との対談では “Our purposeful inarticulation often stands us in poor stead rather than in good stead in our efforts to communicate to the rest of the world.” という点でお二人の意見の一致をみていた。(但し引用文は筆者の作文。)
10. **purposeful inarticulation:** 國弘先生は日本人の(p. 42 へつづく)

ハワイ大学留学記(3)

日野 信 行

いよいよ spring semester も大詰め。Term Paper や試験でますます忙しくなってきました。この前の学期はおもに基礎的なコースを取っていたので割合楽だったのですが、今学期は大学院専用のクラスばかり取っているので大変です。先日、日本にいる友人のひとりが「楽園ハワイでの学園生活、まことにうらやましい」という手紙をくれましたが、とんでもない、そんな甘いもんやおまへんで。大学院生にとっては楽園ハワイなど存在しないのです。

たとえば psycholinguistics のコースを例にとってみますと、合計1500ページほどの readings が課されています。試験には、授業でやったことのほかにこの reading assignment のなかからも直接出題されることが多いので読み流すだけではダメで、試験のためには内容を記憶しなければなりません。そして中間・期末試験に加えて20ページ近い論文2編の提出を要求されます。1科目につきこの調子です。外国人学生の場合、最低3科目取らなければいけないことになっています。したがって朝から晩まで机に向かうことになります。アメリカ人学生だって苦しいのは同じこと。きょう友人の Ron に会いましたが、げそつとやつれた顔をして「1週間のうち3日は徹夜だ。」と話していました。

しかし授業の内容はどれも非常に興味深いものです。今学期は psycholinguistics のほかに “English as an International Language (EIL)” と “Historical Antecedents of ESL Methods” という授業を受講しています。実は私がハワイ大学を選んだ理由のひとつは、このふたつの講座の存在にあります。いずれも他の大学には見られないユニークなコースです。

EIL は、国際語としての英語のあり方が英語教育にどのような影響を与えるかを研究するクラスです。英語は今や国際コミュニケーションの手段としての言語であり、もはや英語国民 (native speakers of English) だけのものではないという考え方方に立っています。講師はハワイ大学に隣接する East-West Center の研究員 Larry E. Smith 氏。

この EIL の概念は、われわれの英語教育に対する態度

に根本的に関わってくるものです。たとえば発音の基準をどこに求めるか。従来の考え方だと、英語学習者は英米人の発音をひたすら真似るべきであるとされています。言いかえれば native speaker に近い発音ほど上手な発音であると考えられています。ところが EIL の立場からは、日本式発音でも中国語なりでも、わかりやすい発音ならばいっこうに差しつかえないということになります。また実際、native speaker の発音のほうが non-native の発音よりわかりやすいとは必ずしも言えないようです。Smith 氏はこの点を実験によって検証しています。（この実験については、リーベル出版 [Tel. 03-234-1368] から 8 月に発刊予定の『言語教育情報（仮題）』という年報に私が紹介記事を書かせていただきました。）

さらに EIL は教材編成のあり方にも関わってきます。従来、英語教材の内容は、たとえばロンドンの風物やアメリカの学生生活など英語圏 (native English speaking countries) の culture に関するものが主流でした。しかし EIL の立場からいふと、教材の内容は英語圏の culture だけに片寄るべきでなく、広く非英語圏の culture にも題材を求めることが必要で、特に自国の culture を表現するような題材の増えることが望ましいと考えられます。最近の日本の英語教科書のなかにも、イスラエルの国情を題材に取り上げているもの、相撲など日本の文化を扱っているものなどを見かけますが、これは EIL の考え方からすると好ましい傾向であると言えそうです。とにかく EIL のエッセンスは、この「英語は英語圏の文化に拘束されない」という考え方にあると私は見ています。

さて、Historical Antecedents of ESL Methods というのは平たくいえば言語教育史です。Jackson 教授が長年の研究成果を発表する授業。英語にも “There is nothing new under the sun.” という成句がありますが、私たちが最近の理論だと思いこんでいることの多くは、実際にはとっくの昔にすでに考えられていたことであるという事実を思い知らされます。たとえば構造言語学のイメージが強い minimal pair は、すでに古代ギリシアのプラトンによって発見されていたということです。この言語教育史の研究は、現代の英語教育に対する豊富な示唆を含んでいます。特に、日本の英語教育の現状分析には歴史的視点からのアプローチが有効ではないかと考えている私にとっては興味深い分野です。

いま時計は午前零時を指しました。深夜も開いている ESL の図書室でこの原稿を書いていますが、私のほかにもまだ5人ほど残って勉強中です。皆さんまた徹夜かな。怠け者の私はそろそろ帰って寝ることにします。

(ハワイ大学大学院在学)

ペア学習に工夫を

瀬川俊一

習慣化してしまっていることを、ごく僅かでも変えると、それまで当たり前のこととして何気なく見過ごしていたことの中に新しい発見をして、新鮮な感動を覚えることがある。XIX, No. 1 (January 1981) に掲載されている Virginia Samuda, Anthony Bruton 両氏の "Tango-Seated Pairs in the Large Classroom" は、まさにこのような読後感を抱かせる論文である。シンガポールの British Council で教壇に立ち、理論と実践の両面からグループ学習の効果的な実施方法を研究している両氏の実践例には説得力がある。

そもそも、語学教育が効果的に行われるためには、 "...the number of pupils undergoing instruction is a vital consideration for productive speech..."¹⁾ と指摘されるまでもなく、学級定員は少ないほど良い。目下、一学級の生徒数は約45人で、 "It is generally agreed that the ideal size of a foreign-language class for speech lessons is certainly under twenty,..."²⁾ には、ほど遠い現状ではあるが、少しでも効果的な授業を行うための工夫をいつも心掛けていたい。

個人指導が教育の理想の形態であることは言うまでもない。しかし、学校教育では一斉指導に頼らざるをえない。そこで、この理想の形態に近づけるために案出されたのが、グループ別学習であり、隣り合わせの生徒を一組みにして指導をするペア学習である。また時には、教室をオーケストラのステージに見立てて、教卓が指揮台の位置を占めるように扇形に机を並べて、一斉指導にも変化を持たせると教室内の雰囲気が変わることを私たちは経験的に知っている。

さて、今回紹介する論文は、タンゴ(tango)を踊る時の手の組み方から思いついたペアの組み方と、その応用の仕方を紹介することが骨子となっている。

ペアを組んでいる2人の生徒が親近感を持って、あたかも、ほんとうの言語活動を行っているかのような感じで対話が出来るようにするため、そのうちの1人の生徒の座席を逆方向に、つまり、1人が教卓を背にして座るようにしてペアを組む方法を用いる。このようにペアを組むと、教室内の半数の生徒は、普通の授業の時と同様に教卓に向って、残る半数の生徒は教卓を背にして座る

ことになる。中学校では、2人の生徒が机を並べて座る場合が多いから、そのうちの一方の列の生徒が逆方向に座れば良い。例えば、生徒が8列に並んでいるとすると、窓側から奇数列の生徒は普通の座り方で、偶数列の生徒は教卓に背を向けて座ることになる。

実際に見事な着想と言わざるをえない。まさにコロンブスの卵ではあるが、この意表をついた座席の配置がもたらす授業への影響は、かなり大きいように思える。

まず、対話練習に威力を発揮する。³⁾ Free conversation の場合はいうまでもなく、controlled conversation の際にも効力を発揮する。教師が一方の側の生徒にだけ指示を与えて練習させることができるのである。絵やジェスチャーで cue を示すと、反対向きに座っている解答しなければならぬ側の生徒は自力で答えざるをえなくなるから、特に効果的である。しかも一斉指導のように教師の指示によっていながら、練習はペアごとに行うことになるから、一斉指導と個別学習とが融和した指導形態だと言える。

その他、Vocabulary, Dialogues and Roleplay, Pronunciation, Reading, Writing のそれぞれについての具体例は原文で味読していただくことにしよう。最後に、この論文は問題解決学習の考え方を基盤に、生徒の自発的な学習こそが言語教育の要だとする考えに基づいて執筆された論文であることを指摘しておきたい。

(県立静岡女子短期大学助教授)

(注)

- 1) I. Morris, *The Art of Teaching English as a Living Language* (London, 1956; rpt. Tokyo: Kenkyusha, 1962), p. 144.
- 2) I. Morris, "The Teaching of English as a Second Language: Principles and Methods" (London: Macmillan and Company Limited, 1945), p. 10.
- 3) cf. Julian Dakin, *The Language Laboratory and Language Learning* (London: Longman Group Ltd. 1973), pp. 48-90.

練習の方法にもよるが、6章と7章も具体例が多くて、授業中に役立つ情報に満ちている。

言語学習者の言語—中間言語

ELEC 情報・資料の収集および分析研究グループ

大塚 達雄

0. 外国語教育に関する論文のタイトルの中に中間言語 (interlanguage) という術語を用いているものがよく目に止まる。このような現象を生み出す原動力となつたものは、田中春美氏によれば、¹⁾ Larry Selinker が1972年に発表した論文²⁾である。中間言語とは、簡単に言えば、外国語もしくは第二言語の学習者が、学習の結果獲得した、学習者の母国語とも異なり目標言語とも異なる別個の言語体系、ということになるであろう。具体的には、たとえば日本人が目標言語として英語を学習している場合を考えてみよう。ごく稀な例を除いて日本人の英語は母国語話者の英語とすべての面で同一の程度にまで達することはない。こういった場合、中間言語とは、英語を学習している日本人が学習の結果獲得した、日本語とも母国語話者の英語とも異なる言語の体系ということになる。

本稿では中間言語に関する論文を2編紹介することにする。一つは Jack C. Richards 編 *Understanding Second and Foreign Language Learning* (Newbury House Publishers, 1978) に掲載されている S.P. Corder の論文 “Language-Learner Language” であり、二番目は *IRAL*, vol. 10.2(1980) に掲載されている Elaine E. Tarone の論文 “Some Influences on the Syllable Structure of Interlanguage Phonology” である。前者は議論がやや抽象的で、分りやすい論文とはいえない。Corder が中間言語をどのようにとらえているかということに焦点をしぼって紹介していくことにする。後者はより具体性のある論文である。

1. 中間言語は目標言語の不完全なゆがめられた不正確な形にすぎない、といったように見られがちであるが、Corder はまずこのような見方を排し、言語学習者の言語³⁾をそれ自体研究されるべき事象であると見なすことによってのみ第二言語獲得の過程に関する理解を得ていくことができようと主張する。それはちょうど幼児言語をそれ自体研究されるべき事象であると見なすことによ

ってのみ第一言語獲得の過程と幼児の言語使用に関して何らかの知見を得ることが望めるのと同じことである。また、大多数の人間が通常は、当然のことながら教室での授業を通して、母国語の他に何らかの第二言語を獲得しようとしてきたということを考えてみれば、言語学習者の言語という事象があまねく広く行きわたっているということが明確に理解されなければならない。さらに、人間言語のいかなる説明もこの事象の理解なくしては完全ではありません、それは幼児言語、ピジン(pidgin)、クリオール(creole)および方言の存在を考慮しなかつたならば、人間言語のいかなる説明も完全ではありませんということと同じことである。

以上のように考える上で主として問題となってくるものは、幼児言語にも当てはまるのであるが、中間言語の動的性質 (dynamic nature) である。中間言語にはさまざまな状態のものが在存するために、それがどういうものであるかを明確に示すことがむずかしいと思われるであろう。中間言語の話者は皆彼らの目標言語に向けてどの程度進歩したかによって少しづつ異なる中間言語を話すのである。しかしながらちょっと思いをいたせば、同じことが方言やクリオールにも当てはまることが分る。それらは時間を経てあるいは地理的・社会的距離をへだててよりゆっくりと変化するにすぎないのである。変異性 (variability) は人間言語においては通例であり、学習者の言語も例外ではない。

中間言語を概念化する上で生じてくるもう一つの問題は、中間言語は個人もしくは個人の集合に備わっているものであり、非言語的規準に基づいて独立して同定しうるような社会に備わっているものではないということである。この点でも幼児言語はこの特質を備えている。中間言語とか幼児言語には、それらの話者が構成している自然な社会集団というものは存在しない。同定可能な社会集団に対応しないような言語を実在するものとして考えることはむずかしいと思われる。しかしながら、ここにおいても幼児言語に対する考え方と中間言語に対する

考え方は同様でなければならない。つまり幼児の発話は成人の言語のある種の特徴は持っているけれども明らかに後者とは異なり、さらにその相違点は体系的であり予測しうるのである。同様のことが中間言語と母国語話者の言語とに関しても言い得る。中間言語という概念が正当化されるのは、まさにこの点においてである。

先にも述べたように中間言語にはさまざまな状態のものがある。幼児が皆が皆同一の幼児言語を話さないのと同様に、言語学習者は同一の中間言語を話す訳ではない。この理由は明白である。中間言語は学習の過程で常に変化しているからである。このことは中間言語に際立った特徴で、それを動的体系 (dynamic system) と言うのもこの理由による。

* * *

ここで Corder は言語体系を静的体系 (static system) だととらえる言語学者に言及し、言語学者が明らかに動的事象を取り扱わざるを得なくなつた場合には、少なくともつい最近までは、一連の静的ではあるが一部重なり合う体系を仮定することによってそれを取り扱ってきたと述べ、中間言語に関してこのようなやり方を探った例として Nemser (1974)⁴⁾ を挙げている。Corder によれば、Nemser はそれぞれが順次に目標言語へより類似していくような、次第に発達する一連の近似体系 (approximative systems) を仮定することで中間言語の本質的に動的な性質に対処しようとした。しかしながら、Corder はこのような理想化の形は本質的に直観に反し、学習者はあたかも一夜にしてある知識体系から次の体系へ飛んでいくことはない云々と述べ、Nemser の提案の仕方に疑問を呈している。Corder は中間言語を幼児言語と同じように、変化・発達の連続体 (continuum) とみなす訳であるが、この連続体に関する説明を次に見てみよう。

* * *

連続体には 2 つのタイプがある。一つのタイプにおいては、学習者は母国語の体系に漸進的調整を加えてそれを目標言語の体系により近づけようとする過程に携わっているとみなされる。この過程を漸進的再構築 (progressive restructuring) と呼び、この連続体は再構築連続体 (restructuring continuum) と呼ぶ。この連続体内の移行が意味するところは、学習者は母国語の特徴を一つ一つ目標言語の特徴と日々に取り代えていくということである。この見方には理論的に明らかな問題がある。つまり、おそらくある非常に深く抽象的なレベルを除いて、おたがいに特徴が一対一の関係で対応するといったような言語はほとんどないのであるから、先の過程は母国語の形の単純な置換ではありえないものである。

この種の連続体の顕著な特徴は、中間言語の全体的複雑さは連続体のどの地点でも依然として同じであるという点である。これはどの語学教師の経験にも反する。語学教師であったら、言語学習者の言語は学習者の母国語と目標言語のどちらよりもある意味で複雑さの程度はずっと少ないとぜつたに主張するであろう。それは、しかしながら、次のような、証拠を十分に挙げられる事柄を説明する。つまり、特に言語学習の初期の段階においては、学習者の中間言語の文法形式と音韻形式に、母国語に容易に関係づけられるある種の特徴がしばしばあらわれるということである。この現象は、用語として適切であるかどうか分らないが、母国語からの転移 (transfer) の過程としてしばしば言及される。

しかしながら、すべての学習者に同じ程度に転移を示す証拠があらわれる訳ではない。さらに、学習者の言語は目標言語の成人の母国語話者の言語よりも全体的により単純であるし、学習は中間言語を次第に複雑化していく過程として考えた方がより学習をとらえやすいと、直観的に感じられる。このように考えてみると、第二言語の獲得はおそらくいくつかの点で母国語の獲得に類似している。後者は、まったく明らかであるが、幼児言語を次第に複雑化していく過程なのである。次第に複雑さを増していくような連続体を再造もしくは発達連続体 (recreation or developmental continuum) と呼ぶ。ここで問題になるのは、このような仮説の下では中間言語の発達はどの地点から始まるかということである。第二言語の学習者が幼児のように初めから学習を開始し、事実上言語学習をやりなおすと考えるのは直観に反するようと思われる。われわれは、次第に複雑さを増していくといった概念と先に述べた再構築の概念とを両立させることをはかり、学習者の出発点をどこに求めるべきかを考えなければならない。

* * *

さてここでまた Corder は中間言語という概念がなぜ必要なのかという問題にもどる。そして、その概念の背後には、第二言語の学習に関して興味深く重要な一般化を得ることが可能であるという前提があることを強調している。われわれはまだ Corder の論文の半ばにも達していない訳であるが、ここまで議論で Corder の中間言語のとらえ方とも言うべき部分がおおむね出てきていると思われる。紙数の関係でこれ以上の紹介はさしひかえて、次に、中間言語を研究すると「第二言語の学習に関して興味深く重要な一般化を得ることが可能」になるかもしれない、ということを示している Tarone の論文の紹介に移ることにする。なお以下に紹介する論文の要

約とも言える記述が Tarone の別の論文⁵⁾——Corder の論文と同じく Richards 編(1978)に掲載されている——の 23~24 頁にあるのでその部分をも参照することにする。

2. Tarone (1980) は (1) 中間言語の音節構造に焦点をあてそれが目標言語の音節構造とどういう点で異なっているかを決定しようと試み、(2)その中間言語の音節構造の形成にあずかっていると思われるいくつかの過程がどういうものであるかを見定めることに着手するものであると述べて、次にこの研究の理論的背景の記述に移る。

経験に基づくデータが欠如しているにもかかわらず、中間言語の音韻体系に影響を与えると思われる過程の特質に関していくつかの推測がなされてきた。中間言語の音節構造の形に影響を与える要因としては次の 3 つのものが挙げられよう。つまり、(I) 言語転移 (II) 再活性化される第一言語獲得過程 (III) さまざまな種類の普遍的過程である。

言語転移の仮説が示唆するところは、学習者は目標言語で有意味な伝達を行なおうとする場合、第一言語の音節構造を使用するにすぎないであろうということである。したがって、もし仮に第一言語が母音 - 子音 (VC) 型から成る音節のみを含んでいるとしたら、この仮説は、学習者には目標言語の音節を VC 型に変えてしまう傾向がある、と予測するであろう。

2 番目の仮説の示唆するところは、第二言語の学習者には第一言語の学習者の音節構造の処理の仕方を探る傾向があるであろうということである。つまり、むずかしい音節を第二言語の学習者が単純化する場合、そのやり方は、むずかしい音節を第一言語の学習者が単純化するやり方と同じであろうということである。しかしながら、D. K. Oller (1974)⁶⁾ によれば、第二言語の学習者は目標言語の音韻体系の獲得に際して第一言語の獲得過程を再活性化させないという。そして、中間言語の音韻体系を形づくる過程は、第一言語獲得に際して音韻体系を形づくる過程とはまったく異なるという。たとえば、3 歳に満たない幼児は、第一言語の音韻体系獲得に際して、むずかしい音を縮約したりあるいは削除したりするのが特徴的である。

- (a) 子音結合縮約 : blue → bue
- (b) 最終子音削除 : big → bi
- (c) 弱音節削除 : banana → nana

これに反し、第二言語の学習者はむずかしい音を発音するのに非常に異なる方略を用いるように思われる。

- (a) 子音結合縮約よりも母音添加 (epenthesis) が用

いられる : tree → təree

- (b) 最終子音削除よりも母音添加が用いられる : big → bigu
- (c) 弱音節削除は稀であるという報告がなされている。もし母音添加が第二言語の学習者の音韻体系獲得において共通に見られる方略であるとしたら、それは母国語からの転移で説明されるかもしれないし、あるいは次の 3 番目の仮説によって説明されるかもしれない。

中間言語の音節構造の形に影響を与えていていると考えられる 3 番目の要因は、普遍的な開音節 (CV) 志向であるかもしれない。Tarone (1972)⁷⁾ の主張によると、単純開音節は普遍的な調音上および知覚上の単位と思われる。つまり、すべての言語において、調音器官は基本的な C V プログラムで作動する傾向があり、さまざまな言語は音節の初めと終りとにさまざまな子音結合を付け加えることによってこのプログラムにみがきをかけていくにすぎないのである。第二言語の学習において、背景となる第一言語のいかんを問わずどんな学習者も D. K. Oller が述べているような種類の母音添加を用いてむずかしい音結合を解体して単純な CV 型にしてしまう傾向があるということはありうることのように思われる。

報告されているような母音添加に向う傾向が言語転移の結果であるのか普遍的な開音節への移行過程の結果であるのかを決定するためには、さまざまな種類の第一言語の話者による、同じ目標言語 (この場合は英語) の音韻体系の学習を調査しなければならない。多くの言語 (たとえば広東語) はかなり単純な CV という音節構造を持っている。したがって (対照分析の予測に基づけば) 英語を学習している広東語の話者は言語転移の結果むずかしい音結合を分解して CV という音節単位にしてしまうと予想されるであろう。第一言語が広東語である被験者を調べてみて、転移以外の原因に基づいているとはっきり示しうるような中間言語における音節単純化の例を見つけることは困難であろう。しかしながら、母国語に目標言語にあらわれる音節構造と同一で比較的複雑な構造がいくつかあり、しかもそれでも中間言語を話す時これらの構造を分解してより単純な開音節にしてしまうような話者がいれば、それは言語転移以外のある過程が作動しているということを明確に示す証拠となるだろう。

* * *

Tarone は以上のような方法論を述べ、広東語および広東語と音節構造の単純さという点で類似しているボルトガル語、そしてこれら 2 つの言語より音節構造の点で英語により似ている朝鮮語を母国語として話す人を選び、それぞれ 2 人づつを被験者としている。そして彼らに同

の一連の絵を示してそれを口頭により英語で描写するよう求めたのである。彼らから集めたデータの中で音節構造の点で誤ちを犯しているものを、最終的に言語転移によるものと非言語転移によるものとに分類していくと次のような結論を得たという（一部だけ引用する）。

(i) この研究で調査した中間言語の音節構造においては、母音添加と子音削除が両方共音節単純化の方略として用いられているように思われた。学習者の背景となる第一言語がこれら2つの方略のどちらをより志向するかに関係があるようと思われる。

(ii) 中間言語の音韻体系の音節構造に影響を与える主要な過程は言語転移であるように思われた。

(iii) 開音節(CV)志向は、中間言語の音韻体系の音節構造に影響を与える上で、言語転移とは独立した一つの過程として作動しているように思われた。

結論(i)および(ii)に関連するデータを2つだけ引用しておこう。朝鮮語を母国語とする被験者の一人は、母国語において ko:l, sæk という音連続は許されるにもかかわらず英語の ho:l, sæk をそれぞれ ho:, saek と発音したのである。前者は子音削除、そして後者は母音添加として分類される。Taroneによれば、こういった例は言語転移によっては説明するのがむずかしく、また全部が全部第一言語の獲得過程の再活性化によって説明できる訳でもない。というのは母音添加は明らかに第二言語の学習者が用いる方略の一つであり、Ollerが主張しているように、母音添加は第一言語の獲得方略ではないからである。注意しなければならないのは、どの場合にも子音削除および母音添加を行なう結果、学習者は第二言語の音節構造を“単純化”している、つまり基本的な子音-母音型に向けてそれを修正していることである。このことは、つまり、CV という音節が普遍的に志向されているからなのであろう、と述べている。

英語の abstract を日本人の英語学習者は abusutorakuto といったように発音する傾向があるが、このよう

な現象は言語転移によるものと解釈するのが一般的であろう。しかしながら、もし Tarone の主張が正しいとしたら、普遍的な CV 音節志向もこの現象に関与している可能性があることになり、この点で上記の結論は興味深い。

（南山大学講師）

（注）

1. 同氏による『英語教育』（大修館）1978年4月号および1979年7月号の中間言語説に関する解説を参照されたい。

2. Selinker, L. (1972) "Interlanguage," *IRAL*, 10.

3. Reprinted in Richards, J. C., ed., *Error Analysis*, 1974.

3. Corder は「言語学習者の言語」を Selinker にならって「中間言語」とも言うと述べているが、Corder の「中間言語」と Selinker のそれとには少々違いがあるようと思われる。前者は後に述べるように中間言語を動的体系 (dynamic system) としてとらえているのに反し、後者は中間言語の固定化に目を向けているのである。このような相違は以下の記述では無視することにする。なおこのことに関しては注1に挙げた参考文献をも参照のこと。

4. Nemser, W. "Approximative Systems of Foreign Language Learners," *IRAL*, 9. 2. Reprinted in Richards, J. C., *Error Analysis*, 1974.

5. Tarone, Elaine E. (1978) "The Phonology of Interlanguage."

6. Oller, D. K. (1974) "Toward a general theory of phonological processes in first and second language learning." Unpublished paper presented at the Western Conference on Linguistics, Seattle, Washington.

7. Tarone, Elaine E. (1972) "A Suggested Unit for Interlingual Identification in Pronunciation," *TESOL Quarterly* 6. 4.

A Journal for the Teacher of English outside
the United States

English Teaching Forum

年間購読料 1,600円
お申し込みは直接 ELECへ

ELEC (〒101東京都千代田区神田神保町 3-8)

ELEC BULLETIN

アメリカ合衆国一流の言語学・英語教育の専門家の協力を得て編集された、外国語としての英語教育の専門誌。世界百ヵ国以上で読まれており、英語教育に関する世界的最新情報が得られる情報源として高く評価されている。通常年4冊発行。なお本誌の内容等の解説が「E.T.F.ダイジェスト」と題して『英語展望』に毎号掲載されているので、参考にされたい(p. 45)。バックナンバー在庫有。各400円。

【書評特集】英語の辞書

『新英和大辞典 第5版』

編集代表 小稻義男、研究社刊

18.5×26cm判、2,478頁、¥10,000

『新英和辞典』

中島文雄・忍足欣四郎編、岩波書店刊

B6判、1,570頁、¥2,400

『英和中辞典』

編集主幹 小西友七、安井稔、國広哲彌

小学館刊、B6判、2,080頁、¥2,400

木原研三

昨年11月の『研究社新英和大辞典第5版』、12月の『小学館英和中辞典』、本年2月の『岩波新英和辞典』、さらに一つ加えるならば『新選英和辞典(小学館)』と、筆者の机上はこの数か月のうちに急に賑わって来た。初めの3冊を書評せよとの編集部の注文であるが、辞書の良さは、今さら言うまでもなく、長年使い慣れなければ分るものではない。しかし疑問の点は向こうから目に飛び込んで来るかのように気づくものだ。辞書作りのために編集者がつぎこむ時間と精力の膨大さについての認識とそれに対する敬意とはだれにも劣らぬつもりであるが、なお以下にいささか苦言めいたものが多いとすれば、より良き辞書を求める評者の切なる願いの表われと解していただきたい。

まず『研究社新英和大辞典』から、すでに『英語青年』誌上に毛利可信氏が全般的な紹介を書かれているので、重複する点はなるべく省く。前身第4版から20年ぶりの改訂で、やゝ遅きに失した感がある。近ごろはもっぱら英和大辞典としては「小学館ランダムハウス」を用い、また人にも薦めて来たのだが、ここに至って一挙に遅れを取り戻した。量的に見て同書よりはやゝ少ないようだが、4版と比べると5割近く増えていると思われる。4版以後に現われたWNID³(とその補遺)、RHD, OED New Supplementsなどの成果を踏まえ、さらに最新の科学・技術用語をも専門家の校閲を経て多数採録した3段組2,500pp.に迫る本書の威容は、他のいかなる国語辞典と比べても遜色ないであろう。

量的な拡充のみならず今回の改訂では多くの新しい点が見られる。以下順を追って取り上げよう。まず発音表記では米国音を英國音より先に出したこと、單音節語にアクセントをつけたこと、dark T' と clear T' の区別、米国音の intervocalic 't' の表記などを挙げることができる。これについて評者の考えも無いではないが、すでに『英語教育』誌上に加藤和男氏の詳しい論評があるのでここではさし控えたい。たゞ一言だけ言わせてもらえば、学問的正確を期することそのものに反対ではないが、例えば with の発音に英米合わせて(ダブっているのもあるが)14もの発音を挙げるのにどういう利点があるか、ということである。

次に語源。旧版では各語の最後の部分に置かれていたのが、発音の直後、語義の前に置かれることになった。英國式から米国式になったわけだが、こう変えなくてはならぬ必然性はあまり無さそうだ。旧版に見られたこっけいな誤り(e.g., s.v. cockney, kernite)が正されている所を見ても旧版の綿密な再検討が行なわれたと考えてよいが、筆者が常々感じていたのは英和辞典には英和辞典なりの語源記述法があつてよいのではないかということだ。語源についての本格的情報を得ようと思うなら当然直接にあちらのしかるべき辞書を参照するだろうから、英和辞典ではもっと読みやすい日本人向けの記述が望ましいのではないか。その点で「小学館中辞典」の行き方に筆者は興味を持った(後述)。

英和辞典の本体をなすものはもちろん訳語、例文、解説などであろう。これらの面では旧版の伝統を引継ぎ、これを拡充し、誤りを是正するのに細心の注意と莫大な努力とが注がれていることを認めた上で、たまたま目に止まった2,3の点について考え方を述べたい。

かつて筆者はある雑誌に、現行英和辞典における、フランス革命に関する用語とワイン関係の用語の訳語の不適切さについて短文を草したことがある。そのためか否かは別として、上掲の点に関しては大体において正しくなっているので、ここでは第二次大戦関係の語句を取り上げてみる。

“Battle”の項に“Battle of Britain”が取り上げられている、「イギリスの戦い」という訳は、今日ほど定訳となっている「英本土航空決戦」としたい。Edward Bishop, *Battle of Britain* の邦訳(サンケイ新聞社出版局)の題名は「栄光のバトル・オブ・ブリテン——英本土航空決戦」となっており、新聞紙上でもこの訳語が使われているのを見た。次に「1940年秋…」としているが、

【書評特集】英語の辞書

イギリス政府は公式には7月10日から10月31日までとしているので夏も含める必要がある。「英國上空で行なわれた…」は「英國南部上空」としたい。そしてさらに戦闘に参加した飛行機の種類が Spitfire 以下色々挙げられているが、ここでそのような機種を挙げながら、この戦いが大戦史上にどのような意味を持ったかを記さないのは、およそ物事の重要性に対する感覚の欠如を非難されても致し方ないであろう。機種を並べるかわりに、ひとこと「この作戦の失敗のため Hitler は英本土への侵攻を断念した」というような説明を入れたい。(これについては A.J.P. Taylor の名著 *English History 1914-1945* などに詳しい)。ここで私事をつけ加えるのを許して戴けるならば、この戦いの転回点と英国人が考へているのは9月15日の戦闘であり、それを記念して毎年のその日を Battle of Britain Day と呼んでいることを筆者が知ったのは、その戦いから34年を経た1974年9月のある日 London 滞在中に手にした *News of the World* の記事からであった。そしてその時の空中戦の勇士を “The Few” と呼ぶこともその時初めて知った。(Churchill の有名な言葉から出たこの表現を戴せている一般辞書は、筆者の知る限り、Hamlyn 社発行の *Encyclopedic World Dictionary*, 1971 だけである)。

次の “Battle of the Bulge” に《英軍俗》はあるはどうか。米国出版の史書にも採用され、またそれ以外の呼称も使われていないらしいので《英軍俗》は不要であろう。

ところで、“battle” そのものの語釈に「1a (特に、特定地域の大規模で長期的な) 戦争」とあるが「長期的な」は不要であろう。なるほど Sevastopol の攻防戦は1年近くを要したが、WNID² が p.233 に挙げている史上有名な 100 battles の大部分は1日で終っている。そして「戦争」という訳語も war と区別するためには「小学館中辞典」や「岩波」のように省いたほうが良いのではないか。何でも訳語が多くは多いほど良いというわけではあるまい。この事は「交戦圏、戦域；戦争の舞台、戦場」と訳されている “theater of war” (s.v. theater) にも当てはまる。この表現は the Pacific theater of war とか the European theater of war のように、その中で battles が行なわれる広い区域を指すので、専門家は「戦域」と呼んでいる。従って「戦場」という訳語をつけ加えることは、かえってマイナスであり、「小学館中辞典」のように「戦域」だけで良く、「岩波」の「戦場」は訂正を要する。

前述の “Battle of Britain” に挙げてある急降下爆撃機 “Stuka” の語源欄で『← G Stu(rz)ka (mpf-flugzeug) dive-battle bomber』とあるのはどうか。RHD のように Sturz+Kampfflugzeug と切って考えるべきで、dive-battle というのは英語としていかがなものであろう。また話が戻るが、1940年春独軍進攻に備えて民間人よりも成る國土防衛軍が組織されたが、これを “Home Guard” と呼んだ。この辞書の “Home Guard” を見ると、これは個人の兵を指し、隊としては “the Home Guards” となるようであるが、これは誤り (cf. COD⁶)。また「1940年 Local Defence Volunteers を改組したもの」とあるのも誤りであろう。上掲 Taylor の書や百科事典などを見ればわかるが、初め L.D.C. と呼ばれていたものが a more dignified title である “Home Guard” に rename されただけである。

この調子で書き進めるならば私はほとんど無限に書き続けることができる。しかしそれは書評者の仕事ではなく、改訂者のそれであろう。

残り少ない紙面で、他の2冊の辞典を紹介せねばならぬ。『小学館英和中辞典』は「小学館ランダムハウス」を親としながら、全く新しい辞典である。学習者用として現在、王座を占めている感のある「研究社中辞典」の1.5倍ほどの量で、文型その他の学習者用事項と、一般社会人向けに11万と称される多数の語彙を収録した辞典である。「旺文社英和中辞典」に format はよく似ているが、活字の見やすさ、学習者向きの事項についてはすぐれていると言えよう。文型指示について、例えば “advise” を取って「研究社中辞典」と比べると、「that 節」を載せている点などどちらのほうが詳しいが、見やすさは「研究社」のほうが良い。また単なる「that 節」と「that(should) 節」を区別しているのはこの辞典が恐らく初めてではなかろうか。これによって例えば「insist+that 節」の2つの意味が明確かつ簡便に示されることになった。(ただし “require” の項では記述が不統一)。上に mention したが本書の語源欄の記述は記号や英語による説明ができるだけ少なくし、きわめて読みやすいものにしているのはユニークで、英和辞典の語源の理想として評者が頭に画いていたものに近い。また “get in” のような動詞副詞結合には separable か否か、第2要素が前置詞か副詞かが見分けられるように dots を用いて工夫をしているのも新機軸である。

(p.55へつづく)

『新選英和辞典』

編集委員 稲村松雄、渡辺藤一、荒木一雄
小学館刊、B6判、1,824頁、¥ 2,000

山 本 俊 治

英和学習辞典には、的確な訳語に加えて豊富な例文が求められるが、本辞典はさらに動詞の文型表示と動詞句への説明があり、学習者にとって一層親切なものになっている。これは従来の辞典にはない特徴の一つではあるが、私にとってもっと便利だと思われるものは、前置詞や副詞と結びついた動詞（動詞句といわれるもの）に、自動詞・他動詞の区別が施してある点だ。Go や come のような易しい動詞に、on や by が付加されると、もとの動詞の意味からは、非常にかけ離れた意味になるが、たとえその意味を暗記したところで、使い方を知らなければおかしな英文を作ってしまうことになる。例えば、come by をただ単に、「立ち寄る」と覚えていると、I'll come by you tomorrow. などと変なことを言いかねない。この辞典によると、come by は自動詞という表示がしてあるので、目的語がとれないことが一目瞭然でわかる。それに受動態にすることが可能かどうか、動詞と副詞や前置詞が分離できるかどうかについても表示してあるので、さらに便利である。英文を書く時には、この辞典のありがた味が、実によく分かる。例文は会話体のものが多く、英会話学習にも重宝と言える。また日本人がよく間違えそうな語、例えば、discuss や furniture のようなものには、▶印で使い方を示してある。専門用語についても、簡単に日本語で説明が加えてあるのはうれしい。英和辞典を引いても、日本語の難解な専門用語の羅列で、わかったようなわからないような宙ぶらりんの気持ちにさせられることが多いが、この辞典だと最低限度のイメージがつかめる。訳語もこなれていて、親しみやすいし、俗語やくだけた表現も取り上げてあるのもうれしい。英語の上達には辞書を引くだけでなく、ていねいに読んで語法に習熟することが不可欠といえるが、この辞典は説明が適切だけでなく、学習者が英語に一層興味を持つような工夫がこらしており、読んで楽しいのも特長といえる。ともあれ初級から中級の英語学習者に、是非勧めたい辞典である。

(ELEC 研修部)

Oxford Keys

English Dictionary

A. P. Cowie 監修、オックスフォード大学
出版局刊、15×8cm、448頁、¥ 1,000

野 口 肇

本書は、オックスフォード大学出版局から英語の学習者を対象に出版されたまことにかわいらしくポケット版の英英辞典である。一般的な語17,000語が簡潔な英文でわかりやすく説明されているため、高校生程度から上は一般社会人まで広く利用することができよう。

本書の特色は従来の英々辞典とは一味違い、単にスペリングや意味を調べるために使用できるだけではなく、文法・構文上の説明も多く加えられているために英語学習者が作文する時にも参考にできるということである。**thin** 1. (opposite of thick) といった親切な補足もその特色の1つであるが、それに加えて学習者の困難点である基本動詞の活用（特に phrasal verb）に普通の小型英英辞典には見られない程の工夫とスペースとを割いている。**take in** の項では、～sth in (sth は something の略) と～sb in (sb は somebody) に分かれ～sth in, (a) receive(work) for payment : She earns money by taking in sewing., あるいは～sb in, deceive : Don't be～n in by him. というようにわかりやすく説明されているし、見出し語 **advice** の項では (give sb) a piece/a word of~, (give) an opinion. というように活用語を示すなど、「表現」に役立つような配慮がなされている。

厚さわずか 13mm、頁数にして 440 ページ余り、小冊子の中に学習者に有益な説明を盛り込んだ携帯に便利な辞書であるが、語義の理解を助けるために必要と思われるさし絵がないためにものたりなさを感じるのは私の無いものねだりであろうか。

(ELEC 研修部)

『米英俗語辞典』

ドナルド・キーン／藤井章雄編、朝日出版社刊
全書判、725頁、¥ 2,600

エリック・ヘイズ

【書評特集】英語の辞書

英語の理解の大きな躓きの一つは、スラングである。スラングなどはしばしば悪者扱いにされがちであるが、実際は、英米人の発想と思考の血肉となる大切なものである。陳腐な諺や難語を避けるアメリカ人の英語では、スラングの占める位置は特に重要である。*tough cookie, gobbledegook, laid-back, thingamagig, weirdo* の類のごく日常的な表現を大量に含んでいることが本辞典の特徴で、収録語数は1万余に上っている。英語教育に携わる者の一人としても、毎日の様にスラングやイディオムの誤訳に遭遇するアメリカ人としても、日本で最初のくだけた言葉だけを集めた、「引くための辞典」の誕生を心から喜びたい。

本辞典の例文は、見出し語の語義や用法の解明に役立つものが中心で、例えば You're barking up the wrong tree, Ned. I didn't fire you. Mr. Brown did. という様な、生き生きしたものが多い。発音は、英音と米音を並べて示す方式が採用されている。719ページながら、圧縮された豊富な内容を持っていて、印刷、製本も美しい。

ページ数の制約とは言え借しまれるのは、見出し語のスラングの原意が載っていない場合が多い為、普通の辞典と併用しないと誤解を招き易い事である。例を挙げると *brutal* も *terrible* も“素晴らしい”という俗語的な定義しか出でていなく、うぶな利用者は先生を褒めるつもりで You are brutal and your class is terrible. と誤用しかねない。

定義の足りないものも散見される。*racket* に「わいわい騒ぎ」、*mother* に「見下げ果てたやつ」、*blow one's mind* に「非常に驚く」*weird* に「風変りな」という工合につけ加えたいものである。*cop out* のような語に悪い意味でしか使わないという用法上の注を添えれば一層利用者には親切であろう。*swell* や *nifty-keen* などに古い表現だと記されてほしかった。

用例をもう少し豊富にした方が利用価値はさらに高まつたであろうと思われる。*canned* に *canned laughter*、*kick* に *get a kick out of*、*notch* に *a notch above*、*oldie* に *oldie but goodie* という風に、欲を言えば *holy cats* が出ているのだから *holy cow* などの項目も入れてほしかった。

ともあれ、項目・例文の取捨選択を云々するのは、制約の多い辞典では、実は無い物ねだりで望蜀と言うものであろう。本辞典は従来の類書をはるかに凌ぐ出来ばえである事は、確かである。口語英語を深く理解し、使いこなす為の引く辞典でもあり、楽しい読む辞典でもある。

生きた英語をものにしようと思う者にとっては、座右に欠かせない重宝な辞典となる事は、疑いを容れない。

(ELEC 英語研修所講師)

『現代用語を

英語にする辞典』

石山宏一著、グロービュー社刊
四六判、253頁、¥980

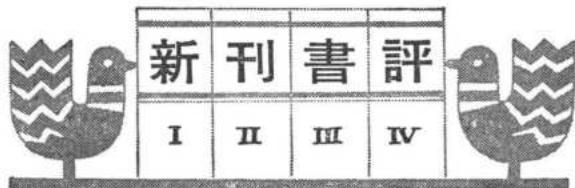
井 内 邦 彦

本書は最近の日本の新聞・雑誌を賑わしたものと現代日本を反映させている新語を集めて英訳した辞典である。各訳語にはその言葉の背景と適訳にいたる過程が詳しく解説されており、単に英語の辞典としてだけでなく現代用語辞典と英語に関する読み物としての役割も果している。著者は英文ジャーナリズムの第一線で活躍している新聞記者であり、仕事上、日本の出来事を記事にする必要に迫られており、本書のような辞典を作るにはうってつけであるといえよう。本書で取り上げられている用語はいずれも難解な代物であるが、英字新聞などの例をあげながら巧みに適訳へと導いている。今ほど日本を正しく外国に伝える事を要求されている時代はないと言えるが、日本の現代の事情を伝える点で本書は時宜を得た企画である。

訳語の多くは日本の英字新聞からと著者が英米人記者にチェックして作り上げたものであるが、正確を期する意味で実際に造語したものとすでに英語としてあるものの区別をしてほしかった。後者の例でいえば「玉虫色—*weasel words*」、「マンモス大学—*diploma mill*」などがそうであり、このような訳語は英米人の考え方の中にもあるのでたやすく理解されるであろう。一方「大平怪文書—*bogus Ohira letter*」などは果してこれだけで意味が伝わるであろうか。余程日本の事情に通じている英米人でなければ無理であろう。このような面で本書の訳語がどのような英米人を対象としているのかがもう一つ明確でないのが惜しまれる。

しかし本書は「新語」を正面から取り上げたものとしては初めての辞典であり、翻訳や通訳に従事している人だけでなく一般の英語学習者にも勧められる。

(ELEC 第二研修課長)



『否定の意味』

太田朗著、大修館書店刊
A5判、776頁、¥6,500

斎藤興雄

本書は、第1部「方法論」と第2部「否定の意味解釈」の2つの部分から成っている。第1部は、否定の意味研究を行う本書のわく組を提示しており、それは拡大標準理論を出発点としている。また、前提と含意に関する事象が、類書に見られないほど詳細に論じられており、本書を読めば、変化の激しい変形文法理論において、前提がいかに重要で有用な概念であるかが理解されよう。特に発話とその文脈との関係でとらえた語用論的前提によって、定名詞句、総称的名詞句、叙述補文が、不定名詞句、非叙述補文と対立して持っている共通性とか、Chomsky の前提や焦点等の様々な統語的、意味的現象が言語的に有意義に一般化されることがわかる。また、この語用論的前提と会話の含意（第4章）及び、これに関連する第二部の記述は古くは、構造言語学が、意味という困難な問題を敬遠し、多くの興味ある問題を意味論というゴミ箱の中に、また現在でも一部の変形文法家が、解決困難な現象を、文文法からはずして、語用論とか、談話の文法とか、言語運用（performance）というゴミ箱の中に投げ込む事に対する警告にもなっている。その点、ゴミ処理問題にまっこうから戦いを挑んだ本書の意義は大きいといえよう。第1部の最大の長所と思われるものは、第3章「論理学と自然言語の意味」である。これは、生成意味論による意味表示や、修正拡大標準理論の論理形式（logical form）等に不可欠な論理記号の平易な解説が含まれており、これは、今迄の英語学関係の書物にみられなかったことである。変形文法を研究している者、また、これから学ぼうとしている者にとっても、この書は一読に値すると思われるし、この部分を理解すれば、Montague Grammar のような特殊なものは別だが、言語学のために、わざわざ（記号）論理学を学ぶ必要はないのではないか。ただ、本書では全然用いられて

いない iota 記号や、eta 記号への言及があるのだから、本書でよく用いられている lambda 記号への言及がこの章であった方がよいだろう。

第2部は、変形文法によるこれまでの否定に関する研究 Lasnik (1972) や Jackendoff (1972) 等を解説し、その問題点を指摘したり、その代案、あるいは正しい解決法を導くのに役立つと思われる多くの示唆がなされている。第2部では、通読後にわかるところだが、推論の規則（p 375）（たとえば、All people are happy が Some people are happy を含意することを示す規則）が、数量詞を含む文のみならず、頻度や時の副詞、法助動詞を含む文にも、さらには、語い項目自体にも用いられることが示され、有意義な一般化が行なわれている。本書の強みは、この推論規則のように、理論的わく組がどう変動しようと、影響を受けない規則なり、記述が多く見出されることである。ここで少し、気のついたことを述べれば、この推論規則と、肯定や否定の尺度に属する表現（at least 等）を扱う部分を中心として正面に押し出して、上記の様々な文法項目を含む文なり、語が記述されることを提示し、その他の重要な、上記の項目に共通しない文法現象を後から述べた方がわかりやすいかもしれない。また Klima (1964) の「と構造を成す」は、実質的には、Reinhart の構成素統御と同じなのだから、そのことを註としてでもふれておいた方が読者には親切だろう。また、所によっては、多くの学者の説が紹介されているために、わかりにくい面もあるが、その部分は逆に問題意識を持ってその部分を読む者にとっては、大へん貴重な参考資料となるだろう。本書は、英語学、言語学を専攻する学生、研究者だけでなく、英語教育にたずさわっている人々にとっても役に立つと思われる所が多くある。たとえば、何故 tag question では本文と tag の部分との否定と肯定が一致しないのか（p 627）や、何故、日本語と英語では、疑問文の答えに対する yes, no の選択が異なるかの説明（p 641）がそうである。また、否定文の主語に any が用いられると Anybody didn't come のように非文法的なのに、Anybody who drinks can't go が何故文法的なのか（p 311）とか、その他 many と most の差や several が 4~10 くらいを意味する（p 344）等のこととは、知っていると便利であろう。特に疑問文、それに対する答え方や any を含む文に関しては、tag question, yes-no question や any を含む文なり談話を単に学生に pattern practice 等で暗記させるだけでなく、何故、英語ではそういう表現が用いられるのかを明らかにすることによって、教師のみならず、学生にとっても、英語あ

（p. 36 へつづく）



新刊案内

★『閻魔と女神——日本とアメリカ・二つの正義考』
佐藤欣子著, PHP研究所, 四六判, 215頁, ¥2,200

日本人と日本社会の「甘えの構造」を、アメリカ人の行動規範との対比から女性論、家庭論、教育論、国際人論、そして法意識における「悪平等主義」までを分析し、日本人の読書傾向が「文部省検定教科書」とマンガ本に分裂している状況を批判して健全な知性と常識のあり方を探る文化論となっている。

★『紅茶を受皿で——イギリス民衆芸術観書』 小野二郎著, 晶文社, A5変形判, 310頁, ¥2,300

イギリスの民衆工芸から、世俗的ジャーナリズム、民衆芸能そして各家庭に継承されてきた手作りの食物文化等イギリスの常民文化の中にイギリス人気質をとらえたエッセイ集で、日本人自身の伝統文化への見方も言外に示している。

★『英語教材のいすみ——詩・歌・ドラマ・笑い話ほか』(英語教育シリーズ5) 長谷川潔／速川和男／野村陽子著, 中教出版, A5判, 381頁, ¥2,000

ともすれば無味乾燥になりがちな英語の授業に活気と楽しさを与えるには英詩、うた、劇、ジョーク、なぞなぞ等を教えるとよいとは従来から言われてきたが、中学・高校生にも親しみ易い素材を集めて適切な指導の手引きを加えた本書の出現によって容易になり、あわせて英語文化への理解も深められるであろう。

★『危険なアメリカ留学——ミエ・アコガレ・イージー留学の陥穀50例』 松井道男著, 第三書館, 四六判, 302頁, ¥1,200

アメリカ留学が身近なものになり、留学生が飛躍的に増加するにつれて大小様々なトラブルも頻発して問題になっている。本書では安易な解放感や文化的不適応によるトラブルから性的トラブル、悪徳業者の手口の実例、そしてアメリカ教育の問題点までを具体的に述べている。しかし本書が意図しているのは必ずしも留学を断念させることではなく、せっかくの留学を実り豊かなものにさせるための注意を示しているともいえる。

★『英文科学生必携ハンドブック』 研究社出版編集部編, 研究社出版, B6判, 366頁, ¥1,400

時代の要請に伴なって大学英文科は多様な内容を要求

ELEC BULLETIN

されている。英文科学生の英語力のレベルから辞書と事典、英米文学、英語学、英語教育、アメリカ研究その他の基本書、論文の書き方等について適切なガイドを収めており、学生だけでなく英語に関連した分野に興味のある人にとって便利なハンドブック。

★『言語の科学 第8号』 ロマーン・ヤーコブソン／服部四郎編, 東京言語研究所 (〒160東京都西新宿8-4-5ラボセンタービル Tel. 03-367-2421), A5判, 192頁, ¥3,000

“Notes on the Contours of an Ancient Japanese Poem”ロマーン・ヤーコブソン／「現代ソウル方言において起りつつある母音の通時的变化」服部四郎, 金東俊, 梅田博之, 渡辺容鎧／「依存関係表示と線条化変換」風斗博之／「述語の重層的統合」家辺勝文／「セルボクロアチア語のアクセント素について」服部四郎／「ロシヤ語のアクセント素の無標性と有標性」服部四郎

★『戦略的ビジネス英会話』 杉田敏著, 旺文社, A5判, 253頁, ¥960

第一部では著者自身の体験をもとにした「ビジネス英会話上達法」を述べ、本書の中心となる第2部では実際的な場での会話例をあげ、語法から文化にいたる説明とビジネス的対応策を述べ、第3部として「基本的ビジネス用語集」を加えた便利で有用なテキスト。

(p. 51からつづく)

これと対照的に、大学生や高級な一般読者を対象に、小型辞典の中に最大の語彙・語義を盛りこもうと試みたのが『岩波新英和辞典』である。分量は「小学館」の2/3ほどだが、案外な語が入っている。特に芸能人の名が多い。例えばBarrymoreの3兄弟が載っているが、これは「小学館」には全然無く、「研究社」でも2人しか挙がっていない。かと思うとSan Franciscoの“BART”は「小学館」にだけあって、他の2書には無い。固有名の選択はどうしても恣意的になりがちで、この辞書にはHepburn(女優)は2人とも有るがMarx Brothersは無い。「研究社」はその反対。ともかくRollinsなどというジャズ奏者まで出ているには驚くが、なぜ“Chanel No.5”を入れなければならないのか理解に苦しむ。いささかむらのある辞書だが新語(義)はよく拾ってあるので使い道によっては大いに役立つと思われる。

(お茶の水女子大学教授)

* * *



◆1981年 ELEC 夏期英語教育研修会

ELEC では全国の中学・高校の英語科教員を対象に昭和32年以来毎年春、夏の休暇中に集中研修を実施していましたが、本年度の夏期研修会を以下のスケジュールで行ないます。

A. ELEC セミナー（通学制）

期 間 7月27日（月）—8月7日（金）

会 場 ELEC 英語研修所（Tel. 03-265-8911）

募集人員 90名

参加費 46,000円

研修内容 少人数制クラスを設定し、外国人講師による英語運用能力の集中訓練および英語教育の専門的な講義、授業実習(Practice Teaching) の理論的・実践的指導と討議。

B. 八王子セミナー（合宿制）

期 間 8月17日（月）—8月23日（日）

会 場 大学セミナーハウス（八王子市下柚木、Tel. 0426-76-8511）

募集人員 120名

参加費 72,000円

研修内容 外国人講師による少人数制クラスでの英語口頭運用能力の訓練、実演授業・討議、講演および課外活動。

A, Bいずれも申込先着順に受け付け、定員に達し次第締め切ります。

問 合 せ 〒101東京都千代田区神田神保町3-8（Tel. 03-265-8911）ELEC 英語教育研修会係

◆第17回 ELEC 英語教育研究大会

本年は ELEC 創設25周年にあたり、ウィスコンシン大学教授チャールズ・T. スコット博士を迎えて11月7日（土）ELEC 英語研修所にて研究大会を行ないます。スコット博士の記念講演の他に実演授業、研究討議、記念

パーティーを予定しています。

問 合 せ 〒101東京都千代田区神田神保町3-8（Tel. 03-265-8911）ELEC 英語教育研究大会係

◆ELEC 賞研究論文・実践記録の募集

ELEC では、英語教育、英語教授法、実践活動の報告に関する研究論文または実践記録を広く一般に募集しています。

応募締切日は9月末日

◆1981年度 ICU 夏季言語学研究会

日 時 8月27日（木）・28日（金）

会 場 国際基督教大学理学館

一般言語学、英語学、国語学、英語教育、日本語教育、コミュニケーション、その他言語に関する研究の発表。

問 合 せ ICU 夏季言語学研究会

〒181東京都三鷹市大沢3-10-2 国際基督教大学言語学科（Tel. 0422-33-3190）

◆1981同窓会主催津田塾セミナー

期 間 8月24日（月）—28日（金）

会 場 津田英語会（東京都渋谷区千駄ヶ谷1-18）

A. 英米文学・語学、B. 國際関係学、C. 数学、についての専門家による講義と講演。

問 合 せ 津田英語会内津田塾セミナー係

〒151東京都渋谷区千駄ヶ谷1-18（Tel. 03-478-1972）

◆第1回外国語教育近代化世界大会

日 時 8月18日（火）—8月21日（金）

会 場 ホテルオークラ（港区虎ノ門、Tel. 03-582-0111）

W. Rivers（ハーバード大）、P. Strevens（ケンブリッジ大）その他の講演会とシンポジウム、日本および諸学国からの研究発表、VTR教材の展示、教育機器のショー。

問 合 せ 明治学院大学外国語教育研究所内 外国語教育近代化世界大会本部（〒108東京都港区白金1-2-37、Tel. 03-448-5220）

英語展望 (ELEC Bulletin)

第74号

定価 580円（送料240円）

昭和56年7月1日 発行

©編集人 朱牟田夏雄

発行人 松本重治

印刷所 大日本印刷株式会社

発行所 エレクト ELEC(財団法人英語教育協議会)

東京都千代田区神田神保町3の8

電話 (265) 8911-8917

振替 東京 3-11798

ELEC

THE ENGLISH LANGUAGE EDUCATION COUNCIL, INC